

札幌市健康づくり基本計画
健康さっぽろ21（第二次）
【2014～2024年度（平成26年度～令和6年度）】

最終評価報告書（案）

目 次

第Ⅰ章 「健康さっぽろ21（第二次）」と札幌市の現状

1 「健康さっぽろ21（第二次）」の概要	
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の推進	2
(4) 計画の体系	2
2 札幌市の健康を取り巻く現状	
(1) 人口構成	3
(2) 世帯構成	4
(3) 出生の状況	5
(4) 死亡の状況	6
(5) 要介護等認定者の状況	11
(6) 生活習慣病の状況	12

第Ⅱ章 「健康さっぽろ21（第二次）」の最終評価

1 最終評価の趣旨と方法	
(1) 最終評価の趣旨	14
(2) 最終評価の方法	14
2 分野別の最終評価	
(1) 栄養・食生活	16
(2) 身体活動・運動	20
(3) 休養	24
(4) 飲酒	27
(5) 喫煙	29
(6) 歯・口腔の健康	33
(7) 健康行動	36
(8) 親子の健康	39
(9) 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標	44
3 健康を支え、守るための社会環境の整備	
(1) 健康づくりを支える環境	47
(2) 健康な生活を守る環境	49

4 次期計画に向けた課題

(1) 本計画期間における全体的な最終評価	50
(2) 次期計画に向けた課題と方向性	52

資 料 編

1 指標一覧	55
2 札幌市の主な事業等	61
3 区別の傾向	80

第Ⅰ章 「健康さっぽろ21（第二次）」と札幌市の現状

1 「健康さっぽろ21（第二次）」の概要

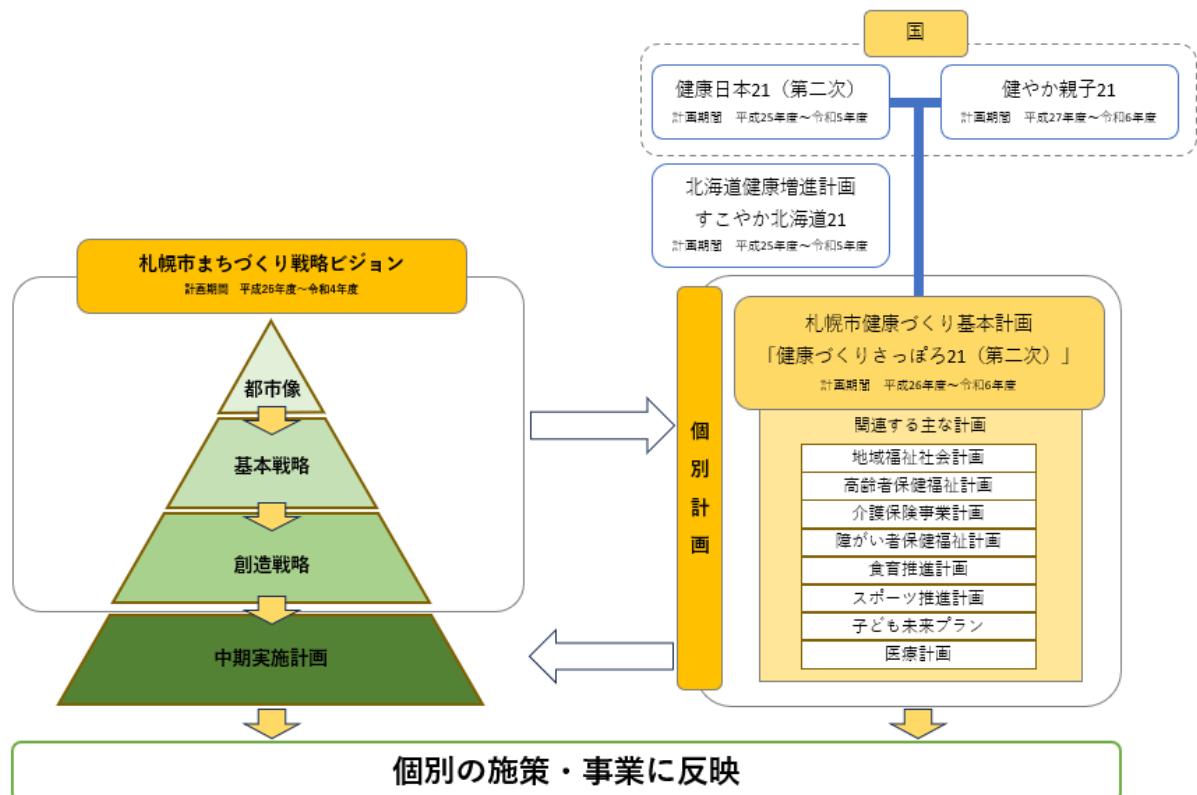
（1）策定の趣旨

札幌市では、21世紀の市民一人ひとりが生涯を通して健康を実現するための指針として、「健康さっぽろ21」を2002年（平成14年）12月に策定し、市民の主体的な健康づくりを推進してきました。

その後、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21[第二次]）」が示され、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな市民の健康づくりの目標および取組を示した「健康さっぽろ21（第二次）」（以下、「本計画」という。）を2014年（平成26年）3月に策定しました。

本計画は、健康増進法¹に基づく市町村健康増進計画であり、「健康日本21（第二次）」の札幌市計画であるとともに、国の策定した「健やか親子21²」の札幌市計画を含むものとしています。

また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン³」の基本的な方針に沿って推進される個別計画として位置づけられています。



1 【健康増進法】 2002年（平成14年）に国民の健康維持と現代病予防を目的として制定された法律

2 【健やか親子21】 21世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標を定め、関係機関・団体が一体となって取組む国民運動計画。計画期間は2015年度（平成27年度）から2024年度（令和6年度）

3 【札幌市まちづくり戦略ビジョン】 札幌市の目指すべき姿とまちづくりの方向性を示した基本指針。札幌市の最上位に位置づけられる総合計画

(2) 計画の期間

2014年（平成26年）度から2024年（令和6年）度までの11年間です。

※2018年（平成30年）度に中間評価、2023年（令和5年）度に最終評価を実施。

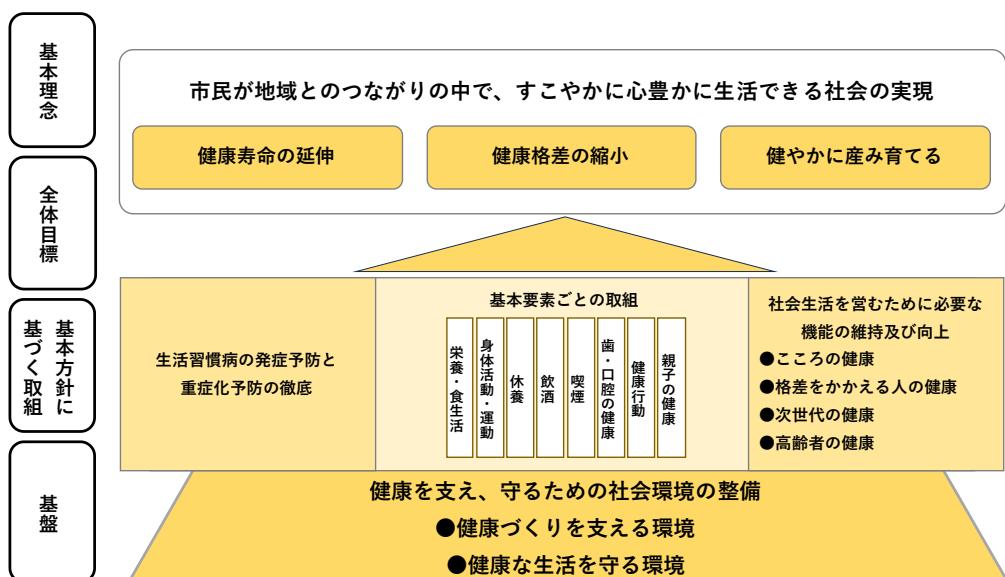
(3) 計画の推進

保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で組織する「札幌市健康づくり推進協議会」を設置し、計画の推進に関する事項の協議、関係機関・関係団体等との連携の強化などを図っています。

(4) 計画の体系



基本理念の実現に向けては、健康寿命⁴の延伸、健康格差⁵の縮小、すこやかに産み育てる を全体目標とし、これらを達成するために生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底と社会生活を営むために必要な機能の維持および向上を基本方針に定め、8つの基本要素ごとに取組を進めています。また、健康づくりを進める基盤として、健康を支え守るための社会環境の整備に取り組んでいます。



4【健康寿命】 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

5【健康格差】 本計画においては、疾病、障がいの有無、健康への関心の有無、経済的要因など、性差・年齢差以外の健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態の差をいう。

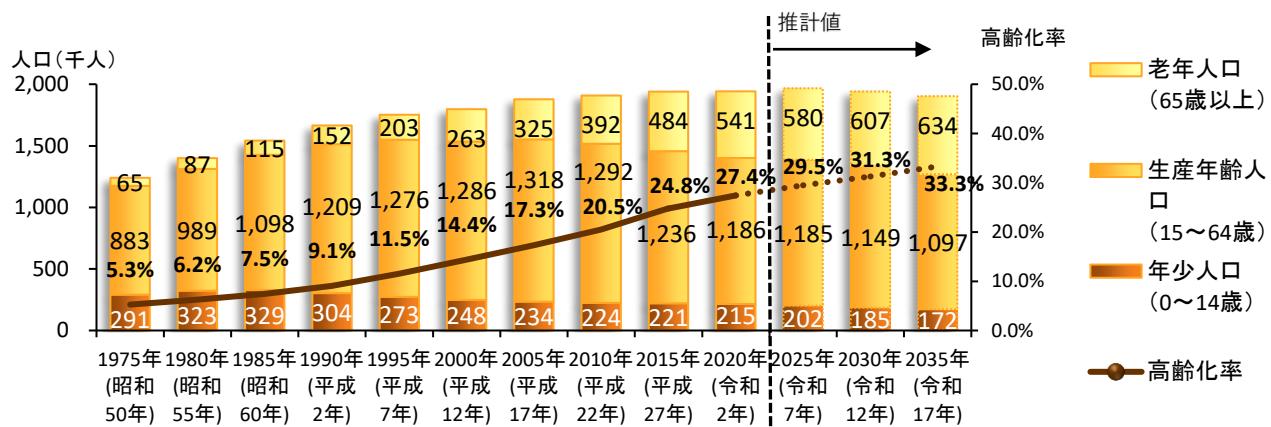
2 札幌市の健康を取り巻く現状

(1) 人口構成

ア 人口と高齢者人口（65歳以上）

2023年（令和5年）4月1日現在の推計人口は1,969,004人であり、2020年（令和2年）国勢調査に基づく将来人口推計では、今後人口減少が予測されています。

図表 I -2-1 札幌市の人口推移と将来推計



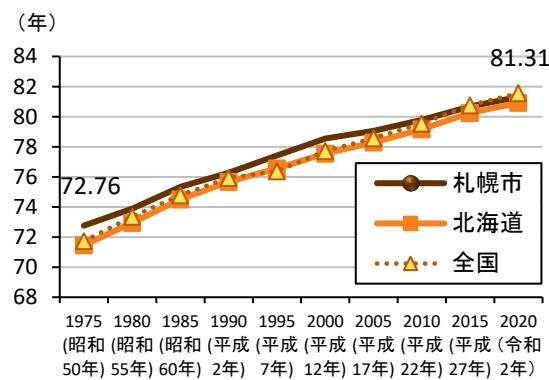
資料：国勢調査（総務省）、札幌市

イ 平均寿命

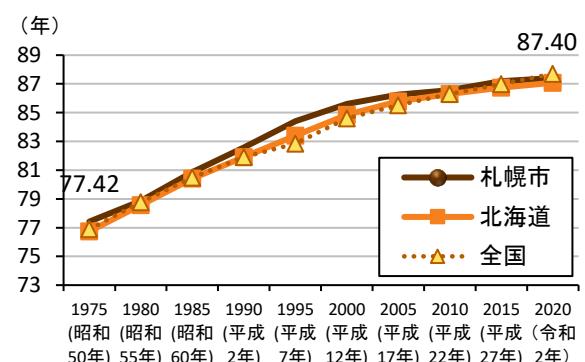
2020年（令和2年）の平均寿命⁶は、男性が81.31年、女性が87.40年で、全国や北海道とほぼ同様です。

図表 I -2-2 平均寿命の推移

【男性】



【女性】



資料：都道府県別生命表（札幌市・北海道）、完全生命表（全国）

6 【平均寿命】 0歳の平均余命

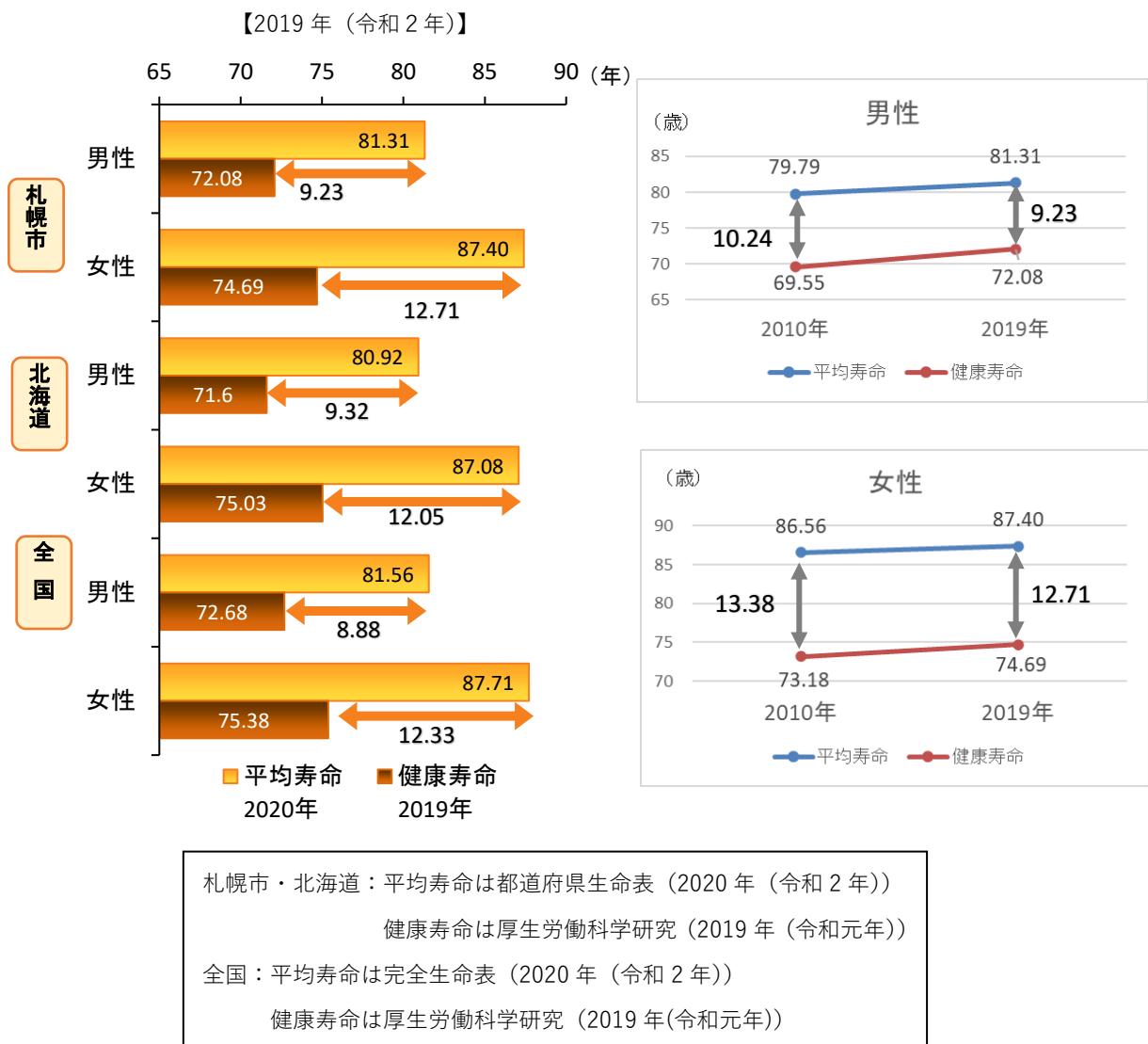
ウ 健康寿命

2019年（令和元年）の札幌市の健康寿命は、男性72.08年、女性74.69年でした。

平均寿命との差は、男性9.23年、女性12.71年で、全国より男性0.35年、女性0.38年長くなっています。

また、札幌市の健康寿命と平均寿命の差を2010年（平成22年）と2019年（令和元年）で比較すると、男性は1.01年、女性は0.67年、差が縮小しています。

図表I-2-3 平均寿命と健康寿命の差



（2）世帯構成

2020年（令和2年）の一般世帯⁷数は969,161世帯で、高齢単身世帯⁸数は121,789

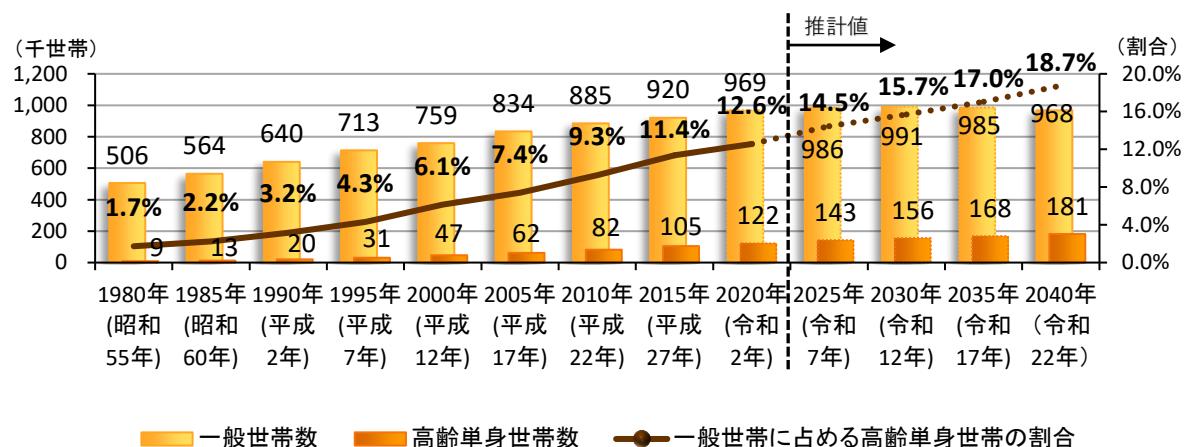
7【一般世帯】 病院や寮などの施設以外の世帯

8【高齢単身世帯】 65歳以上の人1人の世帯

世帯となっています。

一般世帯に占める高齢単身世帯の割合は、2020年（令和2年）には12.6%であり、2040年（令和22年）には18.7%になり、さらなる高齢単身世帯の増加が予測されています。

図表 I -2-7 世帯構成の推移



資料：国勢調査（総務省）

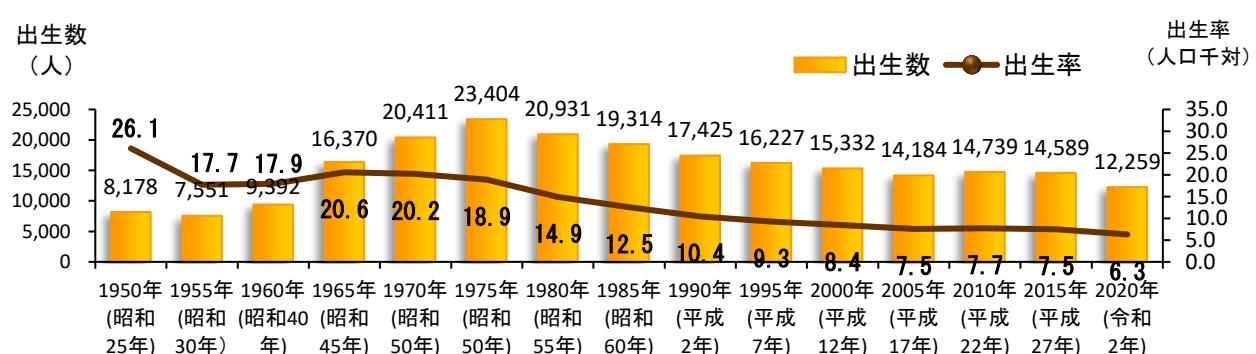
(3) 出生の状況

ア 出生数・出生率

出生数は、1975年（昭和50年）以降から減少傾向で、2020年（令和2年）は12,259人となっています。

出生率も同様に減少傾向で、2020年（令和2年）は6.3（人口千対）となっています。

図表 I -2-8 出生数・出生率の推移



資料：札幌市衛生年報

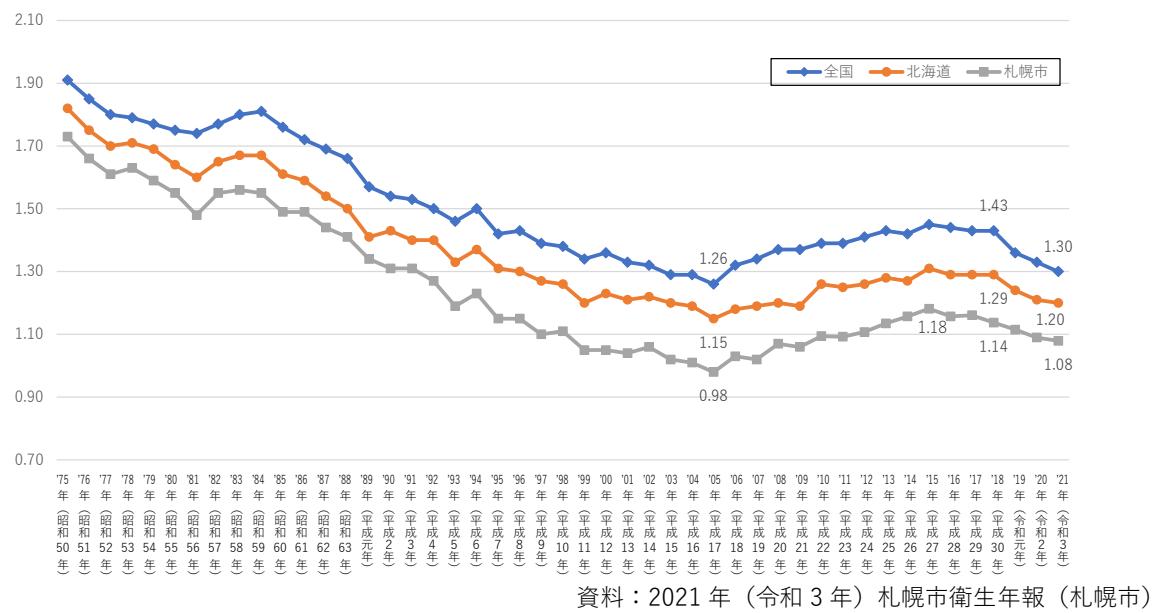
イ 合計特殊出生率

合計特殊出生率⁹は、1983年（昭和58年）から下降傾向にあり、2005年（平成17

9【合計特殊出生率】 15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

年) は 1.00 を下回ったものの、2015 年 (平成 27 年) には 1.18 まで回復しました。しかし、近年は再び下降傾向にあり、2021 年 (令和 3 年) には 1.08 となっています。

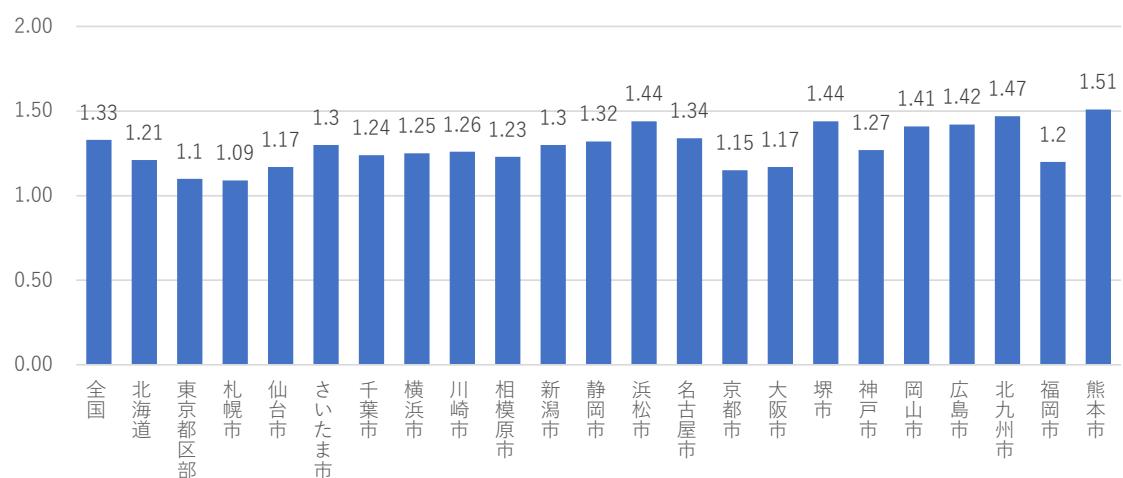
図表 I -2-9 全国・北海道・札幌における合計特殊出生率の年次推移



資料：2021 年 (令和 3 年) 札幌市衛生年報 (札幌市)

また、2020 年 (令和 2 年) の合計特殊出生率を全国、北海道、東京都区部、他の政令指定都市と比較すると、札幌市は最も低い値となっています。

図表 I -2-10 全国・北海道・東京都区部・政令指定都市の合計特殊出生率



資料：2020 年 (令和 2 年) 人口動態統計 (厚生労働省)

(4) 死亡の状況

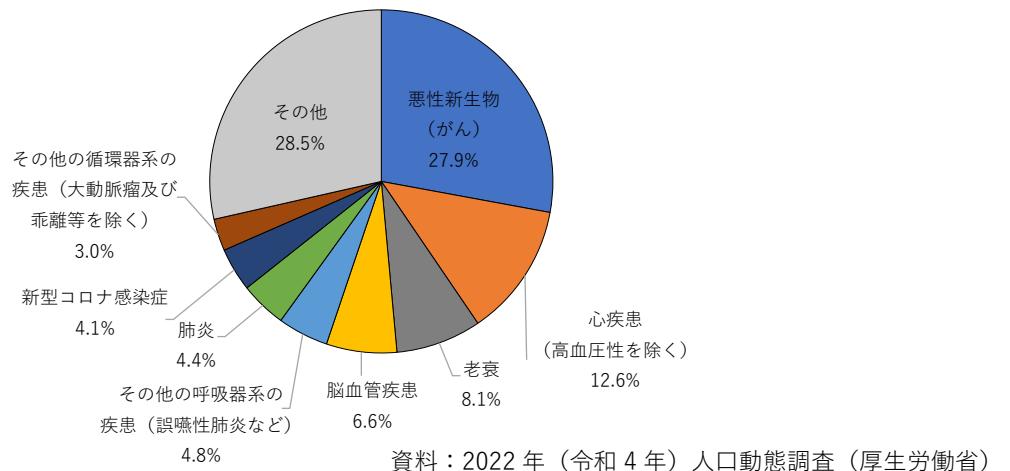
ア 死因別死亡数・死亡率

2022 年 (令和 4 年) の総死亡者数は 23,561 人、死亡率は 11.9 (人口千対) となっ

ています。

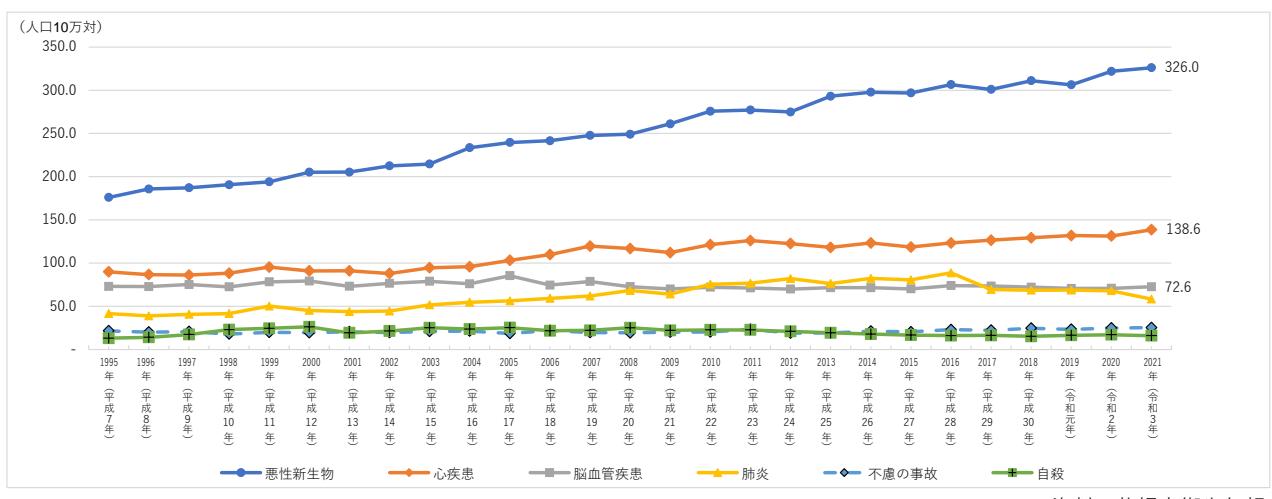
死因別順位は、第1位「悪性新生物（がん）」（27.9%）、第2位「心疾患（高血圧症を除く）」（12.6%）、第3位「老衰」（8.1%）、第4位「脳血管疾患」（6.6%）でした。また、国内では2020年1月より確認された新型コロナ感染症による死者も第7位（4.1%）となっております。

図表I-2-11 死因別死亡割合（2022年（令和4年）、総死者数23,561人）



また、死因別死亡率（人口10万対）の推移では、「悪性新生物（がん）」「心疾患」が増加傾向にあります。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は高く、2021年（令和3年）では「心疾患」と比べ約2.35倍となっています。

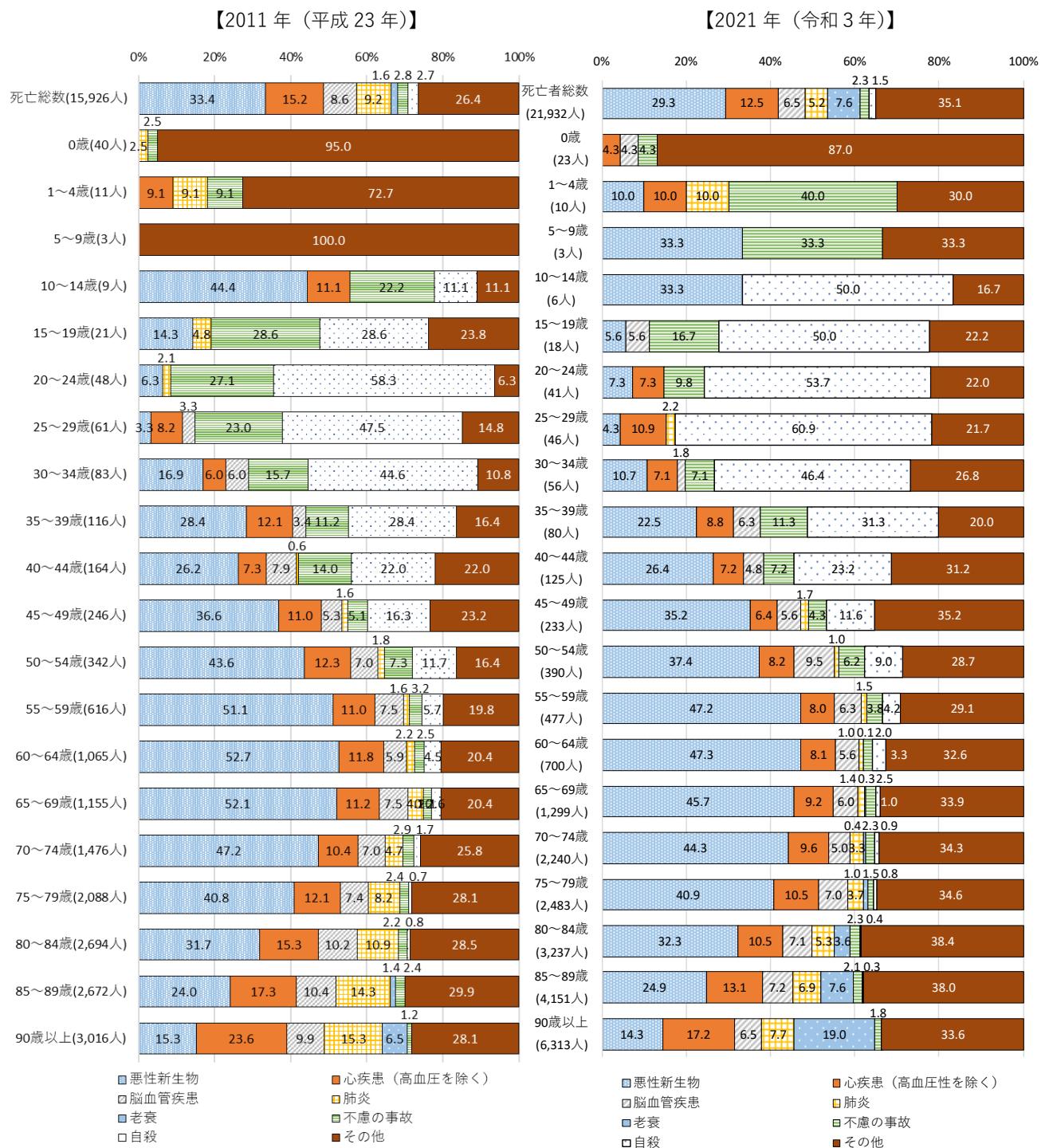
図表I-2-12 主な死因別死亡率の推移



イ 年代別死因と死亡割合

2021年（令和3年）の年代別死因は、2011年（平成23年）と比べ20～29歳、および40～44歳、75～89歳で「悪性新生物（がん）」の割合が微増しています。特に男性は75歳以上、女性は40歳代で増加しています。

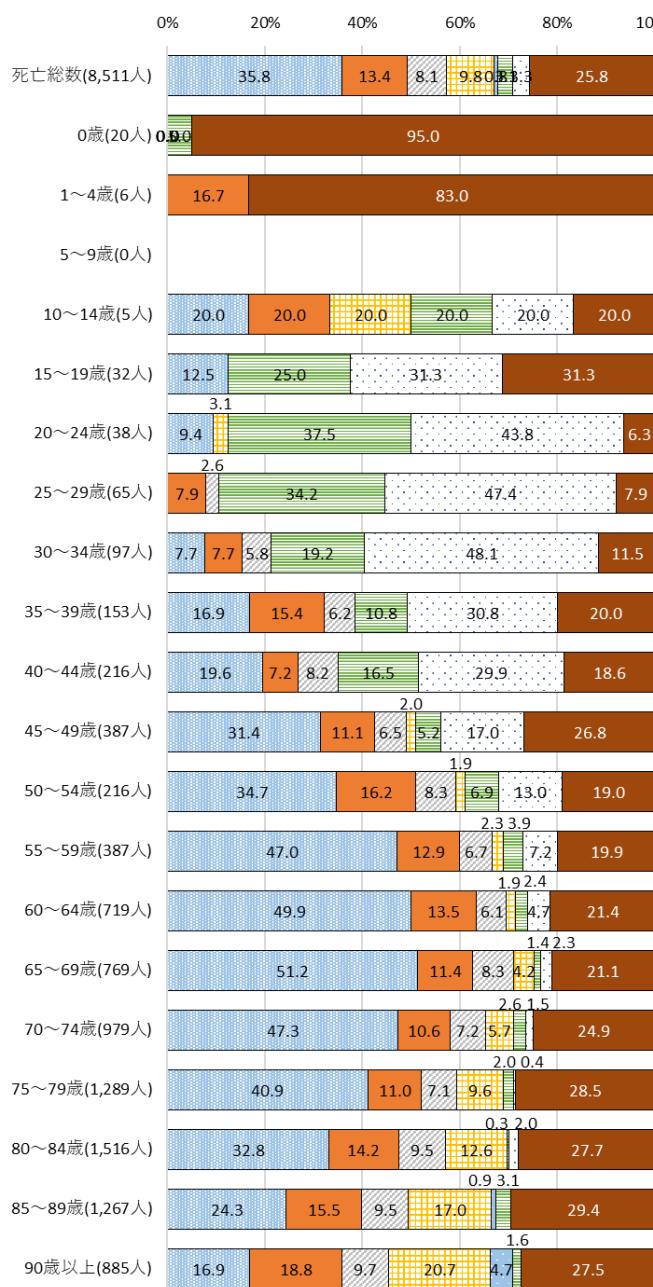
図表 I-2-13 年代別死因と死亡割合



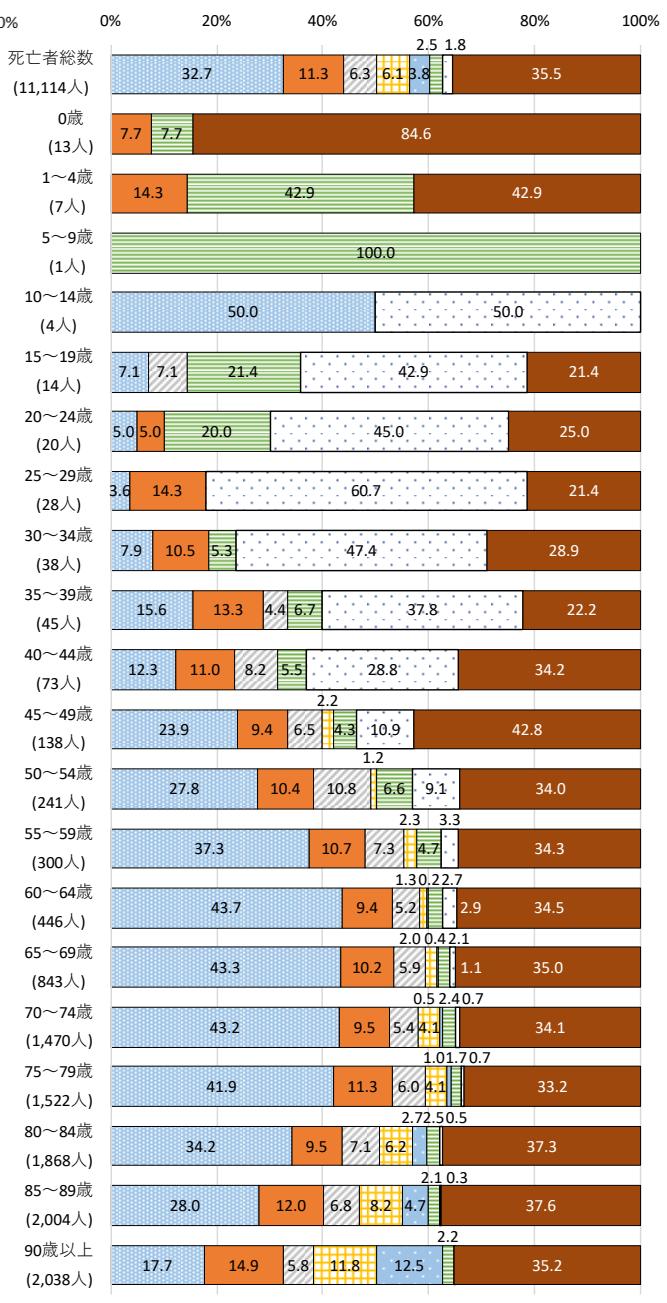
資料：札幌市衛生年報

図表 I-2-14 年代別死因と死亡割合【男性】

【2011年(平成23年)】



【2021年(令和3年)】



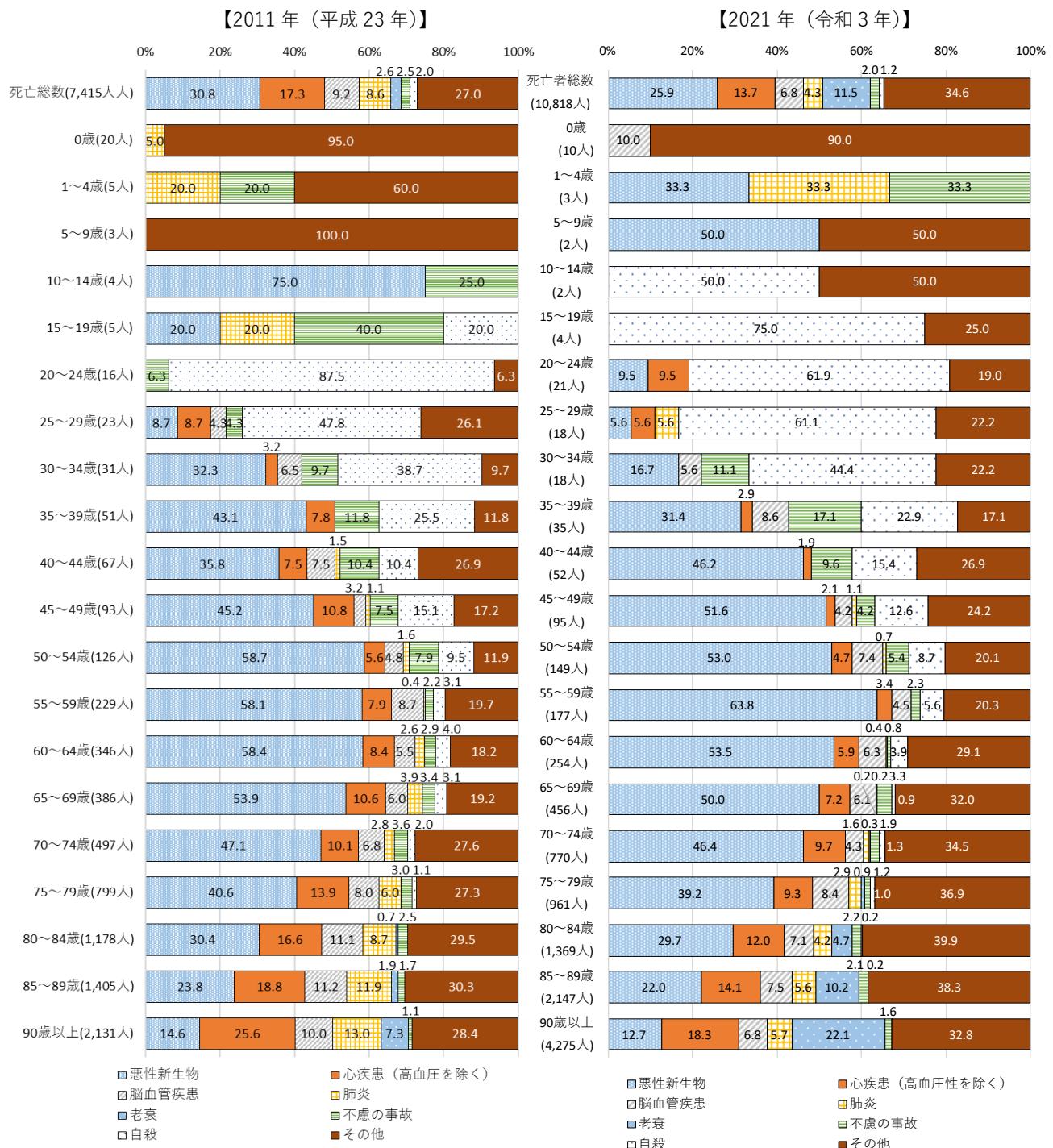
■ 悪性新生物
□ 脳血管疾患
■ 老衰
□ 自殺

■ 心疾患(高血圧を除く)
□ 肺炎
□ 不慮の事故
■ その他

■ 悪性新生物
□ 脳血管疾患
■ 老衰
□ 不慮の事故
■ その他

資料：札幌市衛生年報

図表 I-2-15 年代別死因と死亡割合【女性】



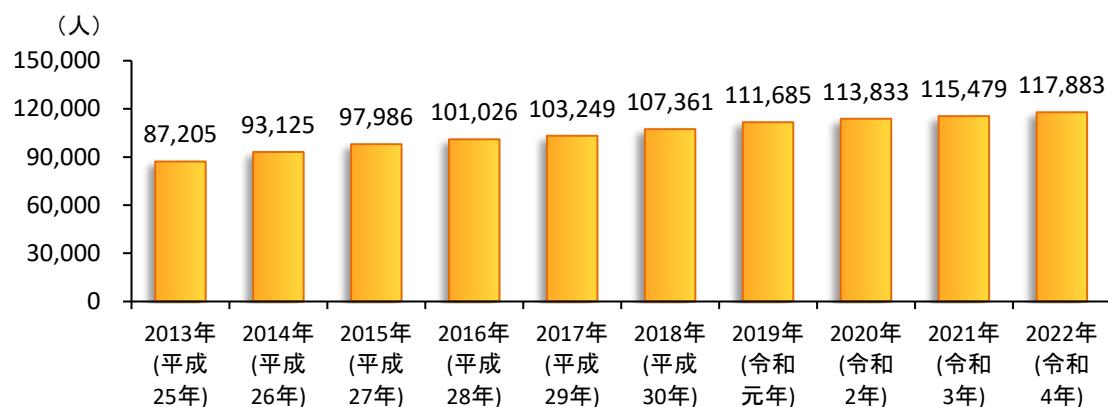
資料：札幌市衛生年報

(5) 要介護認定者の状況

ア 要介護等認定者数の推移

老年人口の増加に伴い、要介護等認定者数も増加傾向にあり、2019年度（令和元年度）には11万人を超えていました。

図表 I -2-16 要介護等認定者数の推移と将来推計

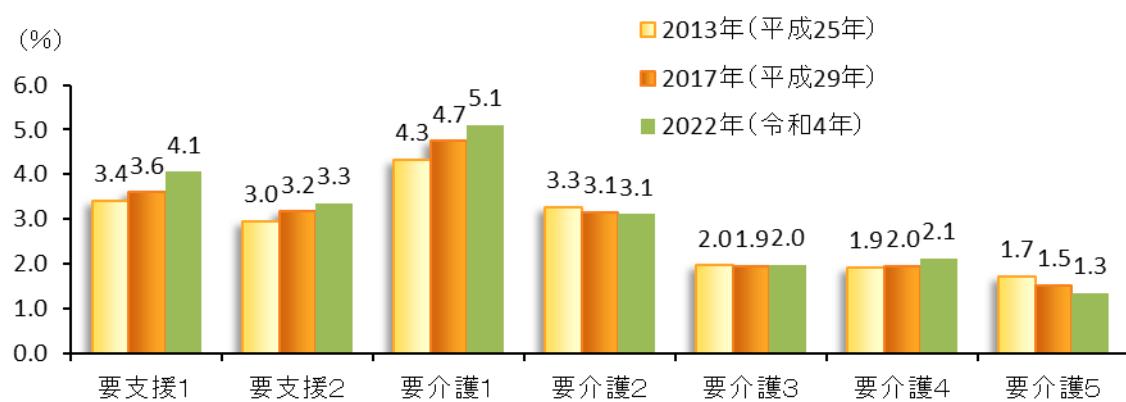


資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

イ 要介護等認定者率の推移

第1号被保険者における要介護等認定者率は、2013年（平成25年）に比べ、要支援1・2と要介護1の割合が上昇しています。

図表 I -2-17 要介護等認定者率の推移

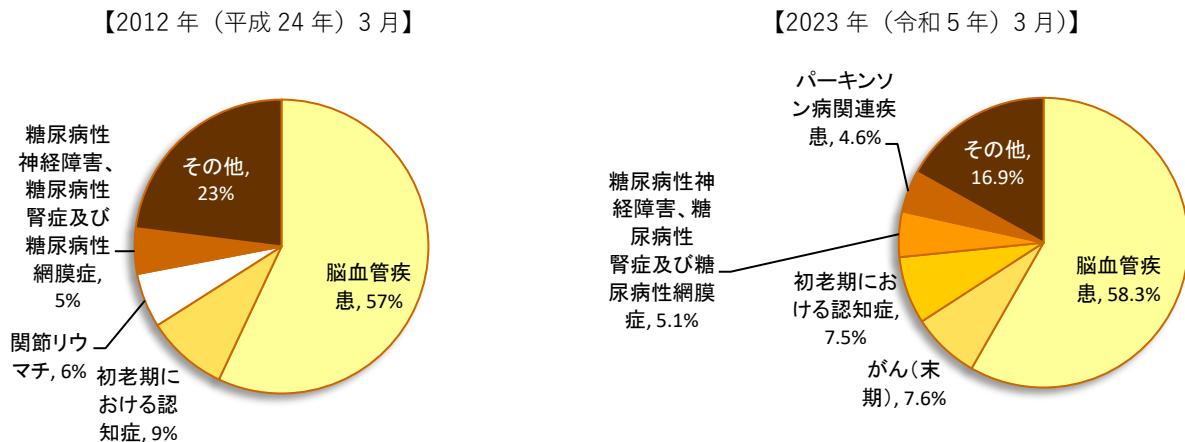


資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

ウ 介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合

2023年(令和5年)3月の介護保険第2号被保険者¹⁰の原因疾患別割合は、2012年(平成24年)と同様、第1位「脳血管疾患」ですが、第2位以下の順位が入れ替わり、第2位「がん(末期)」、第3位「初老期における認知症」となっています。

図表I-2-18 介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合



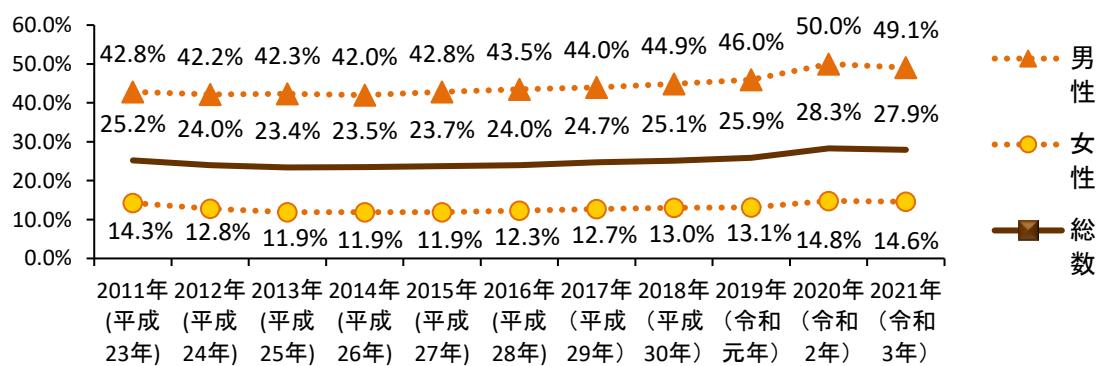
資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

(6) 生活習慣病の状況

ア メタボリックシンドローム該当者および予備軍の割合

国民健康保険における「メタボリックシンドローム¹¹※該当者および予備群の割合」は、男女とも近年は増加傾向にあり、計画策定時の2011年(平成23年)の割合を上回っています。

図表I-2-19 メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合の年次推移



資料：札幌市保健福祉局保険医療部

10【介護保険第2号被保険者】 介護保険の被保険者のうち40~65歳未満で、脳血管疾患・認知症など、国が定める16疾患に罹患した者

11【メタボリックシンドローム】 内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が重複した状態。1つ1つが軽度でも、重複すると動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの要因となる。

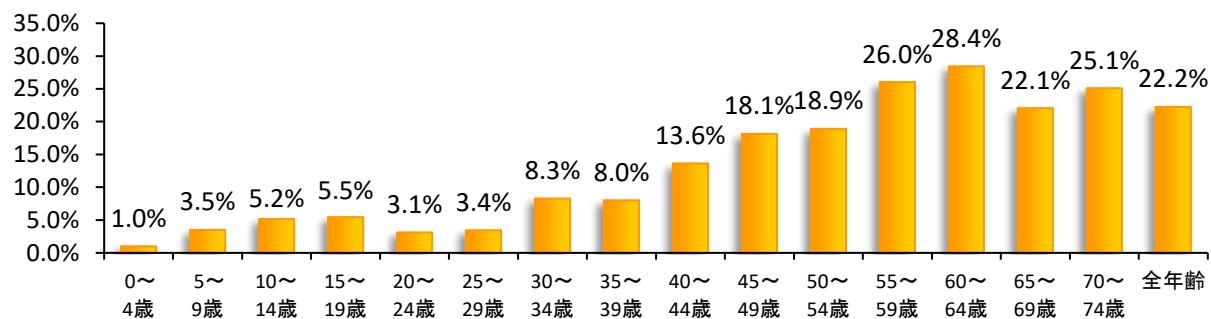
イ 国民健康保険医療費における生活習慣病の割合

メタボリックシンドローム関連疾病が国民健康保険医療費全体に占める割合は、全年齢で22.2%となっています。

40代から徐々に上昇し、60～64歳が最も高い傾向は、策定時と同様でした。

図表 I-2-20 年齢層別国民健康保険医療費に占めるメタボリックシンドローム関連疾病の割合

(2022年(令和4年)6月審査分)



資料：札幌市保健福祉局保険医療部

【メタボリックシンドローム関連疾病に含まれる疾病名】

糖尿病、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（高脂血症、高尿酸血症含む）、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化（症）、その他の脳血管疾患、動脈硬化（症）、その他の循環器系の疾患、アルコール性肝疾患、腎不全

（注）・若年者では、生活習慣に起因する疾病のみでなく、遺伝的要因による疾病が主として含まれる。

・医療費は、上記の疾病名を含むレセプトの医療費の合計であるため、それ以外の疾病も同じレセプトにある場合はその医療費も含まれている。

第Ⅱ章 「健康さっぽろ21（第二次）」の最終評価

1 最終評価の趣旨と方法

(1) 最終評価の趣旨

「健康さっぽろ21（第二次）」（以下、「本計画」という）は、2018年度（平成30年度）に中間評価を行いました。

本計画の計画期間の終了時期を迎えるにあたり、目標に対する実績値の評価や成果の評価を行うとともに、健康づくりに関する課題等を明らかにし、次期札幌市健康づくり基本計画策定に向けて取り組むこととします。

(2) 最終評価の方法

ア 最終評価の経緯

市民の生活習慣等の把握のため、2022年度（令和4年度）に「健康さっぽろ21（第二次）の最終評価に関する市民意識調査」（以下、「市民意識調査」という）を実施しました。

図表Ⅱ-1-1 「健康さっぽろ21（第二次）の最終評価に関する市民意識調査」の概要

対象者	健康づくりに関する市民意識調査	10代の健康に関する市民意識調査	母子保健に関する市民意識調査			
			4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
札幌市内に居住する15歳から79歳までの市民	札幌市内に居住する16歳から19歳までの市民	札幌市が実施する4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査対象者の保護者				
居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、令和4年6月現在の住民基本台帳より5,000人を抽出	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、令和4年6月現在の住民基本台帳より3,000人を抽出	令和4年3月1日から4月30日生まれの中から1,200人を無作為抽出	令和3年9月1日から10月31日生まれの中から1,200人を無作為抽出	令和3年1月1日から2月28日生まれの中から1,200人を無作為抽出	令和元年7月1日から8月31日生まれの中から1,200人を無作為抽出	
方法	郵送により調査票を発送・回収					
有効回答数	1,900	920	738	658	687	634
(回収率)	38.0%	30.7%	61.5%	54.8%	57.3%	52.8%

イ 最終評価の方法

各指標における「最終評価時の値」は、計画策定時に使用した各種調査や統計、「市民意識調査」等より、2023年度（令和5年度）の目標値に対する達成度を算出し、A～Dの区分で評価を行いました。

なお、「最終評価時の値」「計画策定時」の値をともに「市民意識調査」から算出した指標については、2時点に有意な差がみられるかについても検定*しています。

図表II-1-2 指標の評価区分

評価		指標の進捗状況
A	目標を達成した	計画策定時よりも改善し、目標値を達成した。 (目標達成度100%以上)
B	目標値に達していないが改善傾向	計画策定時よりも改善し、目標に向かって概ね順調に推移している。 (目標達成度50%以上～100%未満)
C	変化なし	計画策定時から改善しているが、目標値に向けての改善が遅れている、あるいは変化なし。 (目標達成度0%以上～50%未満)
D	悪化している	計画策定時よりも悪化している。 (目標達成度0%未満)
E	評価できない	設定した指標の把握方法が計画策定時と異なる場合や、計画策定時の値が設定されていないなど、進捗状況の評価が統計学的に困難である場合は「評価できない」とする。

※【参考】「健康・栄養調査を用いた各種計画の評価のための統計解析法」人材育成部 横山徹爾
(時点間比較：95%信頼区間、P 値 < 0.05)

2 分野別の最終評価

(1) 栄養・食生活

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・主食・主菜・副菜を組み合わせる等、適切な量と質の食事をとる人を増やします。
- ・適正体重を維持している人を増やします。
- ・健康的な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年を増やします。
- ・適正体重の子どもを増やします。
- ・低栄養傾向にある高齢者を減らします。

〈行政の主な取組〉

- ・減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活について普及啓発
- ・身近な地域で減塩などの健康教室の開催を支援
- ・外食・加工食品からの栄養情報発信について普及啓発
- ・特定給食施設への情報提供

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計 18)
A	目標を達成した	0
B	目標値に達していないが改善傾向	0
C	変化なし	7
D	悪化している	10
E	評価できない	1

- ・18項目中7項目が変化なし（C）、悪化している（D）が10項目、評価できない（E）が1項目となっていました。

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
適正体重を維持している人の増加	20～60歳代男性の肥満者の割合	25.3%	27.4%	35.8%	23.0%	D	35.1%
	40～60歳代女性の肥満者の割合	16.3%	15.6%	17.0%	14.0%	D	22.5%
	20歳代女性のやせの人の割合	20.2%	30.3%	24.8%	15.0%	D	20.7%
	定期的に体重を量る人の割合	66.6%	59.1%	61.6%	73.0%	C※1	—
適切な量と質の食事をとる人の増加	食塩の1日あたり平均摂取量	9.5g	9.8g	9.5g	8.0g	C	10.1g
	野菜の1日あたり平均摂取量	293.g	288.g	284.g	350.g	D	281g
	果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合	53.1%	66.5%	55.0%	30.0%	D	63.3%
	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合	53.0%	38.7%	39.9%	62.0%	C※1	56.1%
	外食料理栄養成分表示などを参考にする人の割合	37.1%	53.8%	56.9%	80.0%	C	—
健康な生活習慣(栄養・食生活)を身に付けている青少年の増加	毎日3回の食事をしている幼児の割合	現状値なし	97.0%	96.8%	100.0%	E※2	—
	毎日朝食をとる小学6年生の割合	86.0%	85.0%	82.6%	100.0%	D	84.8%
	毎日朝食をとる中・高生の割合	76.5%	84.1%	86.0%	100.0%	C	—
	毎日朝食をとる20歳代男性の割合	39.5%	40.6%	46.7%	70.0%	C	—
	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学5年生 中学2年生	79.7% 65.3%	80.2% 67.0%	80.2% 64.7%	C D	12.1%※3 28.8%※3
適正体重の子どもの増加	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 女子	6.8% 3.9%	6.3% 3.9%	8.4% 5.2%	(中間評価時の値から)減らす D※4	5.1% 3.6%
	低栄養傾向(BMI ¹² 20以下)にある高齢者	低栄養傾向(BMI20)以下にある70歳代の割合	17.2%	15.6%	17.6%	D	16.8%

※1：計画策定期と中間評価時で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

※2：計画策定期の値がないため、E（評価できない）とした。

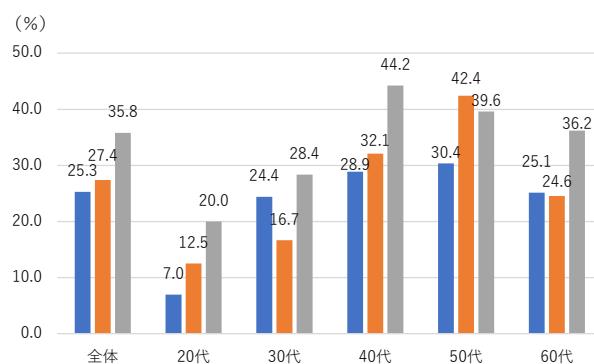
※3：健康日本21「食事を1人で食べる子どもの割合」

※4：中間評価時に目標値を変更したため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

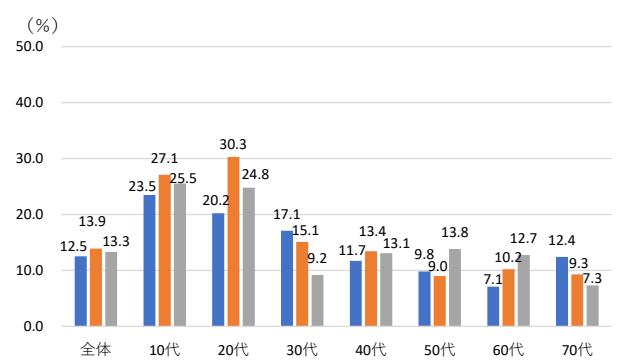
ウ 現状

- 「20～60歳代男性の肥満の割合」は、いずれの年代も策定期から上昇しており、特に40歳代は15.3ポイント上昇していました。
- 「女性のやせの割合」は、30歳代および70歳代では減少しておりましたが、それ以外の年代は増加しました。

図表II-2-1 男性（20～60代）の肥満者の割合

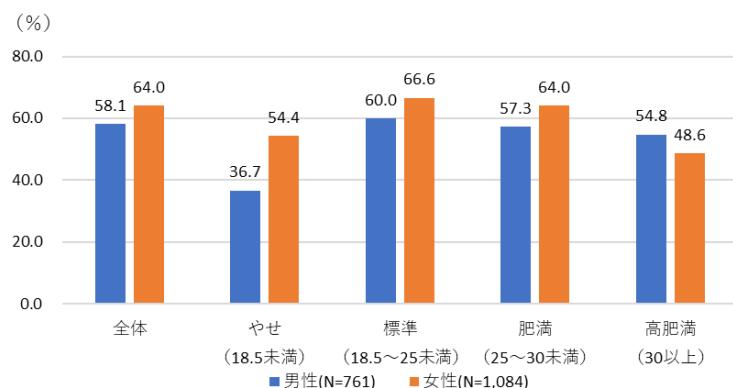


図表II-2-2 女性のやせの割合

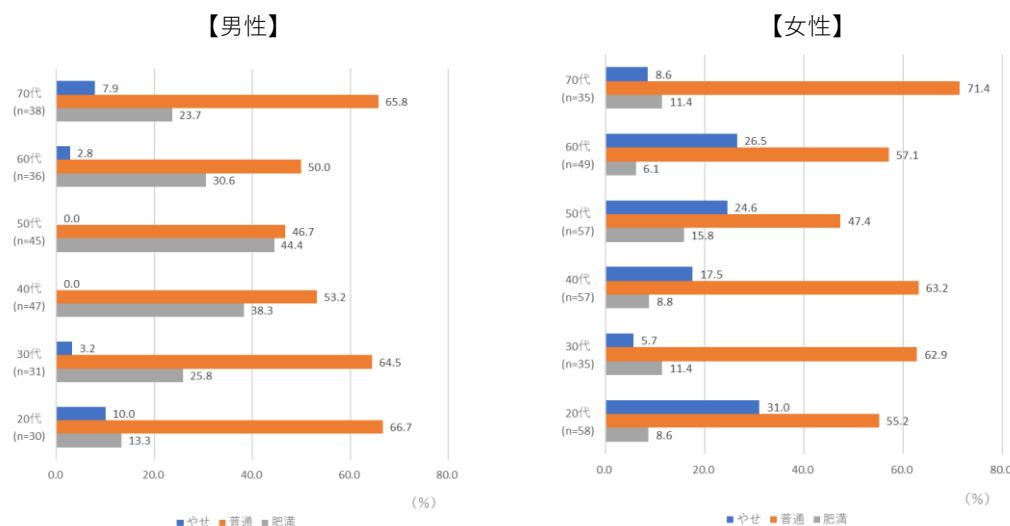


12【BMI】 体重と身長から算出される、肥満度を表す体格指数。BMI=体重(kg) ÷ 身長²(m)

図表 II-2-3 定期的に体重を量る人の割合（性別・BMI 別）



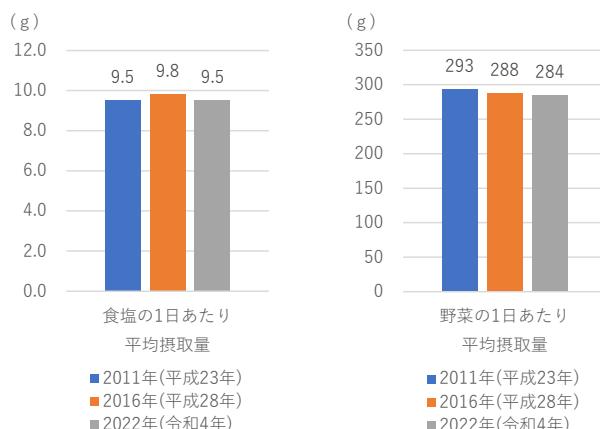
図表 II-2-4 1回の食事量を特に気にしないで食べたいだけ食べる人の割合



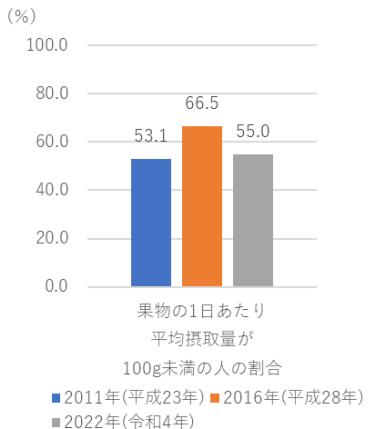
資料：健康づくりに関する市民意識調査

- ・「食塩の1日あたり平均摂取量」は、計画策定期と変化がなく、「野菜の1日あたり平均摂取量」、「果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合」の割合は計画目標値から遠ざかっています。

図表 II-2-5 食塩、野菜の一日あたりの平均摂取量



図表 II-2-6 果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合



資料：札幌市健康栄養調査

工 課題

- ・ 男性の肥満の割合が全年代を通して計画策定時よりも増加しており、適正体重の人を増やす取組が必要です。体重は自身の健康状態を推し量る指標のひとつであることから、体重計測を習慣化し、自分にあった量の食事と運動を意識し実践できる人を増やす必要があります。また、学童期から適切な食事量やバランスの良い食習慣を身に付けることは、将来の適正体重の維持に役立つことからも、学校関係者などと連携した啓発活動などが重要です。
- ・ 10～20歳代の女性のやせの割合が増加しています。低体重（やせ）や体重減少による若年女性における健康障害の代表的なものには、排卵障害（月経不順）があり、排卵障害は不妊の原因となります。また、低体重（やせ）の女性ほど閉経年齢が低く、将来の骨粗鬆症のリスクが心配されます。（「妊娠前からはじめる妊娠婦のための食生活指針～妊娠前から、健康ながらだづくりを～解説要領、令和3年3月厚生労働省」より）そのため、「やせ」は、健康度の低下を招く恐れがあることを知り、健康的な食生活の重要性を理解してもらうことが必要です。
- ・ 健康寿命の延伸には、生活習慣病予防や低栄養予防に向けた取組が大切であり、望ましい食生活の実践はその基盤をなすものです。「適正体重の維持」や「減塩」「野菜摂取」等の指標については、計画策定時と変わらない、または悪化しているものもあり、今後も取組の推進が重要です。
- ・ これまで食育の推進に取り組んできたところですが、市民一人ひとりが自ら望ましい食生活の実践を心掛けること、特に課題が多い若い世代や働く世代に対しては健康的な食生活への関心を高めることが重要なことから、食育関係機関や地域、食育サポート企業及び食育ボランティア等と連携を図り、無関心層も含めた効果的なアプローチを取り入れた取組を進めていく必要があります。

(2) 身体活動・運動

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。
- ・日常生活における歩行時間を増やします。
- ・運動習慣¹³のある子どもを増やします。
- ・高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。
- ・ロコモティブシンドローム¹⁴（運動器症候群）を知っている人を増やします。

〈行政の主な取組〉

- ・各区ウォーキングマップや関連イベント等のホームページでの公開やウォーキング体験会・ノルディックウォーキング体験会の開催、健康教育の実施など自主的な運動の実践を支援
- ・健康づくりについて助言・指導を行うサポーターを派遣するなど、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援
- ・運動指導 DVD やノルディックウォーキングポール等の貸出や地下鉄駅階段カロリービー表示パネルの設置等、市民が自ら運動に取り組むための環境整備を支援
- ・若い世代や働く世代を対象としたイベントや普及啓発事業を実施

イ 指標の達成状況

評価	指標数 (計 13)
A 目標を達成した	4
B 目標値に達していないが改善傾向	1
C 変化なし	3
D 悪化している	0
E 評価できない	5

- ・13 項目中 4 項目が目標達成 (A) しており、目標値に達していないが改善傾向 (B) が 1 項目、変化なし (C) が 3 項目、評価できない (E) が 5 項目となりました。
- ・「意識的に運動している 15 歳以上の人の割合」および「体育の時間を除く 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合 (小学 5 年)」など、運動習慣に関する項目で改善がみられました。

13【運動習慣のある人】 1 回 30 分以上の運動を週に 2 回以上行い、1 年以上継続している人

14【ロコモティブシンドローム（運動器症候群）】 骨や筋肉などの「運動器」が衰え、要介護・要支援や寝たきり状態になったり、その危険性が高くなったりする状態

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
運動に取り組む人の増加	運動習慣のある人の割合	男性	28.1%	33.5%	32.5%	38.0%	C	33.4%
		女性	28.4%	27.2%	29.3%	38.0%	C	25.1%
	意識的に運動している15歳以上の人割合	男性	48.7%	59.5%	61.3%	61.0%	A	—
		女性	47.7%	51.1%	54.1%	53.0%	A	—
日常生活における歩行時間の増加	20歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	—	—	63分	90分	E※1	—
		女性	—	—	62分	80分	E※1	—
運動習慣のある子どもの増加	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合(小学5年)	男性	7.7%	6.0%	6.7%	減らす	A	7.6%
		女性	19.3%	11.4%	11.3%	減らす	A	13.0%
外出に積極的な60歳以上の人増加	外出に積極的な60歳以上の人割合	男性	62.1%	68.1%	68.1%	70.0%	B	—
		女性	71.0%	70.6%	71.6%	78.0%	C	—
高齢者の日常生活における歩行時間の増加	70歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	—	—	53分	70分	E※1	—
		女性	—	—	52分	70分	E※1	—
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人の増加	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人の割合	現状値なし	38.1%	36.1%	80.0%	E※2	44.8%	

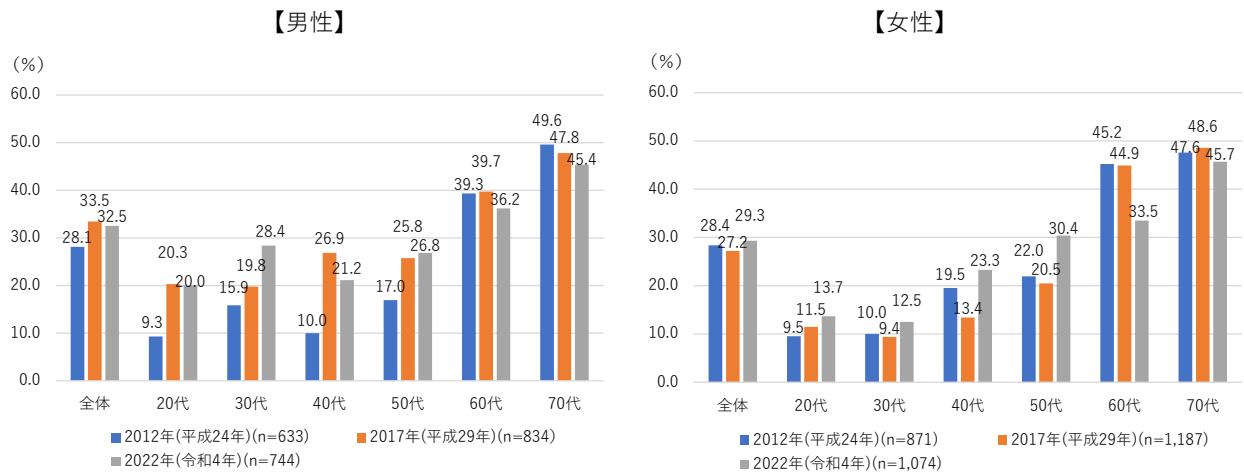
※1：中間評価において指標を変更したため、E（評価できない）とした。

※2：計画策定時の値がないため、E（評価できない）とした。

ウ 現状

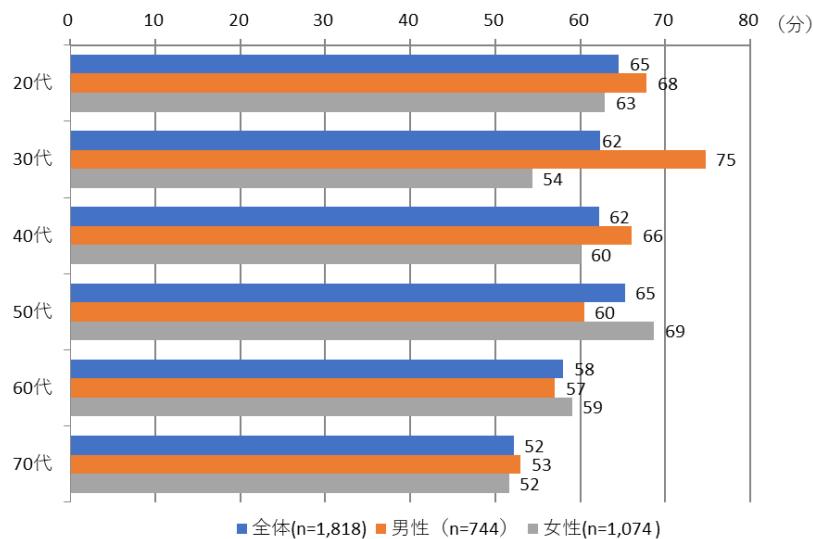
- ・「運動習慣のある人の割合」は、男女ともおおむね年代が上がるごとに割合が高くなる傾向を示しています。また、意識的に運動をしている15歳以上の人割合、「運動習慣のある子どもの増加」に関する指標については、いずれも目標値に達しています。
- ・一方、男女ともに60歳代以降では、前回調査よりも「運動習慣のある人の割合」は低くなっています。新型コロナウイルス感染拡大による外出の自粛等の影響を受けていることが考えられます。
- ・日頃から運動をしていない人の運動をしない理由は、30～50歳代は「時間に余裕がないから」が多く、それ以外の年代は「めんどうだから」の割合が高くなっています。
- ・中間評価において新たに設定した「日常生活における歩行時間」については、いずれの年代においても目標には達していません。

図表 II-2-7 運動習慣のある人の割合（性別・年代別）

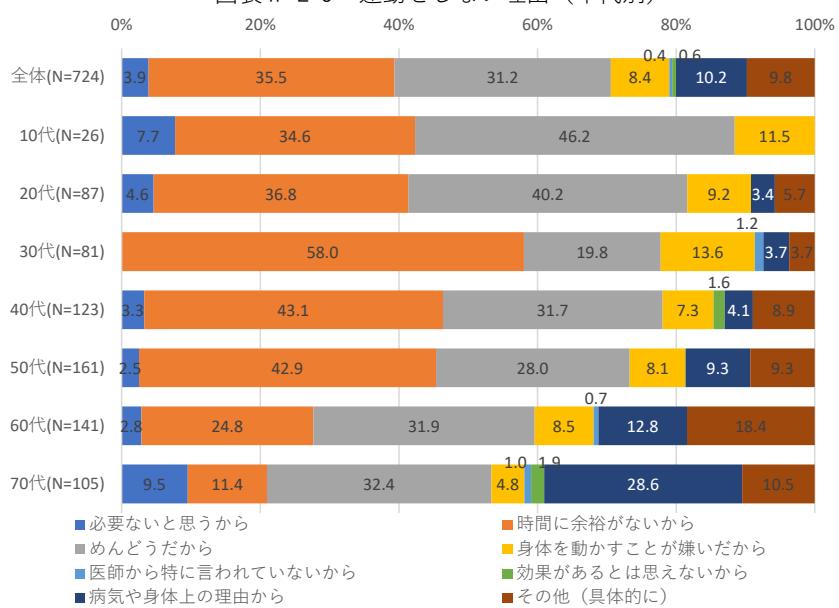


資料：健康づくりに関する市民意識調査

図表 II-2-8 成人の1日の平均歩行時間（性別・年代別）



図表 II-2-9 運動をしない理由（年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

工 課題

- ・運動習慣割合については、計画策定時と比較すると男女ともに20～50歳代においては伸びており、年齢や身体状況を問わず実践できるウォーキング等を推進し、時間に余裕のない世代に対し、日常生活の中で体を動かすことの重要性の啓発などへの取組は一定の効果があると考えられ、今後もその取組の推進が必要です。
- ・体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は、計画策定時よりも減少し目標を達成しており、今後も、引き続き授業以外で子どもの運動機会を創出する取組や子どもが運動の楽しさに触れる学習の充実に努めることが必要です。
- ・60～70歳代の運動習慣割合や60歳以上の各種活動への参加は、計画策定時より低くなっていますが、一方で、60歳以上の外出状況としては、計画策定時より自ら積極的に外出する割合が高くなっていることから、今後も、地域において運動を始めとした健康づくりに取り組める環境づくりを進める必要があります。

(3) 休養

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・睡眠による休養を十分取れていない人を減らします。
- ・ストレスを感じている人を減らします。
- ・悩みを相談する人がいない人を減らします。

〈行政の主な取組〉

- ・休養の必要性やストレス対処方法について情報提供・普及啓発
- ・こころの健康について地域で身近に相談できる環境整備を支援
- ・健康的な休養・ストレスの対処ができる環境整備を支援

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計3)
A	目標を達成した	0
B	目標値に達していないが改善傾向	0
C	変化なし	0
D	悪化している	3
E	評価できない	0

- ・3項目中3項目が悪化している(D)となっていました。
- ・悩みの相談先に関しては中間評価時に改善がみられたものの、最終評価時には全ての項目で計画策定時の値より悪化しました。

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
睡眠による休養を十分に取れていない人の減少	睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	28.6%	30.1%	16.0%	D	21.7%
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合	21.1%	25.9%	27.5%	減らす	D	—
悩みを相談する人がいない人の減少	悩みを相談する人がいない人の割合	6.2%	4.6%	7.4%	4.4%	D	—

ウ 現状

- ・「睡眠により疲労がとれない人の割合」をみると、30歳代を除く全ての年代で男性よりも女性の方の割合が高くなっています。また、男性は30歳代、女性は50歳代で最も高くなっています。

図表II-2-10 睡眠により疲労がとれない人の割合（性別）

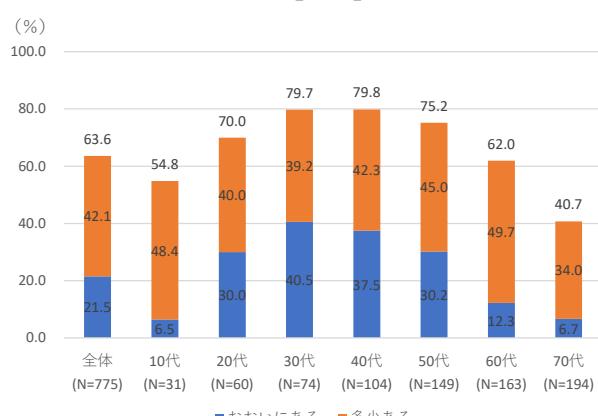


資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

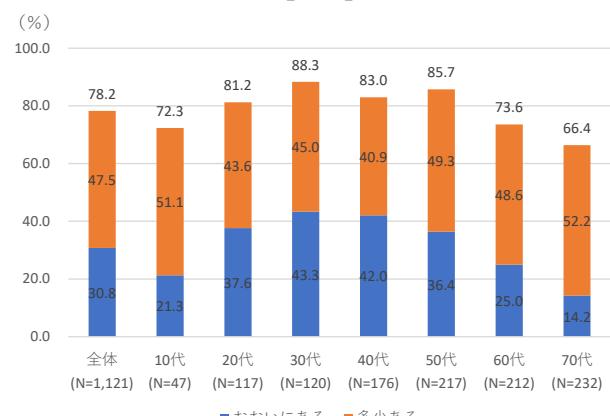
- ・「ストレスを感じている人の割合」は上昇し、評価は「D（悪化している）」でした。男女とも20～50歳代が高く、特に30歳代が最も高くなっています。
- ・「悩みを相談する人がいない人の割合」は、男性は10～20歳代および50歳代、女性はほぼ全ての年代において増加傾向が見受けられます。
- ・「睡眠時間」は、男女ともに5～6時間の割合が高く、男性は30～60歳代、女性は全ての年代において最も高い割合を占めています。また、5時間未満の割合が最も高かったのは、50歳代の女性で14.3%でした。

図表II-2-11 ストレスを感じている人の割合（性別・年代別）

【男性】



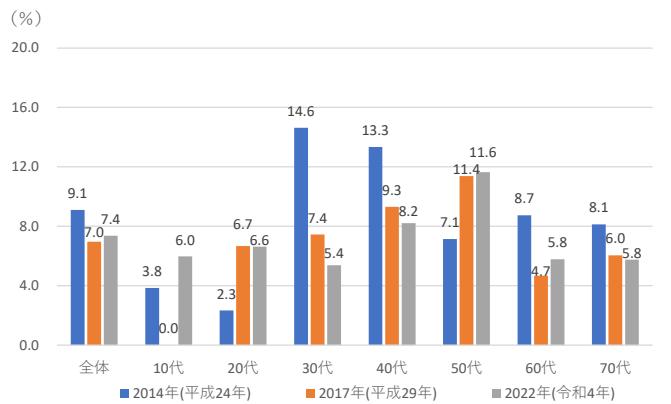
【女性】



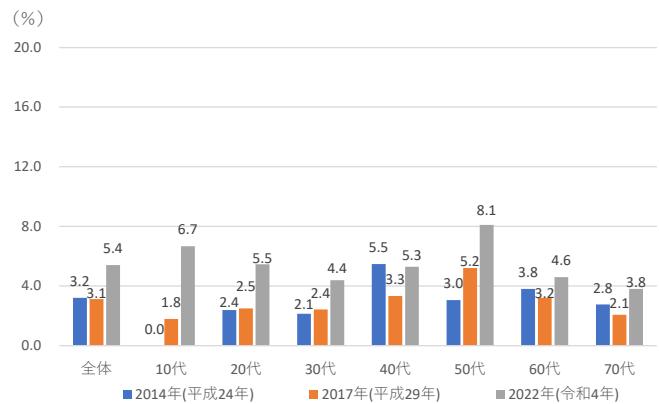
資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

図表 II-2-12 悩みを相談する人がいない人の割合（年代別）

【男性】



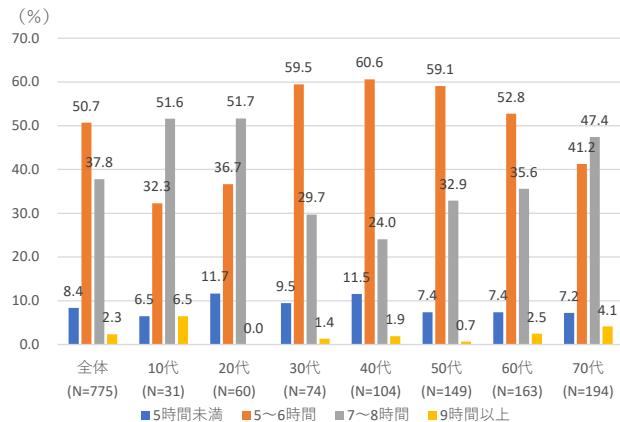
【女性】



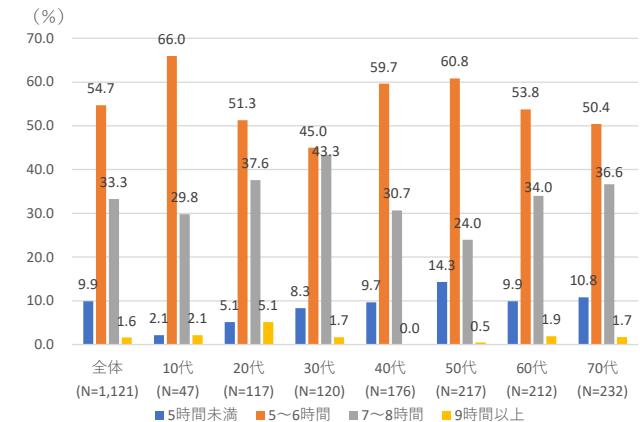
資料：健康づくりに関する市民意識調査

図表 II-2-13 睡眠時間（性別・年代別）

【男性】



【女性】



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

工 課題

- ・睡眠により疲労が取れない人やストレスを感じている人の割合がいずれも計画策定期よりも多くなっており、特に50歳代までの働く世代にその割合が多いことからも、睡眠により休養を取る重要性に関する啓発や休養が取れる環境づくり、ストレスの対処方法に関する働きかけなどの取組の推進が必要です。
- ・日常的に質（睡眠休養感）・量（睡眠時間）ともに十分な睡眠を確保することにより、心身の健康を保持することが重要ですが、40～50歳代の働く世代では睡眠時間が5時間未満の割合も10%以上となっているなど、睡眠に関する課題があります。今後も、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じた睡眠時間を確保することにより睡眠による休養感が得られるよう、情報提供や環境づくりなどの取組の推進が必要です。

(4) 飲酒

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・生活習慣病のリスクを高める量¹⁵を飲酒している人を減らします。
- ・20歳未満・妊婦の飲酒をなくします。

〈行政の主な取組〉

- ・生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害の防止を支援
- ・関係機関と連携し、飲酒の害に関する知識について普及啓発
- ・飲酒の害に関して情報発信を支援

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計4)
A	目標を達成した	0
B	目標値に達していないが改善傾向	2
C	変化なし	0
D	悪化している	0
E	評価できない	2

- ・4項目中2項目が目標値に達していないが改善傾向（B）、評価できない（E）が2項目となっていました。
- ・全体では目標に向かって改善しており、取組が進んでいますが、調査項目の変更により評価できない項目もありました。

項目	指標		計画策定 時の値	中間評価 時の値	最終評価 時の値	目標	評価	全国の最終 評価時の値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (1日の平均純アルコール摂取量を男性:40g以上、女性20g以上と定義)	男性	-	-	19.1%	13.0%	E※1	14.9%
		女性	-	-	12.1%	6.4%	E※1	9.1%
20歳未満の飲酒をなくす	20歳未満の飲酒の割合		8.3%	3.8%	1.3%	0%	B	中3男子 3.8% 中3女子 2.7% 高3男子 10.7% 高3女子 8.1%
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合		17.1%	6.7%	3.8%	0%	B	1.0%

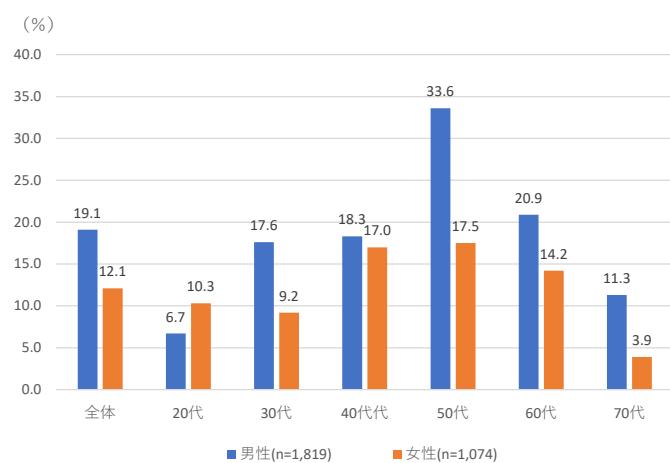
※1：生活習慣病の予防の視点を重視し中間評価において国と同様の指標に変更したため、E（評価できない）とした。

15【生活習慣病のリスクを高める飲酒量】 1日の平均純アルコール飲酒量が男性 40g 以上、女性 20g 以上

ウ 現状

- ・中間評価において指標を変更した生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男女ともに国の最終評価値を上回っており、特に男性の50歳代で33.6%と他の年代に比べて高い傾向にあります。
- ・飲酒の健康影響に関しては、健康教育や健康相談、小・中学校を対象とした思春期ヘルスケア事業等での啓発を実施し、20歳未満及び妊婦の飲酒の割合の低下に一定の効果があったと考えられます。

図表II-2-14 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（性別・年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

エ 課題

- ・多量飲酒は循環器疾患やがん、肝機能障害等を引き起こす要因となることから、多量飲酒に至る前からの適正飲酒の啓発が必要ですが、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合が男女ともに全国の最終評価時の値を上回っており、引き続き適正飲酒の啓発が必要です。
- ・20歳未満や妊婦の飲酒の割合は減少傾向ですが目標には達しておらず、50歳代の働く世代の男性は生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合が高いことなどからも、年代に応じた啓発に取り組むことが重要です。

(5) 喫煙

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・20歳以上の喫煙率を減らします。
- ・受動喫煙¹⁶の機会を有する人を減らします。
- ・COPD¹⁷（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人を増やします。
- ・20歳未満・妊婦の喫煙をなくします。
- ・妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

〈行政の主な取組〉

- ・受動喫煙を防止する取組を支援
- ・喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発
- ・市民自ら受動喫煙防止に取り組みやすい環境を整備
- ・「さっぽろ市受動喫煙防止宣言」を表明し、賛同事業所をホームページに掲載
- ・禁煙を望む市民への支援として禁煙外来助成事業を実施
- ・飲食店の禁煙化工事等について補助を実施
- ・世界禁煙デーに合わせて禁煙パネル展を開催

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計 13)
A	目標を達成した	0
B	目標値に達していないが改善傾向	3
C	変化なし	4
D	悪化している	0
E	評価できない	6

- ・13項目中3項目が目標値に達していないが改善傾向（B）、変化なし（C）が4項目、評価できない（E）が6項目となっていました。

16【受動喫煙】 「自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされること」をいう。たばこの煙は、たばこを吸っている人が直接吸う煙（主流煙）、たばこを吸っている人が吐き出した煙（呼出煙）、火のついた先から立ちのぼる煙（副流煙）に分けられる。副流煙には主流煙より多くの有害物質が含まれており、受動喫煙で吸わされるのは大部分がこの副流煙

17【COPD（慢性閉塞性肺疾患）】 主に長期の喫煙が原因で肺胞の破壊や気道炎症が起きる肺の炎症性疾患。咳、痰、息切れを主訴として、緩やかに呼吸障害が進行する。かつて、肺気腫、慢性気管支炎と呼ばれていた疾患

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値	
喫煙率の低下	20歳以上の喫煙率	20歳以上の人	20.5%	17.4%	16.8%	10.0%	C	16.7%
		男性	30.6%	25.2%	26.5%	15.5%	C	27.1%
		女性	13.1%	11.9%	10.1%	6.3%	C	7.6%
受動喫煙の機会を有する人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	14.9%	12.6%	3.0%	E※1	6.9%	
		職場	20.8%	16.8%	受動喫煙のない職場の実現	E※1	71.8%※2	
		飲食店	44.9%	27.1%	15.0%	E※1	29.6%	
		行政機関	3.1%	3.3%	0%	E※1	4.1%	
		医療機関	3.9%	5.5%	0%	E※1	2.9%	
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合	現状値なし	40.3%	41.3%	80.0%	E※1	28.0%	
20歳未満の喫煙をなくす	20歳未満の喫煙率	1.7%	1.0%	1.3%	0%	C	中1男子 0.5% 中1女子 0.5% 高3男子 3.1% 高3女子 1.3%	
妊婦の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	8.4%	3.4%	2.6%	0%	B	2.3%	
妊婦の受動喫煙をなくす	妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合	【策定期 33.3%】 68.5%	93.4%	92.7%	100.0%	B	—	
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合	【策定期 34%】 76.4%	95.2%	93.6%	100.0%	B	—	

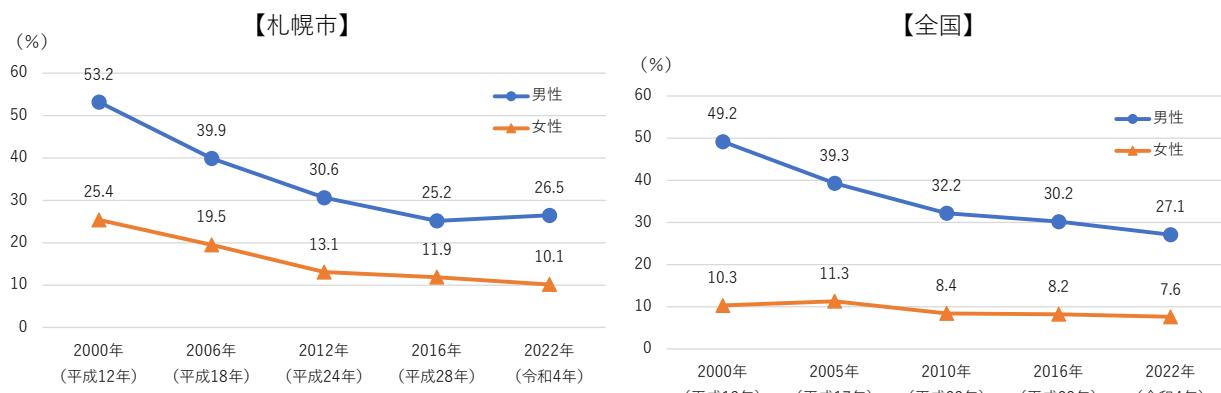
※1：計画策定期の値がないため、E（評価できない）とした。

※2：全面禁煙又は空間分煙を講じている職場の割合

ウ 現状

- 「20歳以上の喫煙率」は、男女とも「C（変化なし）」でしたが、計画策定期から減少しており、男性の喫煙率は全国と比べて低い値でした。男性は30～50代、女性は50～60代で「毎日吸っている」の割合が高く、男性は年代が高くなるにつれ、「以前は吸っていたが、現在は吸っていない」の割合が高くなり、60代以上で3割を超えていました。また、禁煙の意向をみると、女性は男性より「すぐにでもやめたい」「そのうちやめたい」が高くなっていますが、約5割が禁煙の意向を示していました。

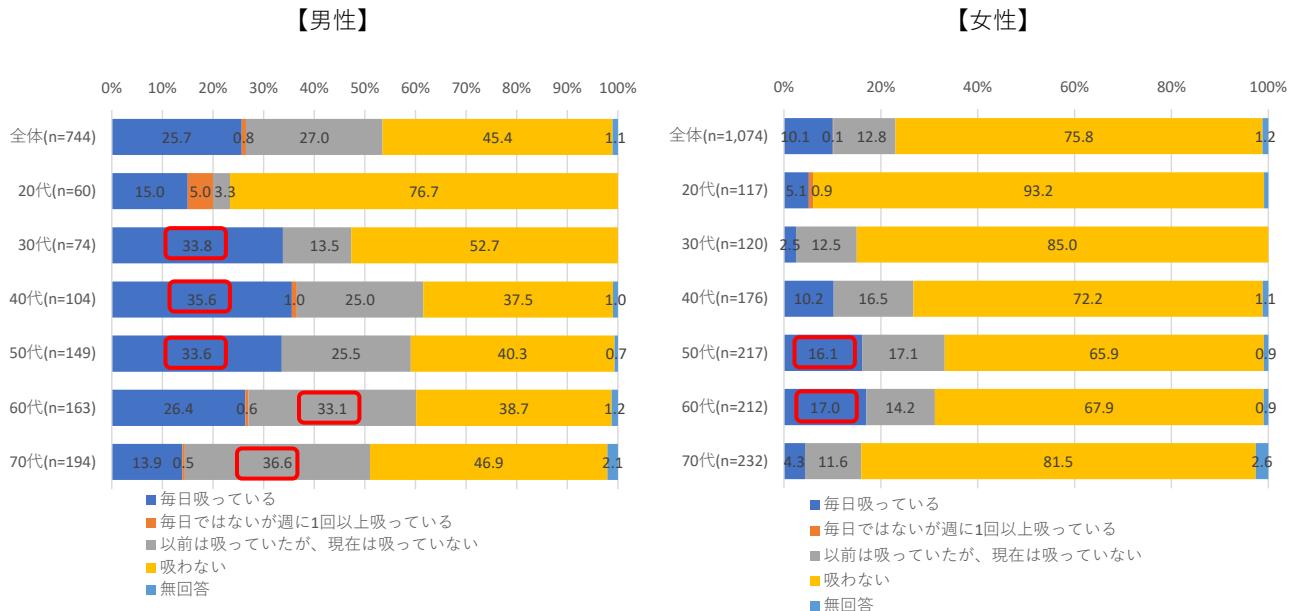
図表II-2-15 20歳以上の喫煙率の推移



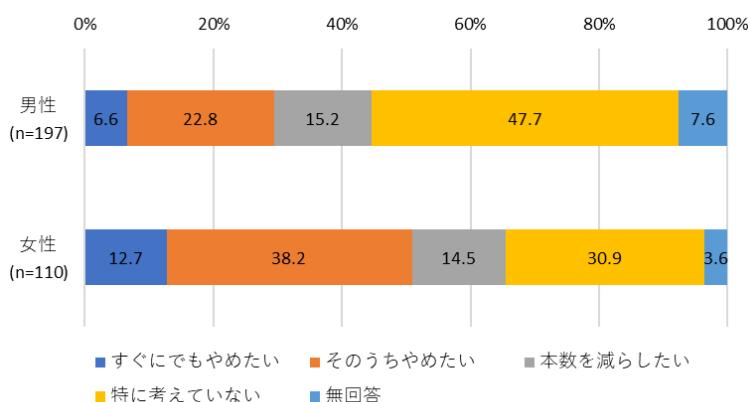
資料：健康づくりに関する市民意識調査

資料：国民健康・栄養調査

図表 II-2-16 20 歳以上の喫煙状況 (性別・年代別)



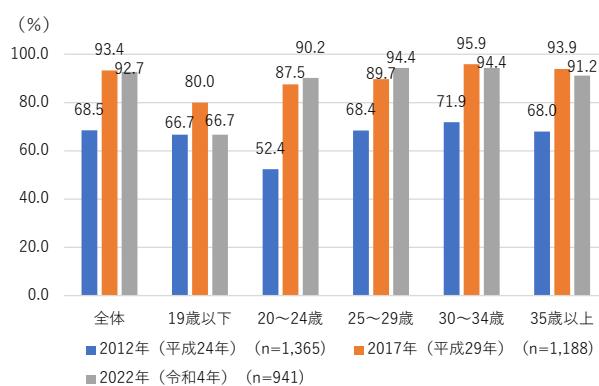
図表 II-2-17 喫煙者の禁煙意向 (性別)



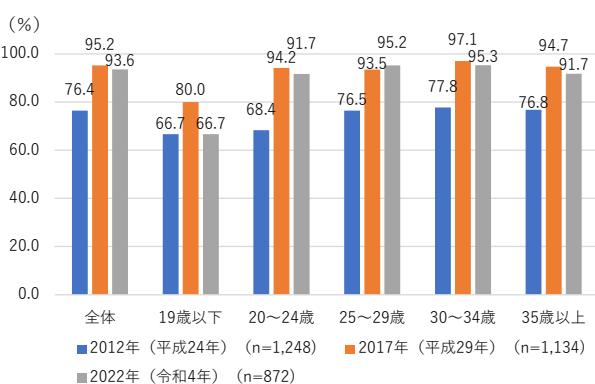
資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

- 「妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合」「育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合」は、いずれの年代も計画策定期より高くなっています。特に25~29歳においては増加傾向がみられました。

図表 II-2-18 妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合



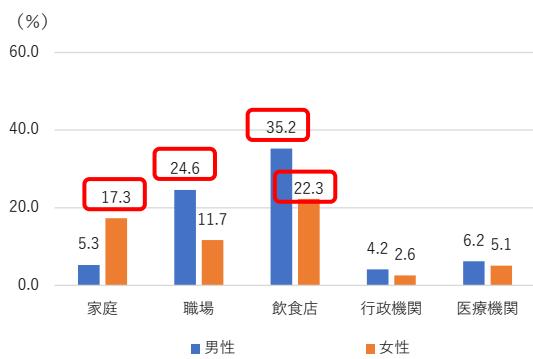
図表 II-2-19 育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合



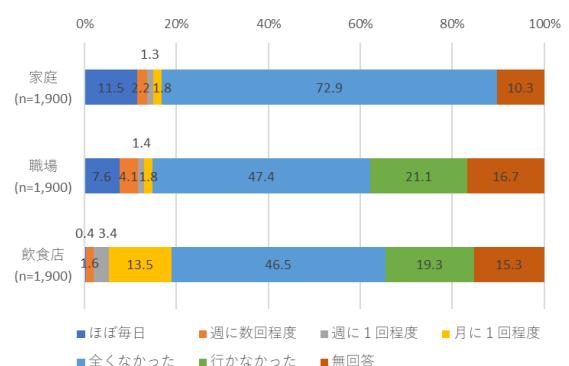
資料：母子保健に関する市民意識調査

- ・「受動喫煙の機会を有する人の割合」では、男女ともに「飲食店」が高くなっています。また、「家庭」では女性が男性より高く、「職場」では男性が女性より高くなっています。
- ・受動喫煙の頻度でみると、「飲食店」は「月に1回程度」が、「家庭」は「ほぼ毎日」が最も高くなっています。

図表II-2-20 受動喫煙の機会を有する人の割合



図表II-2-21 受動喫煙の頻度



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年）

工 課題

- ・札幌市の喫煙率について、男女ともに低下していますが、女性の喫煙率は依然として全国に比べて高い状態が続いています。そのため、禁煙を望む者が禁煙できるよう、特に禁煙の意向が高い女性を中心に普及啓発を行っていく必要があります。
- ・施設の受動喫煙対策は、法改正に基づき対策が進められたため、受動喫煙の頻度として「全くなかった」が最も高い割合を示しています。一方、妊婦や子どもへの影響が大きい家庭における受動喫煙については、防止対策をより一層強化していく必要があります。
- ・受動喫煙の影響が大きい妊婦や子どもを受動喫煙の害から守るよう妊娠期から子育て世代に向けた普及啓発についても引き続き行なっていきます。たばこを「以前は吸っていたが、現在は吸っていない」と回答をした者にたばこを吸わなくなった理由を確認したところ、「喫煙が健康に及ぼす影響について学んだから」との回答が最も多く、喫煙が本人のみならず、周囲の健康に及ぼす影響についての普及啓発を行うことにより、市民の受動喫煙防止や禁煙の意識の醸成を図ります。

(6) 歯・口腔の健康

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。
- ・むし歯や歯周疾患のある人を減らします。
- ・むし歯のない子どもを増やします。
- ・高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。
- ・高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

〈行政の主な取組〉

- ・企業や関係機関と連携し、乳幼児とその保護者向けのむし歯予防リーフレットの配布や、歯科口腔保健のイベントを開催する等、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ歯科医についての普及啓発を実施
- ・8020セミナー、乳幼児や妊産婦への歯科健診を通じて市民のかかりつけ歯科医推進の取組を支援
- ・歯周病検診や後期高齢者歯科健診の実施。障がい者や要介護高齢者等、医療機関での受診が困難な方への施設や在宅訪問による歯科健診事業の開始
- ・札幌市歯科口腔保健推進条例を制定し、施策の調査審議を行う札幌市歯科口腔保健推進会議を設置。また、条例の目的達成のため、第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画¹⁸を策定

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計6)
A	目標を達成した	2
B	目標値に達していないが改善傾向	1
C	変化なし	0
D	悪化している	2
E	評価できない	1

- ・6項目中2項目が目標を達成した(A)、目標値に達していないが改善傾向(B)が1項目、悪化している(D)が2項目、評価できない(E)が1項目となっていました。

18【札幌市生涯歯科口腔保健推進計画】生涯にわたる歯科口腔保健対策を計画的に推進するため、健康さっぽろ21(第二次)に定める「歯・口腔の健康」に関する実施計画。第2次計画の計画期間は、前期計画が2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)。後期計画が2030年度(令和12年度)から2035年度(令和17年度)

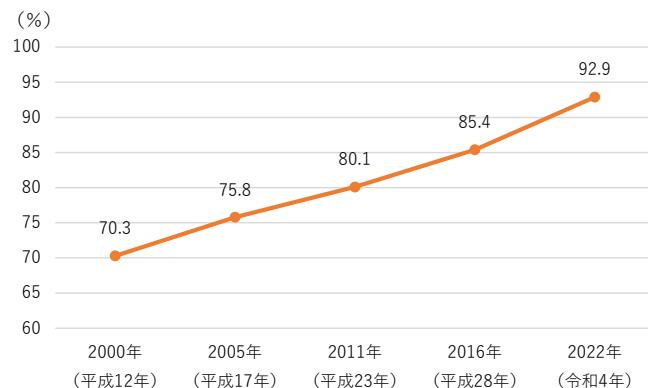
項目	指標	計画策定時 の値	中間評価 時の値	最終評価 時の値	目標	評価	全国の最終 評価時 の値
むし歯のない3歳児を増やす	むし歯のない3歳児の割合	80.1%	85.4%	92.9%	90.0%	A	—
むし歯のない12歳児を増やす	むし歯のない12歳児の割合	47.0%	57.1%	65.6%	65.0%	A	—
40歳で歯周炎を有する人の減少	40歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	48.4%	53.4%	37.0%	D	—
60歳で歯周炎を有する人の減少	60歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	60.6%	62.3%	45.0%	D	—
60歳で24本以上歯を有する人の増加	60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	86.3%	90.0%	B	—
70歳で咀嚼良好者の増加	70歳代で咀嚼良好者の割合	現状値なし	66.3%	63.6%	75.0%	E※1	—

※1：計画策定時の値がないため、E（評価できない）とした。

ウ 現状

- 「むし歯のない3歳児・12歳児の割合」の増加は、健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定締結企業からの提供によるリーフレット配布の他、8020セミナーや小学生向けの健口ノートの配布といった年齢に応じた普及啓発により、一定の効果があったと考えられます。

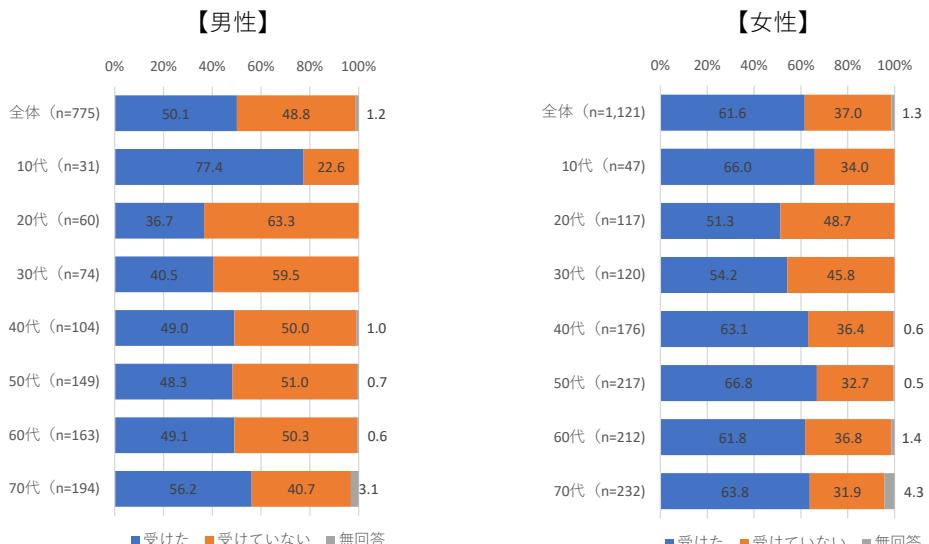
図表II-2-22 むし歯のない3歳児の割合



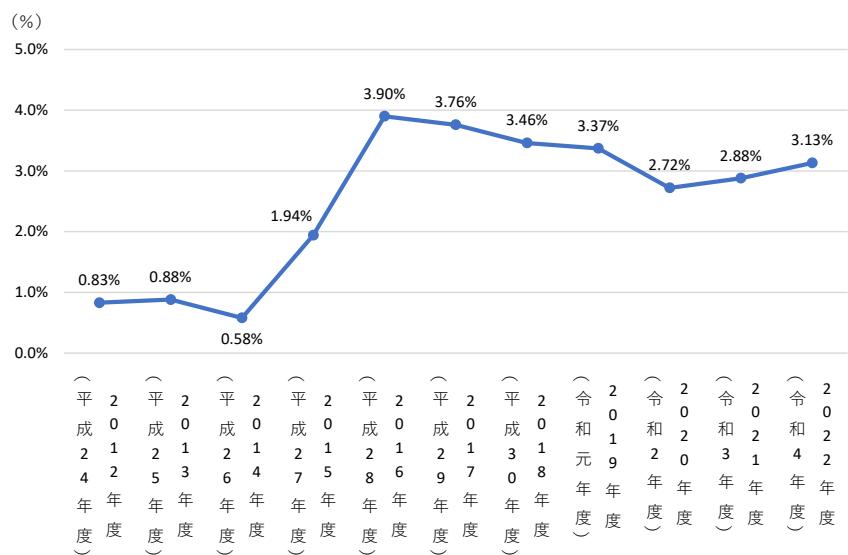
資料：札幌市衛生年報

- 過去1年間の歯科検診の受診状況は、男女ともに20歳代の受診率が最も低く、また20歳代以降の全ての年代において女性より男性の受診率が低くなっています。

図表II-2-23 歯科検診受診状況（性別・年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）
図表II-2-24 歯周疾患検診受診率



資料：札幌市保健福祉局保健所

工 課題

- ・むし歯のない3歳児および12歳児の割合については、計画策定時の目標を達成したことから、今後はさらなる改善を目指し、生活習慣の基礎となる幼児期からむし歯予防の取組を継続していく必要があります。
- ・札幌市では、2015年度（平成27年度）から歯周疾患検診の助成対象者へ個別通知を開始しました。しかし、2016年度（平成28年度）の受診率3.90%をピークに、新型コロナウィルス感染症による受診控えの影響もみられ、一時の受診率の落ち込みから現在は増加傾向であるため、さらなる受診率の向上が求められます。そのためには、歯科健診を受診しやすい環境を整備するとともに、歯や口の健康について正しい知識の普及啓発を引き続き継続していきます。
- ・「札幌市歯科口腔保健推進条例」に基づく歯科口腔保健の取組を総合的かつ計画的に推進します。

(7) 健康行動

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。
- ・生活習慣病の重症化を予防します。
- ・がん検診を受ける人を増やします。
- ・かかりつけ医を持つ人や小児科救急医療機関を知っている人を増やします。
- ・定期予防接種を受ける子どもを増やします。
- ・インフルエンザの予防接種を受ける高齢者を増やします。
- ・HIV¹⁹の早期発見に努めます

〈行政の主な取組〉

- ・医師や看護師等の医療従事やがんに罹患したことのある方をがん教育の講師として市内の教育機関に派遣し、若い世代にがん検診の重要性について普及啓発を実施
- ・地域の団体が主催する研修会等を支援
- ・医療機関や関係機関と連携したがん対策普及啓発キャンペーン実行委員会にて、様々な媒体を利用し、がん検診の重要性等の普及啓発を実施
- ・予防接種の対象者への普及啓発を実施
- ・市民を対象とした健康教育の場における健診・検診受診勧奨
- ・健診受診率の低い地区での夜間健診開催

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計 16)
A	目標を達成した	5
B	目標値に達していないが改善傾向	2
C	変化なし	5
D	悪化している	4
E	評価できない	0

- ・16項目中 5項目が目標達成 (A)、目標値に達していないが改善傾向 (B) が 2項目、変化なし (C) が 5項目、悪化している (D) が 4項目となっていました。

19【HIV】 ヒト免疫不全ウィルスといわれ、リンパ球に感染すると、免疫機能が低下しエイズ（後天性免疫不全症候群）を発症させる。

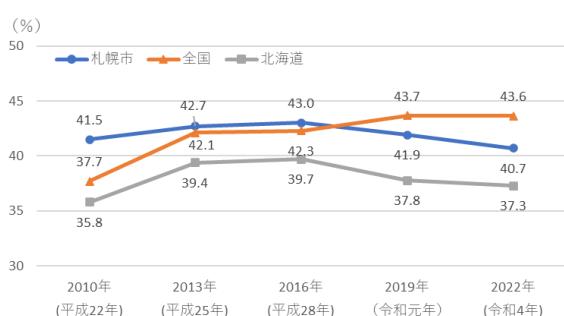
項目	指標			計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
がん検診受診率の向上	がん検診受診率	胃がん	男性	38.4%	48.3%	51.3%	当面は40.0%	A	48.0%
			女性	27.4%	30.6%	32.6%		C	37.1%
		肺がん	男性	27.2%	46.2%	48.4%		A	53.4%
			女性	17.8%	31.7%	34.9%		B	45.6%
		大腸がん	男性	30.5%	45.7%	46.1%		A	47.8%
			女性	23.9%	31.5%	34.9%		B	40.9%
		子宮がん	女性	41.5%	43.0%	40.7%	50.0%	D	43.7%
		乳がん	女性	42.7%	41.4%	43.0%		C	47.4%
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率（国民健康保険分）			17.6%	20.3%	18.9%	31.0%	C	—
	特定保健指導実施率（国民健康保険分）			7.4%	9.1%	11.9%	23.0%	C	—
かかりつけ小児科医がいる子どもの増加	かかりつけ小児科医がいる子どもの割合			93.2%	90.8%	91.4%	100.0%	D*	—
かかりつけ医を決めている市民の増加	かかりつけ医を決めている市民の割合			51.4%	61.6%	59.1%	70.0%	C	—
小児科の救急医療機関を知っている人の増加	小児科の救急医療機関を知っている人の割合			89.9%	90.6%	89.0%	100.0%	D	—
予防接種率の向上	麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率			92.4%	90.1%	84.9%	95.0%	D	—
HIV感染者届出数のうち、発病数の減少	HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合			37.5%	25.0%	26.3%	30.9%	A	—
インフルエンザ予防接種を受ける65歳以上の人の増加	インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合			49.6%	45.1%	54.5%	51.1%	A	—

ウ 現状

- ・男性の「がん検診受診率」はいずれも目標を達成しています。
- ・女性の「がん検診受診率」では、「肺がん」「大腸がん」は上昇していますが、他の項目では横ばい傾向となっています。特に「子宮がん」は2016年を境に低下しており、対策を強化していく必要があります。

図表II-2-25 子宮がんと乳がんの検診受診率の推移

【子宮がん】



【乳がん】



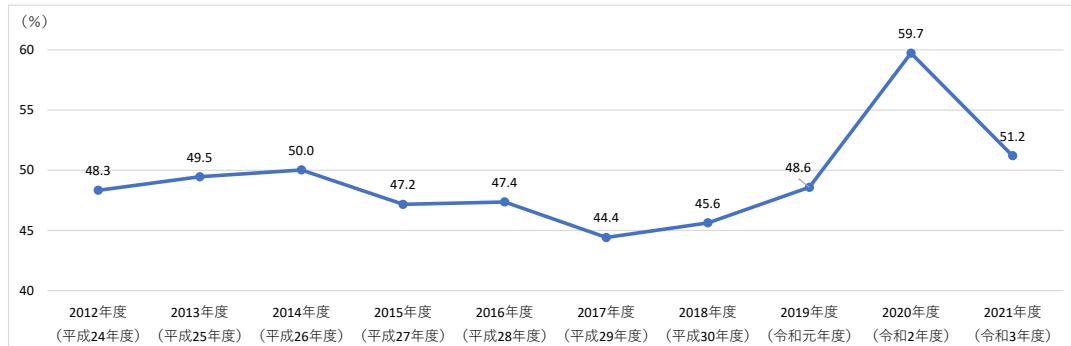
資料：国民生活基礎調査

- ・「麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率」は低下しており、評価は「D(悪化している)」でした。
- ・「インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合」は、2017年以降回復傾向を見せており、2020年度には約6割まで上昇しました。2021年度には減少に転じていますが、目標を上回っています。

図表 II-2-26 麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率の推移



図表 II-2-27 高齢者インフルエンザの予防接種率の推移



資料：札幌市衛生年報

工 課題

- ・胃がん、大腸がん、肺がん検診において、受診率 40%の目標値を達成しましたが、乳がん、子宮がん検診は受診率 50%の目標値を達成することができなかったことから、関連する取組の見直しやさらなる推進が求められます。
- ・子宮がんや乳がんは、国が定める対象者へ無料クーポンを送付し、未利用者へは利用勧奨を実施し、検診受診のきっかけづくりを行ってきましたが、がん検診の必要性を理解してもらうとともに、受診しやすい体制整備を進めていく必要があります。
- ・令和 2 年度より、精密検査受診率向上対策として、一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図りました。受診控えなど新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと推測される時期からの開始であったことから、今後の成果を注視しつつ、引き続きの取組が必要です。
- ・麻しん・風しん混合ワクチンの第Ⅱ期予防接種率が低下しており、麻しん罹患による重症化や、風しんの母子感染による胎児への影響のおそれがあります。
- ・65 歳以上のインフルエンザ予防接種率は増加傾向にあるものの、直近の接種率は減少しており、引き続き広く周知を行う必要があります。

(8) 親子の健康

ア 取組方針と主な取組

〈取組方針〉

- ・未受診妊婦を減らします。
- ・低出生体重児²⁰が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。
- ・安心して育児ができる母親を増やします。
- ・乳児の SIDS²¹（乳幼児突然死症候群）による死亡を減らします。
- ・不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。
- ・児童虐待を予防します。
- ・10代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。
- ・性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。
- ・薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします。

〈行政の主な取組〉

- ・一人ひとりの親に寄り添い、安心して育児ができるよう支援
- ・育児に関する不安について気軽に相談できる体制整備を支援
- ・関係機関と連携して児童虐待の防止体制を整備
- ・関係機関と連携し、子育てしやすい環境整備を支援

イ 指標の達成状況

評価		指標数 (計 21)
A	目標を達成した	9
B	目標値に達していないが改善傾向	2
C	変化なし	3
D	悪化している	3
E	評価できない	4

- ・21項目中9項目が目標達成(A)、目標値に達していないが改善傾向(B)が2項目、変化なし(C)が3項目、悪化している(D)が3項目、評価できない(E)が4項目となっていました。

20【低出生体重児】 体重2,500g未満で生まれた児

21【SIDS（乳幼児突然死症候群）】 今まで元気であった乳幼児が、何の兆候も既往歴もないまま、主に睡眠中に突然亡くなる疾患

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
未受診妊婦の減少	初診が妊娠21週以降の届出数	－	168	101	減らす	E※1	－
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	10.2%	減らす	D※3	－
	父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	26.9%	31.5%	30.0%	A	－
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	33	63	40	86	C	－
	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合【再掲】	76.4%	95.2%	93.6%	100.0%	B	－
乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率の減少	乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率(出生10万対)	62.1	49.9	50.1	減らす	A	9.1
不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	29.7%	33.2%	100.0%	D	－
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	4か月児: 27.6% 10か月児: 42.3% 1歳6か月児: 36.0% 3歳児: 20.1% 全体: 31.4%	50.5%	100.0%	C*	－
低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	9.4%	9.4%	減らす	A	9.4%
児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群 ²² の危険について知っている乳児を育てる親の割合	現状値なし	94.7	97.3%	100.0%	E※2	97.5%
	虐待していると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	7.5%	減らす	A※3	－
	3から4か月	3.2%	3.8%	2.3%		A※3	－
	10か月	2.8%	5.7%	5.8%		D※3	－
	1歳6か月	6.8%	11.3%	7.7%		A※3	－
	3歳	10.8%	16.0%	15.0%		A※3	－
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数【再掲】	33	63	40		C	－
10歳代の望まない妊娠の減少	10歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12	9.2	5.2	5.0	B	3.3
	避妊法を正確に知っている人の割合	34.6%	35.0%	46.0%	40.0%	A*	－
10歳代の性感染症罹患率の減少	10歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数	1.02	0.87	0.79	0.82	A	－
	性感染症と予防行動について正しい知識を持つ人の割合(16~19歳)	現状値なし	41.7%	45.9%	増やす	E※2	－
薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合(16~19歳)	現状値なし	93.7%	94.5%	100.0%	E※2	－

※1：中間評価において指標を変更したため、E（評価できない）とした。

※2：計画策定時の値がないため、E（評価できない）とした。

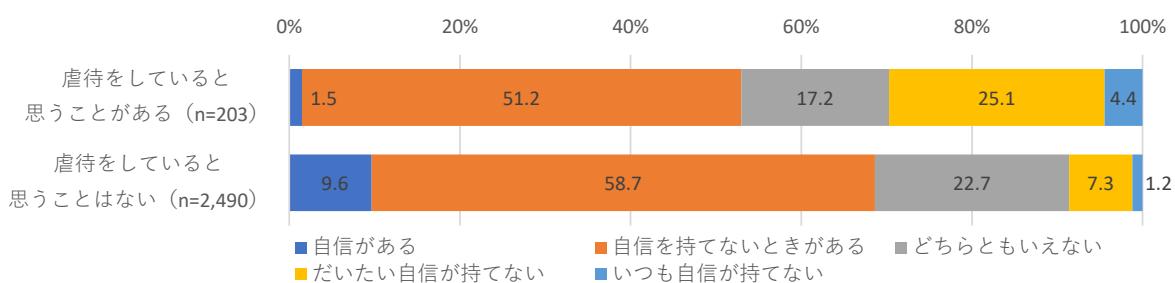
※3：計画策定時と中間評価時で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

22【乳幼児揺さぶられ症候群】 乳幼児を激しく揺さぶることにより、未発達な脳に衝撃が加わり、出血を生じさせる危険がある。場合によっては命を落とすこともある。

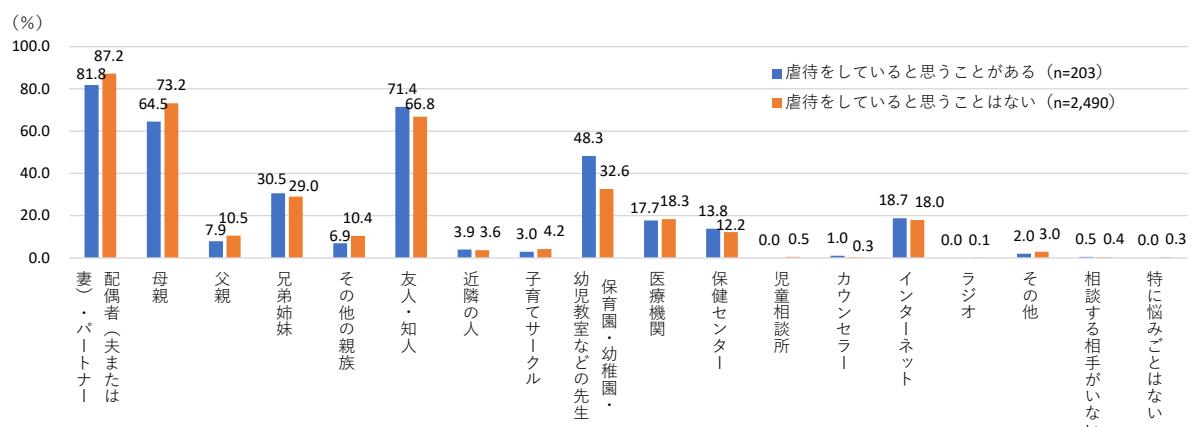
ウ 現状

- ・初診が妊娠 21 週以降の届出数は、中間評価時より減少しています。
- ・虐待の意識の有無別に育児の自信についてみると、虐待していると思うことが「ある」親は、「ない」親よりも育児に「だいたい自信が持てない」「いつも自信が持てない」の割合が高くなっています。
- ・虐待の意識の有無別に育児に悩んだ時の相談先をみると、虐待していると思うことが「ない」親は配偶者や父母、「ある」親は兄弟姉妹や友人・知人、保育園・幼稚園・幼児教室などの先生の項目が高くなっています。
- ・虐待していると思うことが「ある」の場合、「なし」よりも事故予防に注意している割合が低く、特に「ベッドやソファーなど高いところにいる時は目を離さない」「階段など段差がある所には落ちないように工夫をしている」「車の中に子どもだけにしておいていかない」などの項目が低くなっています。

図表 II-2-28 育児の自信（虐待に対しての意識の有無別）

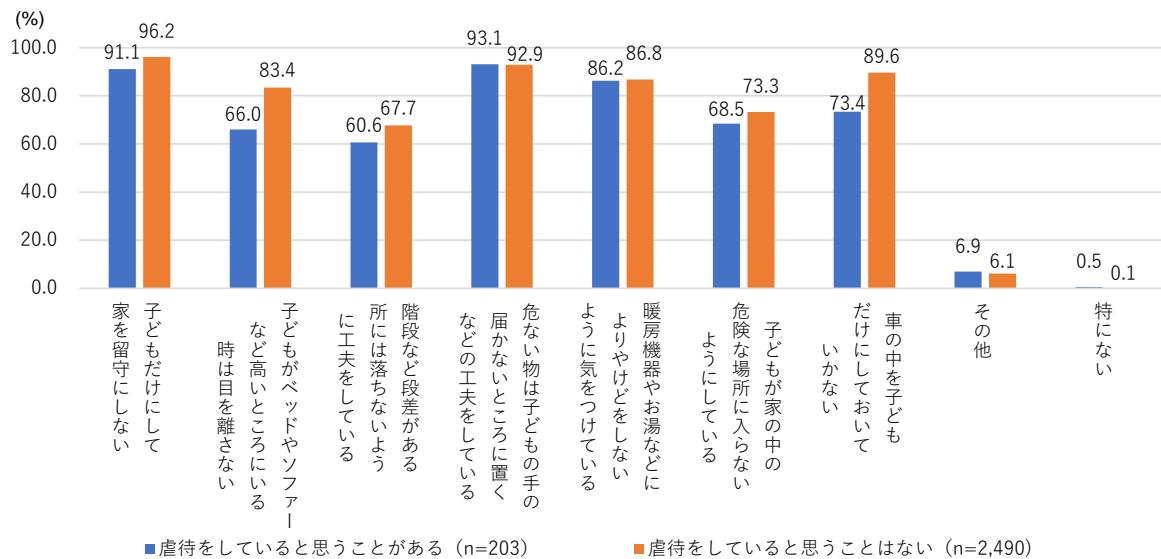


図表 II-2-29 育児に悩んだ時の相談先（虐待に対しての意識の有無別）



資料：母子保健に関する市民意識調査（令和4年度）

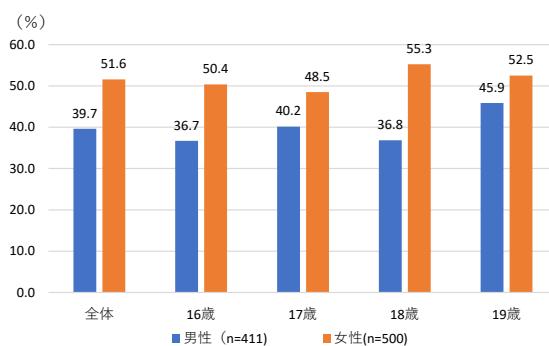
図表 II-2-30 子どもの事故防止（虐待に対しての意識の有無別）



資料：母子保健に関する市民意識調査（令和4年度）

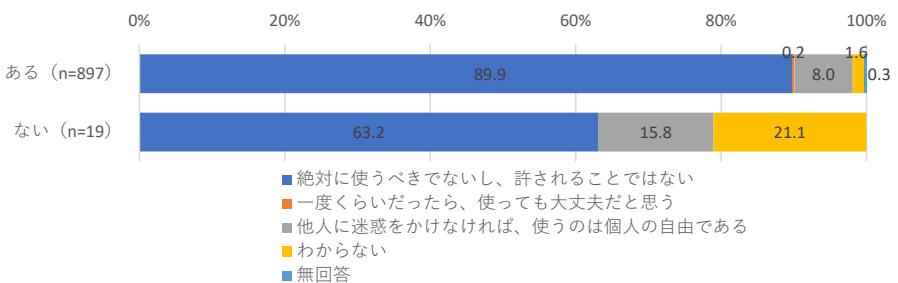
- ・「避妊法を正確に知っている人の割合」は、男女別にみると、いずれの年齢も女性が高くなっていました。
- ・「薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合（16～19歳）」は94.5%にとどまっていました。薬物についての授業を受けた経験別に薬物乱用についての考えをみると、授業を受けたことが「ある」人は、授業を受けたことが「ない」よりも「絶対に使うべきではないし、許されることではない」と考える割合が高くなっていました。また、授業を受けたことが「ない」人は、「他人に迷惑をかけなければ、使うのは個人の自由である」と考える割合が高くなっていました。

図表 II-2-31 避妊法を正確に知っている人の割合



資料：10代の健康に関する市民意識調査（令和4年度）

図表 II-2-32 薬物乱用についての考え方（薬物についての授業を受けた経験別）



資料：10代の健康に関する市民意識調査（令和4年度）

工 課題

- 育児への自信のなさや身近に相談相手がないということは、親が孤立し児童虐待につながる恐れがあります。支援が必要な親子を早期に把握するため、関係機関等との連携を強化し、妊娠期から子どもの年齢や生活の状況に応じた相談・支援体制を充実させることにより、困難を抱えた家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるなど、切れ目のない支援により児童虐待を予防する必要があります。
- 思春期は健全な親性²³を育む大切な時期であり、将来子どもを生み育てる世代となる思春期の子どもたちに対し、豊かな親性の醸成を図るため、正しい知識の普及啓発を進めます。

23 【親性】親性とは、子どもの誕生に伴い変化する父親と母親としての意識や行動等のこと。

(9) 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標

ア 指標の達成状況

評価		指標数 (計 12)
A	目標を達成した	4
B	目標値に達していないが改善傾向	2
C	変化なし	1
D	悪化している	5
E	評価できない	0

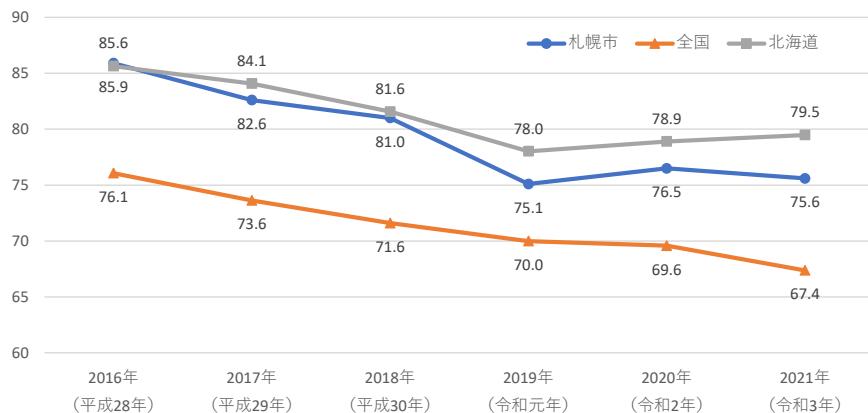
- ・本指標は、8つの基本要素（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康）ごとに取り組んだ結果として得られる成果指標として設定しています。
- ・12項目中4項目が目標達成（A）、目標値に達していないが改善傾向（B）が2項目、変化なし（C）が1項目、悪化している（D）が5項目、となっています。

項目	指標		計画策定時 の値	中間評価時 の値	最終評価時 の値	目標	評価	全国の最終 評価時 の値
がんによる死亡率の減少	75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)		92.6	85.9	75.6	70.3	B	70.0
循環器疾患による死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	41.7	35.7	30.4	35.1	A	33.2
		女性	21.6	18.9	16.4	19.8	A	18.0
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	26.7	19.7	21.5	23	A	27.8
		女性	8.9	8.4	7.6	8	A	9.8
	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合(国民健康保険分)		25.2%	24.0%	27.7%	減らす	D	—
	過去1年間に健診で高血圧症(血圧が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	45.8%	38.7%	50.4%	37.0%	D	—
		女性	41.9%	33.6%	33.2%	32.0%	B	—
	過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性	59.4%	58.2%	59.1%	51.0%	C	—
		女性	69.6%	73.7%	70.9%	60.0%	D	—
	過去1年間に健診で糖尿病(血糖値が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	17.5%	21.4%	20.0%	11.5%	D	—
		女性	11.1%	10.6%	11.9%	5.5%	D	—

イ 現状

- 「75歳未満のがん年齢調整死亡率²⁴（人口10万対）」は「B（目標値に達していないが改善傾向）」でした。

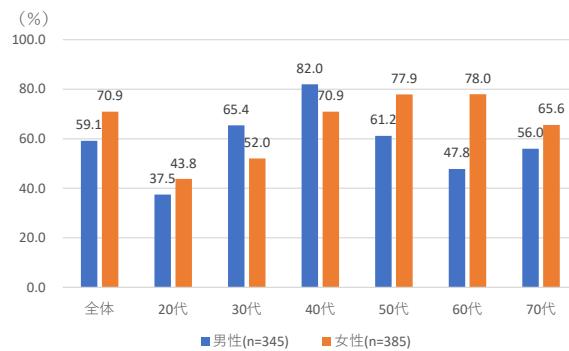
図表II-2-33 75歳未満のがん年齢調整死亡率（人口10万対）



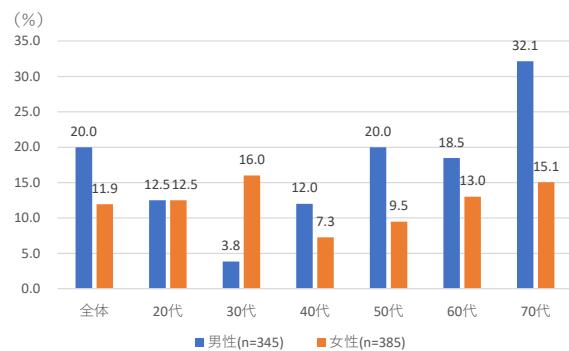
資料：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

札幌市保健福祉局保健所

図表II-2-34 過去1年間に検診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合



図表II-2-35 過去1年間に検診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

- 「脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）」「虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）」は男女ともに「A（目標を達成した）」でした。
- 「過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合」は、男性は「C（変化なし）」、女性は「D（悪化している）」でした。年代別にみると、男性は40歳代の82.0%をピークに減少傾向にあるのに対し、女性は年代が上がるごとに割合が増加し、50歳代および60歳代以上では約8割となっています。
- 「過去1年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合」は、男女ともに「D（悪化している）」でした。男女ともに40歳代以降は増加傾向にあります。特に男性の70歳代での指摘が多く、32.1%でした。

24【年齢調整死亡率】年齢構成の異なる地域間でも死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率

ウ 課題

・健康寿命の延伸のためには「がん」・「心疾患」・「脳血管疾患」に加え、糖尿病や COPD（慢性閉塞性肺疾患）といった生活習慣病の発症予防と重症化予防に向けた様々な取組が必要です。

本計画期間において、基本要素ごとの取組を進めた結果、がんや脳血管疾患等の年齢調整死亡率は低下していますが、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合や健診で高血圧や脂質異常、糖尿病と指摘を受けた割合の指標は、計画策定期よりも悪化している項目もあり、特に健診で糖尿病と指摘を受けた割合は、働く世代である 40 歳代以降から増加傾向にあります。

若い頃からの生活習慣が、将来的な生活習慣病発症や重症化のリスクに影響を及ぼすことが予想されることからも、今後も引き続き、食生活や生活習慣の改善、がん検診、健康診査の受診など健康行動の獲得に向け、各分野での取組を推進する必要があります。

3 健康を支え、守るための社会環境の整備

(1) 健康づくりを支える環境

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	全国の最終評価時の値
お互いに助け合っていると思う市民の増加	お互いに助け合っていると思う市民の割合		42.1%	35.2%	34.1%	65.0%	D※1	50.1%
地域活動等に参加している60歳以上の人の増加	地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性	37.9%	34.3%	28.0%	46.0%	D	—
		女性	42.3%	41.3%	28.4%	50.0%	D	—

※1：計画策定時と中間評価時で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

- 「お互いに助け合っていると思う市民の割合」は低下しており、評価は「D（悪化している）」でした。女性は20歳代、30歳代、60歳代で男性より高く、その他の年代では男性が高くなっています。
- 「60歳以上の就業状況」は、男女ともに就業割合が上昇していました。特に60歳代男性の就業割合は高く、3人に2人が就業しています。
- 「地域活動等に参加している60歳以上の人の割合」は、男女ともに低下しており、評価は「D（悪化している）」となっていました。特に、60歳代女性は大幅に減少しておりますが、一方で60歳以上の就業割合は上昇しており、様々な要因があると考えられます。

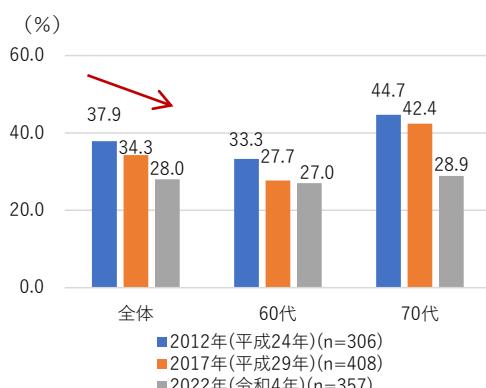
図表II-3-1 お互いに助け合っていると思う市民の割合



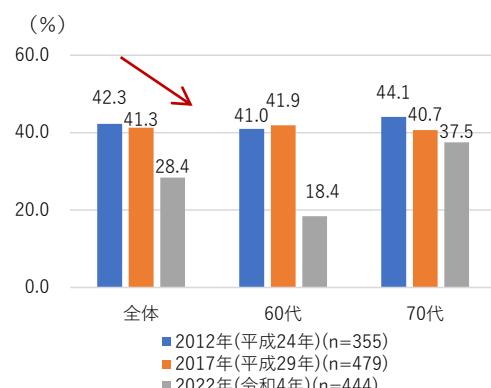
資料：健康づくりに関する市民意識調査（令和4年度）

図表II-3-2 地域活動等に参加している60歳以上の割合

【男性】



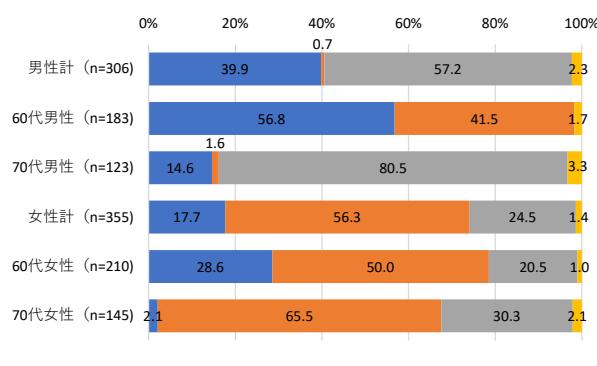
【女性】



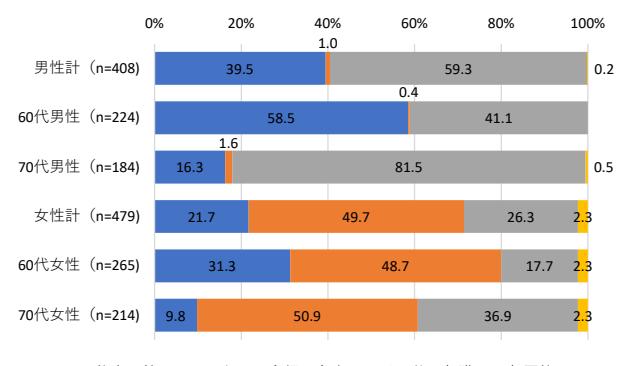
資料：健康づくりに関する市民意識調査

図表 II-3-3 60 歳以上の就業状況

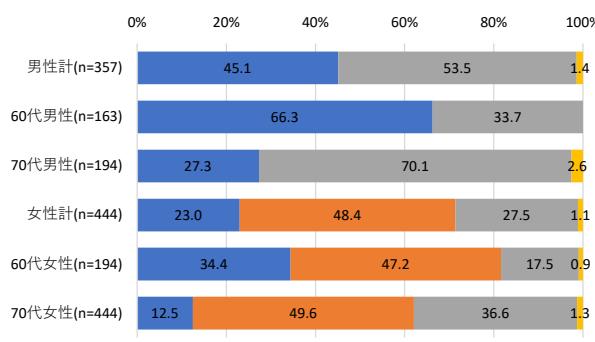
【2010 年 (平成 22 年)】



【2017 年 (平成 29 年)】



【2022 年 (令和 4 年)】



資料：健康づくりに関する市民意識調査

ア 課題

- ・地域での健康づくり組織の活性化やグループ支援などに取り組んできましたが、お互いに助け合っていると思う市民の割合は、計画期間中に大きく減少しています。ソーシャルキャピタル²⁵（社会のつながり）を強化し、市民を取り巻く地域の組織・団体、企業・各関係機関が連携し健康づくりに取り組み、社会全体が相互に支えあいながら健康づくりを支える環境を整備することが重要であることから引き続き取組が必要です。
- ・中間評価時以降の新型コロナウイルス感染症の流行による影響も考えられますが、地域活動等に参加している 60 歳以上の人の割合も減少しています。地域活動への参加の促進は、高齢期の外出のきっかけづくりともなることから、市民が参加したくなるような地域活動等の場づくりや地域活動に関する情報提供が必要です。

25 【ソーシャルキャピタル】社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まると言われる。

(2) 健康な生活を守る環境

健康づくりに取り組む基盤として、医療・食品・環境衛生など市民を取り巻く環境が起因となる健康被害を防止し、安全・安心に生活できる環境整備のために、関係団体とも連携のうえ、市民への普及啓発等を推進しており、引き続きの取組が必要です。

4 次期計画に向けた課題

(1) 本計画期間における全体的な最終評価

全体目標である「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」「すこやかに産み育てる」の達成に向け、8つの基本要素（「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「健康行動」「親子の健康」）ごとに様々な取組を行ってきた結果、目標を達成した項目「A」は24指標（全体の22%）であり、目標に向かって推移している項目「B」も含めると、「A」「B」合わせて37指標（全体の33.9%）でした。

一方、計画策定期から改善していない（変化なし）、あるいは改善が遅れている項目は、「C」「D」合わせて53指標で、全体の48.6%でした。

分 野	指標 数	評価				
		A	B	C	D	E
		目標を 達成した	目標値に達成 していないが 改善傾向	変化なし	悪化 している	評価 できない
全基本要素の取組結果 に対する総合的な成果 指標	12	4	2	1	5	0
栄養・食生活	18	0	0	7	10	1
身体活動・運動	13	4	1	3	0	5
休養	3	0	0	0	3	0
飲酒	4	0	2	0	0	2
喫煙	13	0	3	4	0	6
歯・口腔の健康	6	2	1	0	2	1
健康行動	16	5	2	5	4	0
親子の健康	21	9	2	3	3	4
ソーシャルキャピタル (社会とのつながり) に関する成果指標	3	0	0	0	3	0
計	109 100 %	24 22.0%	13 11.9%	23 21.1%	30 27.5%	19 17.4%

目標を達成した指標

分野	指標			最終評価時の値	目標
身体活動・運動	意識的に運動している15歳以上の人々の割合	男性	61.3%	61.0%	
		女性	54.1%	53.0%	
	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合(小学5年)	男性	6.7%	減らす	
		女性	11.3%	減らす	
歯・口腔の健康	むし歯のない3歳児の割合			92.9%	90.0%
	むし歯のない12歳児の割合			65.6%	65.0%
健康行動	がん検診受診率	胃がん	男性	48.7%	当面は40.0%
		肺がん	男性	48.4%	
		大腸がん	男性	46.1%	
	HIV 感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合			26.3%	30.9%
	インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合			54.5%	51.1%
親子の健康	父親の育児参加に満足する母親の割合			31.5%	30.0%
	乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率(出生10万対)			50.1	減らす
	全出生数中の低出生体重児の割合			9.4%	減らす
	虐待していると思うことがある親の割合			7.5%	減らす
	3から4か月	2.3%			
	1歳6か月	7.7%			
	3歳	15.0%			
	避妊法を正確に知っている人の割合			46.0%	40.0%
	10歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数			0.79	0.82
総合的な成果指標	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	30.4	35.1	
		女性	16.4	19.8	
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	21.5	23	
		女性	7.6	8	

(2) 次期計画に向けた課題と方向性

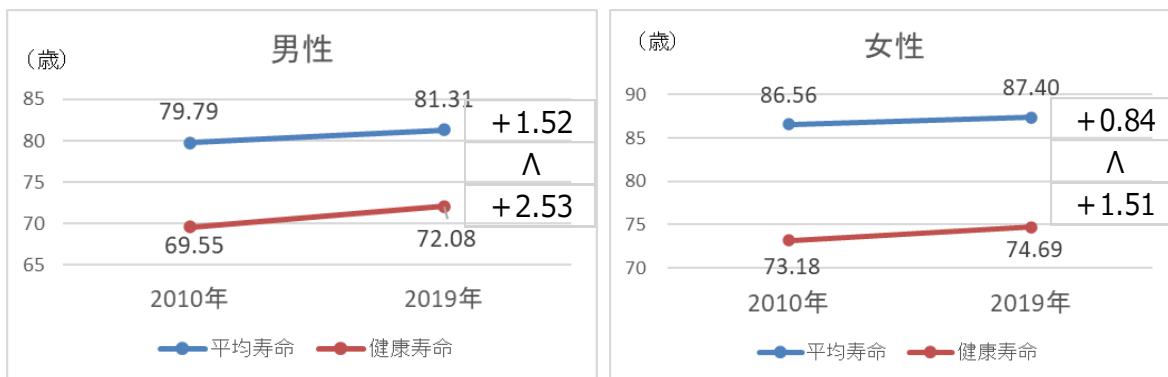
ア 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

本計画においては、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を健康寿命と定義し、平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加を目標として取組を進めてきましたが、計画策定時からの健康寿命の伸びは、男性、女性ともに、平均寿命の伸びを上回っています。

これは、第一号被保険者における要介護 2 以上の認定者率が減少傾向にあり、外出に積極的な 60 歳以上の割合も増加傾向にあることなども背景として、高齢者の主観的健康感が向上していることも影響している可能性が考えられます。

また、各指標の推移から、がん検診受診率や、総合的な指標として設定している脳血管疾患や虚血性心疾患の年齢調整死亡率について、目標を達成している状況がみられていることとも関連している可能性も考えられます。

一方、変化がないまたは悪化している指標も多くあったことから、今後も引き続き、健康寿命の延伸に向けた取組の継続が必要です。



(出典) 平均寿命は、都道府県別生命表 2010 年・2020 年。健康寿命は、厚生労働科学研究 2010 年・2019 年

第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいては、「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」を「ウェルネス（健康）」として「まちづくりの重要概念」に定め、健康寿命の延伸に向けて、子ども、働く世代、高齢者といった各世代における健康的な行動を促す「ソフト面」の対策と、各地域における健康的な行動を行う環境である「ハード面」の整備の両側面から効果的な対策を推進していくとしており、次期計画においても、それらの対策を含めた取組が必要です。

また、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等に関わらず、生涯にわたりその人らしく健やかに生きがいのある生活を送ることができる社会の実現を目指すためには、健康格差の縮小が重要であり、本計画においては、健康格差を縮小させるために重視すべき対象者を定め取組を実施しました。

特に生活習慣病の重症化予防の必要な人への保健指導の実施や健康に関心がないと考えられる若い世代への WEB サイト等の活用、要介護・要支援の予防が必要な

人への主体的な取組の支援、生活保護受給者等への健康診査の実施等を進めてきたところですが、今後も引き続き、あらゆる世代の市民の健やかな暮らしを支えるために、必要な社会環境を整備する取組が重要であり、自ら健康行動をとることが難しい方が、その置かれている状況に関わらず、健康的な行動をとりやすくなる環境づくりが必要です。

イ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の発症予防と重症化予防への取組が必要です。生活習慣病の予防のためには、本計画においては「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「健康行動」「親子の健康」を基本要素として、各分野に関して、市民一人ひとりが、日常の生活の中で、望ましい生活習慣を身に付け、定期的な健康診査などで自らの健康状態を確認していくなど、個人が行動することができるよう、分野別に明らかとなった課題を年代別に整理し、健康情報の発信などを行ってきました。

今後も子ども、働く世代、高齢者などの世代に応じた健康情報の発信や健康づくり活動の支援など、ライフステージに応じた対策を行う必要があります。

ウ 健康を支え、守るための社会環境の整備

市民一人ひとりの健康は、個人の意識や家族の支えだけでなく、個人を取り巻く社会環境が大きく影響します。

そのため、ソーシャルキャピタル（社会とのつながり）を強化し、相互に支えあいながら健康づくりに取り組むことができるよう、地域組織や関係機関等と協力しながら、仲間と健康づくりに取り組むグループや地域の団体等への支援を通じ、様々な場面で健康づくりのきっかけづくりや活性化を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変化の影響や地域意識の希薄化などの課題を踏まえ、今後も日常生活の中で健康づくりを継続できる仕組みづくりや、自然に健康になれる環境づくりも含めた社会環境の質の向上のための取組が必要です。

また、社会全体として健康づくりに取り組みやすい環境づくりのため、本計画においても、地域、企業、保険者、医療機関や教育機関等の関係機関、行政がそれぞれの役割と機能を果たしながら連携を図りながら進めてきたところですが、今後も引き続き、幅広い連携と協働が必要となります。

エ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

子どもの頃からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えるため、今後も、子どもの頃から健康的な生活習慣を身に付けることができる

よう、子どもの健康を支える取組の充実が重要です。

また、将来を担う次世代の健康を支えるためには、妊婦の健康増進も重要になります。

本計画においては、女性の健康づくりの推進への取組を進めてきましたが、最終評価としては、10～20歳代の女性のやせの割合や女性の喫煙率が全国値よりも高いなどの課題があります。さらに、女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが変化するという特性等があると言われていることからも、性差に着目した対策も必要です。

働く世代は、運動をしない理由として、時間に余裕がない、面倒であると答える割合が多くなっていました。日常生活において、仕事や家事、社会活動などで自身の健康づくりに取り組むことが難しい世代であり、また、地域からの直接のアプローチが難しい世代であることからも、日常生活のなかでの身体活動量増加や食生活の改善などの健康行動が自然と促される仕組みなどについて、企業など職域と連携をしていくことが必要です。

さらに、高齢化に伴う身体機能の低下を遅らせるためには、高齢者の健康に焦点を当てた取組を強化する必要があります。

このように、人の生涯を経時的にとらえた健康づくり（ライフコースアプローチ）の観点を取り入れ、人生の各段階における健康課題の解決のために必要な取組を進めることが重要です。

資料編

1 指標一覧

(1) 栄養・食生活

*有意差あり

項目	指標	計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国				
								計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	
適正体重を維持している人の増加	20～60歳代男性の肥満者の割合	25.3%	27.4%	35.8%	23.0%	D*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	31.2%	32.4%	35.1%	28.0%	
	40～60歳代女性の肥満者の割合	16.3%	15.6%	17.0%	14.0%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	22.2%	21.6%	22.5%	19.0%	
	20歳代女性のやせの人の割合	20.2%	30.3%	24.8%	15.0%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	29.0%	20.7%	20.7%	20.0%	
	定期的に体重を量る人の割合	66.6%	59.1%	61.0%	73.0%	C※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—	
適切な量と質の食事をとる人の増加	食塩の1日あたり平均摂取量	9.5g	9.8g	9.5g	8.0g	C	2022年(令和4年)札幌市健康・栄養調査	10.6g	9.9g	10.1g	8g	
	野菜の1日あたり平均摂取量	293.g	288.g	284.g	350.g	D	2022年(令和4年)札幌市健康・栄養調査	282g	277g	281g	350g	
	果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合	53.1%	66.5%	55.0%	30.0%	D	2022年(令和4年)札幌市健康・栄養調査	61.4%	62.7%	63.3%	30.0%	
	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合	53.0%	38.7%	39.9%	62.0%	C※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	68.1%	59.7%	56.1%	80.0%	
	外食料理栄養成分表示などを参考にする人の割合	37.1%	53.8%	56.9%	80.0%	C*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—	
健康な生活习惯(栄養・食生活)を身に付けている青少年の増加	毎日3回の食事をしている幼児の割合	現状値なし	97.0%	96.8%	100.0%	E※2	札幌市乳幼児健康診査(3歳児健診)	—	—	—	—	
	毎日朝食をとる小学6年生の割合	86.0%	85.0%	82.6%	100.0%	D	2022年(令和4年)度文部科学省「全国学力・学習状況調査」	88.1%	86.9%	84.8%	—	
	毎日朝食をとる中・高生の割合	76.5%	84.1%	86.0%	100.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—	
	毎日朝食をとる20歳代男性の割合	39.5%	40.6%	46.7%	70.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—	
	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学5年生 中学2年生	79.7% 65.3%	80.2% 67.0%	80.2% 64.7%	90.0%	C D	2020年(令和2年)札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査	15.3%※3 33.7%※3	32.4%※3 31.9%※3	12.1%※3 28.8%※3	減らす 減らす
適正体重の子どもの増加	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 女子	6.8% 3.9%	6.3% 3.9%	8.4% 5.2%		D※4 D※4	令和5年度身体計測値集計	4.6% 3.4%	4.6% 3.8%	5.1% 3.6%	減らす 減らす
低栄養傾向(BMI10以下)にある高齢者の減少	低栄養傾向(BMI10以下)にある70歳代の割合		17.2%	15.6%	17.6%	17.0%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	17.4%	17.9%	16.8%	22.0%

※1：計画策定期と中間評価時の値で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

※2：計画策定期の値がないため、E（評価できない）とした。

※3：健康日本21「食事を1人で食べる子どもの割合」

※4：中間評価時に目標値を変更したため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

(2) 身体活動・運動

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国				
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	
運動に取り組む人の増加	運動習慣のある人の割合	男性	28.1%	33.5%	32.5%	38.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	34.8%	35.1%	33.4%	20~64歳 36% 65歳以上 58%
		女性	28.4%	27.2%	29.3%	38.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	28.5%	27.4%	25.1%	20~64歳 33% 65歳以上 48%
	意識的に運動している15歳以上人の割合	男性	48.7%	59.5%	61.3%	61.0%	A	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
		女性	47.7%	51.1%	54.1%	53.0%	A*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
	20歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	—	—	63分	90分	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
		女性	—	—	62分	80分	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
運動習慣のある子どもの増加	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合(小学5年)	男性	7.7%	6.0%	6.7%	減らす	A	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	10.5%	6.4%	7.6%	減少傾向へ
		女性	19.3%	11.4%	11.3%	減らす	A	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	24.2%	11.6%	13.0%	減少傾向へ
外出に積極的な60歳以上人の増加	外出に積極的な60歳以上の人の割合	男性	62.1%	68.1%	68.1%	70.0%	B	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
		女性	71.0%	70.6%	71.6%	78.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
高齢者の日常生活における歩行時間の増加	70歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	—	—	53分	70分	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
		女性	—	—	52分	70分	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
ロコモティッシュンドローム(運動器症候群)を知っている人の増加	ロコモティッシュンドローム(運動器症候群)を知っている人の割合	現状値なし	38.1%	36.1%	80.0%	E※2	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	44.4%	46.8%	44.8%	80.0%	

※1: 中間評価において指標を変更したため、E(評価できない)とした。

※2: 計画策定時の値がないため、E(評価できない)とした。

(3) 休養

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国			
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標
睡眠による休養を十分に取れていない人の減少	睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	28.6%	30.1%	16.0%	D*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	18.4%	19.7%	21.7%	15.0%
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合	21.1%	25.9%	27.5%	減らす	D*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—
悩みを相談する人がいない人の減少	悩みを相談する人がいない人の割合	6.2%	4.6%	7.4%	4.4%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—

(4) 飲酒

*有意差あり

項目	指標	計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国				
								計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(1日の平均純アルコール摂取量を男性:40g以上、女性20g以上と定義)	男性	–	19.1%	13.0%	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	15.3%	14.6%	14.9%	13.0%	
		女性	–	12.1%	6.4%	E※1		7.5%	9.1%	9.1%	6.4%	
20歳未満の飲酒をなくす	20歳未満の飲酒の割合		8.3%	3.8%	1.3%	0%	B*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	中3男子 10.5% 中3女子 11.7% 高3男子 21.7% 高3女子 19.9%	中3男子 7.2% 中3女子 5.2% 高3男子 13.7% 高3女子 10.9%	中3男子 3.8% 中3女子 2.7% 高3男子 10.7% 高3女子 8.1%	0%
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合		17.1%	6.7%	3.8%	0%	B*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	8.7%	4.3%	1.0%	0%

※1：生活習慣病の予防の視点を重視し中間評価において国と同様の指標に変更したため、E（評価できない）とした。

(5) 喫煙

*有意差あり

項目	指標	計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国				
								計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	
喫煙率の低下	20歳以上の喫煙率	20歳以上の人	20.5%	17.4%	16.8%	10.0%	C*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	19.5%	18.3%	16.7%	12.0%
		男性	30.6%	25.2%	26.5%	15.5%	C		32.2%	30.2%	27.1%	—
		女性	13.1%	11.9%	10.1%	6.3%	C*		8.4%	8.2%	7.6%	—
受動喫煙の機会を有する人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	現状値なし	14.9%	12.6%	3.0%	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	10.7%	7.7%	6.9%	望まない受動喫煙のない社会の実現
		職場		20.8%	16.8%	受動喫煙のない職場の実現	E※1		64.0%※2	65.5%※2	71.8%※2	望まない受動喫煙のない社会の実現
		飲食店		44.9%	27.1%	15.0%	E※1		50.1%	42.2%	29.6%	望まない受動喫煙のない社会の実現
		行政機関		3.1%	3.3%	0%	E※1		16.9%	8.0%	4.1%	望まない受動喫煙のない社会の実現
		医療機関		3.9%	5.5%	0%	E※1		13.3%	6.2%	2.9%	望まない受動喫煙のない社会の実現
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合		現状値なし	40.3%	41.3%	80.0%	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	25.0%	25.5%	28.0%	80.0%
20歳未満の喫煙をなくす	20歳未満の喫煙率		1.7%	1.0%	1.3%	0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	中1男子 1.6% 中1女子 0.9% 高3男子 8.6% 高3女子 3.8%	中1男子 1.0% 中1女子 0.3% 高3男子 4.6% 高3女子 1.5%	中1男子 0.5% 中1女子 0.5% 高3男子 3.1% 高3女子 1.3%	0%
妊婦の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率		8.4%	3.4%	2.6%	0%	B*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	5.0%	3.8%	2.3%	0%
妊婦の受動喫煙をなくす	妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合	【策定期33.3%】 68.5%	93.4%	92.7%	100.0%	B*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	—	—	—	—	
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合	【策定期34%】 76.4%	95.2%	93.6%	100.0%	B*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	—	—	—	—	

※1：計画策定期の値がないため、E（評価できない）とした。

※2：全面禁煙又は空間分煙を講じている職場の割合

(6) 歯・口腔の健康

項目	指標	計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国			
								計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標
むし歯のない3歳児を増やす	むし歯のない3歳児の割合	80.1%	85.4%	92.9%	90.0%	A	2022年度(令和4年)3歳児歯科健康診査結果	—	—	—	—
むし歯のない12歳児を増やす	むし歯のない12歳児の割合	47.0%	57.1%	65.6%	65.0%	A	2021年度(令和3年)札幌市学校保健統計調査	—	—	—	—
40歳で歯周炎を有する人の減少	40歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	48.4%	53.4%	37.0%	D	2022年度(令和4年)歯周疾患検診	37.3%	44.7%	—	25.0%
60歳で歯周炎を有する人の減少	60歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	60.6%	62.3%	45.0%	D	2022年度(令和4年)歯周疾患検診	54.7%	62.0%	—	45.0%
60歳で24本以上歯を有する人の増加	60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	86.3%	90.0%	B	2022年度(令和4年)歯周疾患検診	60.2%	74.4%	—	80.0%
70歳で咀嚼良好者の増加	70歳代で咀嚼良好者の割合	現状なし	66.3%	63.6%	75.0%	E※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—	—

※1：計画策定期の値がないため、E（評価できない）とした。

(7) 健康行動

*有意差あり

項目	指標	計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国					
								計画策定期の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標		
がん検診受診率の向上	がん検診受診率	胃がん	男性	38.4%	48.3%	51.3%	当面は40.0%	A	2022年(令和4年)厚生労働省国民生活基礎調査(札幌市分)	36.6%	46.4%	48.0%	50.0%
			女性	27.4%	30.6%	32.6%		C		28.3%	35.6%	37.1%	50.0%
		肺がん	男性	27.2%	46.2%	48.4%		A		26.4%	51.0%	53.4%	50.0%
			女性	17.8%	31.7%	34.9%		B		23.0%	41.7%	45.6%	50.0%
		大腸がん	男性	30.5%	45.7%	46.1%		A		28.1%	44.5%	47.8%	50.0%
			女性	23.9%	31.5%	34.9%		B		23.9%	38.5%	40.9%	50.0%
		子宮がん	女性	41.5%	43.0%	40.7%	50.0%	D		37.7%	42.4%	43.7%	50.0%
			女性	42.7%	41.4%	43.0%		C		39.1%	44.9%	47.4%	50.0%
		乳がん	女性	42.7%	41.4%	43.0%							
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率(国民健康保険分)	17.6%	20.3%	18.9%	31.0%	C	2021年度(令和3年度)法定報告書・札幌市国民健康保険	—	—	—	—		
	特定保健指導実施率(国民健康保険分)	7.4%	9.1%	11.9%	23.0%	C		—	—	—	—		
かかりつけ小児科医がいる子どもの増加	かかりつけ小児科医がいる子どもの割合	93.2%	90.8%	91.4%	100.0%	D*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	—	—	—	—		
かかりつけ医を決めている市民の割合	かかりつけ医を決めている市民の割合	51.4%	61.6%	59.1%	70.0%	C		—	—	—	—		
かかりつけ医を決めている市民の増加	かかりつけ医を決めている市民の割合	89.9%	90.6%	89.0%	100.0%	D	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	—	—	—	—		
小児科の救急医療機関を知っている人の増加	小児科の救急医療機関を知っている人の割合	92.4%	90.1%	84.9%	95.0%	D		—	—	—	—		
予防接種率の向上	麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの第Ⅱ期予防接種率	37.5%	25.0%	26.3%	30.9%	A	2022年度(令和4年度)実績	—	—	—	—		
HIV感染者届出数のうち、発病数の減少	HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合	49.6%	45.1%	54.5%	51.1%	A		—	—	—	—		
インフルエンザ予防接種を受ける65歳以上の人との増加	インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(8) 親子の健康

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国			
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標
未受診妊婦の減少	初診が妊娠 21 週以降の届出数	-	168	101	減らす	E※1	母子保健情報システム(2022年度(令和4年度))	-	-	-	-
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	10.2%	減らす	D※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	4か月健診 19.3% 1歳6か月健診 24.8% 3歳児健診 28.0%	-	-	-
	父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	26.9%	31.5%	30.0%	A		-	-	-	-
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	33	63	40	86	C	2022年度(令和4年度)保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業実施報告	-	-	-	-
	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合【再掲】	76.4%	95.2%	93.6%	100.0%	B	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
乳児の SIDS (乳幼児突然死症候群)による死亡率の減少	乳児の SIDS (乳幼児突然死症候群)による死亡率(出生10万対)	62.1	49.9	50.1	減らす	A	令和4年札幌市衛生年報(令和3年報告)	13.9	11.2	9.1	-
不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	29.7%	33.2%	100.0%	D	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	4か月児: 27.6% 10か月児: 42.3% 1歳6か月児: 36.0% 3歳児: 20.1% 全体: 31.4%	50.5%	100.0%	C*	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	38.2% (参考)	-	-	-
低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	9.4%	9.4%	減らす	A	令和4年札幌市衛生年報(令和3年報告)	9.6%	9.4%	9.4%	減らす
児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合	現状値なし	94.7	97.3%	100.0%	E※2	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	94.3%	97.3%	97.5%	100.0%
	虐待していると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	7.5%	減らす	A*※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	3から4か月	3.2%	3.8%	2.3%		A*※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	10か月	2.8%	5.7%	5.8%		D*※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	1歳6か月	6.8%	11.3%	7.7%		A*※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	3歳	10.8%	16.0%	15.0%		A*※3	2022年(令和4年)母子保健に関する市民意識調査	-	-	-	-
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数【再掲】	33	63	40		C	2022年度(令和4年度)保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業実施報告	-	-	-	-

※1: 中間評価において指標を変更したため、E (評価できない) とした。

※2: 計画策定時の値がないため、E (評価できない) とした。

※3: 計画策定時と中間評価時で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

(8) 親子の健康（つづき）

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国			
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標
10歳代の望まない妊娠の減少	10歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12	9.2	5.2	5.0	B	2021年(令和3年)札幌市衛生年報	7.1	5.0	3.3	6.0
	避妊法を正確に知っている人の割合	34.6%	35.0%	46.0%	40.0%	A*	2022年(令和4年)10代の健康に関する市民意識調査	17.9%	—	—	—
10歳代の性感染症罹患率の減少	10歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数	1.02	0.87	0.79	0.82	A	2022年(令和4年)感染症発生動向調査実績	2.92(参考)	—	—	減少
	性感染症と予防行動について正しい知識を持つ人の割合(16~19歳)	現状値なし	41.7%	45.9%	増やす	E※1	2022年(令和4年)10代の健康に関する市民意識調査	—	—	—	—
薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合(16~19歳)	現状値なし	93.7%	94.5%	100.0%	E※1	2022年(令和4年)10代の健康に関する市民意識調査	—	—	—	—

※1：計画策定時の値がないため、E（評価できない）とした。

(9) 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国			
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標
がんによる死亡率の減少	75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)	92.6	85.9	75.6	70.3	B	2021年(令和3年)札幌市衛生年報	84.3	76.1	70.0	減少傾向へ
	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	41.7	35.7	30.4	35.1	A	2021年(令和3年)札幌市衛生年報	49.5	36.2	33.2	41.6
	女性	21.6	18.9	16.4	19.8	A		26.9	20.0	18.0	24.7
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	26.7	19.7	21.5	23	A	2021年(令和3年)札幌市衛生年報	36.9	30.2	27.8	31.8
	女性	8.9	8.4	7.6	8	A		15.3	11.3	9.8	13.7
循環器疾患による死亡率の減少	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合(国民健康保険分)	25.2%	24.0%	27.7%	減らす	D	2021年度(令和3年度)札幌市国保特定健診特定保健指導法定報告	—	—	—	—
	過去1年間に健診で高血圧症(血圧が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	45.8%	38.7%	50.4%	37.0%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—
	女性	41.9%	33.6%	33.2%	32.0%	B		—	—	—	—
	過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性	59.4%	58.2%	59.1%	51.0%	C	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—
	女性	69.6%	73.7%	70.9%	60.0%	D		—	—	—	—
	過去1年間に健診で糖尿病(血糖値が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	17.5%	21.4%	20.0%	11.5%	D	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	—	—	—
	女性	11.1%	10.6%	11.9%	5.5%	D		—	—	—	—

(10) ソーシャルキャピタル（社会とのつながり）に関する成果指標

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	評価	最終評価時の値の出典	全国				
								計画策定時の値	中間評価時の値	最終評価時の値	目標	
お互いに助け合っていると思う市民の増加	お互いに助け合っていると思う市民の割合		42.1%	35.2%	34.1%	65.0%	D※1	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	50.4%	55.9%	50.1%	65%
地域活動等に参加している60歳以上の人の増加	地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性	37.9%	34.3%	28.0%	46.0%	D*	2022年(令和4年)健康づくりに関する市民意識調査	63.6%	62.4%	—	80%
		女性	42.3%	41.3%	28.4%	50.0%	D*		55.2%	55.0%	—	80%

※1：計画策定時と中間評価時で把握する調査が異なるため、中間評価時の値と最終評価時の値で評価した。

2 札幌市の主な事業等

(1) 栄養・食生活

- ・適切な量と質の食事をとる人を増やします。

主な取組						
食育推進会議		「札幌市食育推進会議」では、食育推進計画の策定、その進捗に關すること等を審議しています。委員は、学識経験者、食に關係する団体の代表者、市民委員で構成されています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	会議開催数	1	1	1	2	1
食生活指針の啓発事業		「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」などの「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発に取り組んでいます。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	啓発回数	948	856	751	748	826
	啓発人數	11,105	9,786	6,089	11,514	12,206
野菜摂取強化事業		市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、8月を野菜摂取強化月間、「毎月、『1日』は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	啓発回数	3,545	2,554	1,705	3,546	5,645
	啓発人數	166,843	45,462	17,939	108,178	95,918
栄養相談と栄養講習会		管理栄養士が個々人に応じた適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	個別栄養相談人數	31,818	26,542	21,320	22,801	24,159
	栄養講習会	実施回数	1,472	1,347	49	295
		参加者数	53,007	36,870	902	4,019
						11,451
健康教育		生活習慣病の予防、健康増進等について管理栄養士が健康教育を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	健康教育（栄養・食生活）	実施回数	303	317	28	92
		参加者数	6,913	6,798	511	832
						2,450
特定給食施設指導		市内の特定（多数）給食施設※である病院、事業所、幼稚園等の約600施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。※特定（多数）給食施設とは、特定かつ多数の人に対して1回50食以上、または1日100食以上継続して給食を提供している施設				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	指導回数	646	647	610	613	621
	指導施設数	757	647	610	613	621
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業		市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	栄養成分表示の店登録数	1,656	1,630	1,630	1,505	1,471
	加工食品塔指導・相談件数	289	642	421	223	203
	啓発人數	10,853	8,786	4,598	25,470	22,524
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）		エネルギーなどの栄養成分表示を継続して3メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	登録店舗数	1,656	1,630	1,630	1,505	1,471
ヘルシーメニュー事業		市民が栄養に配慮した食事を選択できるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	ヘルシーメニュー提供店舗数	37	37	31	31	31
エコクッキングの推進		健康と環境に配慮した食生活を進めるために、「エコクッキング」の普及啓発を行っています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	エコクッキング啓発回数	741	668	412	925	1,495
	参加者数	15,534	10,300	4,912	23,422	25,996
妊娠婦料理教室		妊娠婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	29	26	0	3	5
	参加者数	229	204	0	34	52
男性の料理教室		健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参画していくこと等を目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援等を行っています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催・支援回数	135	139	55	336	435
	参加者数	1,328	2,200	343	1,162	1,400

主な取組						
健康料理フェスティバル	健康的でバランスの良い食生活を進めるために、札幌市調理師団体連合会との共催により、市内のホテルを会場として、年1回、健康料理フェスティバルを開催しています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
実施回数	1	1	0	1	1	1
食生活改善推進員養成事業	食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
推進員数	1,378	1,353	1,172	1,039	995	
修了者数	161	152	0	45	100	
食生活改善地区組織活動の支援	食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
食生活改善展	実施回数	14	14	2	6	13
	参加者数	3,928	3,872	580	976	2,891
栄養講習会	実施回数	866	804	201	238	350
	参加者数	21,796	17,718	442	890	6,691
高齢者の食生活指針の啓発事業	管理栄養士が介護予防の観点から、65歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
啓発回数	131	136	45	89	187	

・適正体重を維持している人を増やします。

主な取組						
食育推進会議						
食生活指針の啓発事業						
栄養相談と栄養講習会						
健康教育						
特定給食施設指導						
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業						
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）						
ヘルシーメニュー事業						
妊娠婦料理教室						
男性の料理教室						
健康料理フェスティバル						
食生活改善推進員養成事業						
食生活改善地区組織活動の支援						
高齢者の食生活指針の啓発事業						

・健康的な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年を増やします。

主な取組						
親子料理教室	幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、学校等で行っています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
開催回数	32	24	0	0	0	
参加者数	687	556	0	0	0	
本気（まじ）めしプロジェクト	札幌市民健康・栄養調査結果などから、20代、30代の朝食摂取率が低い、野菜の摂取量が少ない等、食生活の課題があることからその改善に向けて、各区保健センターでは若い世代を対象とした体験型の食育支援事業を行っています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
実施回数	27	22	12	12	28	
参加者数	2,337	2,624	1,442	4,332	3,929	
食育推進会議						
食生活指針の啓発事業						
野菜摂取強化事業						
栄養相談と栄養講習会						
特定給食施設指導						
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業						
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）						
ヘルシーメニュー事業						
エコッキングの推進						
妊娠婦料理教室						
男性の料理教室						
食生活改善推進員養成事業						
食生活改善地区組織活動の支援						

- ・適正体重の子どもを増やします。

主な取組	
食育推進会議	(再掲)
食生活指針の啓発事業	(再掲)
栄養相談と栄養講習会	(再掲)
特定給食施設指導	(再掲)
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	(再掲)
ヘルシーメニュー事業	(再掲)
親子料理教室	(再掲)
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)

- ・低栄養傾向にある高齢者を減らします。

主な取組	
食育推進会議	(再掲)
食生活指針の啓発事業	(再掲)
栄養相談と栄養講習会	(再掲)
健康教育	(再掲)
特定給食施設指導	(再掲)
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	(再掲)
ヘルシーメニュー事業	(再掲)
男性の料理教室	(再掲)
健康料理フェスティバル	(再掲)
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)
高齢者の食生活指針の啓発事業	(再掲)

(2) 身体活動・運動

- ・一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

主な取組																															
札幌市健康づくりセンター	医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。また、重症化予防の取組として医療機関等より紹介された方に対する運動支援を行う利用促進事業も行っています。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央健康づくりセンター利用者数</td><td>123,993</td><td>113,408</td><td>53,499</td><td>50,846</td><td>81,226</td></tr> <tr> <td>東健康づくりセンター利用者数</td><td>55,764</td><td>53,255</td><td>23,307</td><td>18,866</td><td>29,067</td></tr> <tr> <td>西健康づくりセンター利用者数</td><td>153,931</td><td>134,635</td><td>60,281</td><td>58,121</td><td>101,969</td></tr> <tr> <td>利用促進事業（紹介件数）</td><td>39</td><td>51</td><td>15</td><td>7</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	中央健康づくりセンター利用者数	123,993	113,408	53,499	50,846	81,226	東健康づくりセンター利用者数	55,764	53,255	23,307	18,866	29,067	西健康づくりセンター利用者数	153,931	134,635	60,281	58,121	101,969	利用促進事業（紹介件数）	39	51	15	7	16
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																										
中央健康づくりセンター利用者数	123,993	113,408	53,499	50,846	81,226																										
東健康づくりセンター利用者数	55,764	53,255	23,307	18,866	29,067																										
西健康づくりセンター利用者数	153,931	134,635	60,281	58,121	101,969																										
利用促進事業（紹介件数）	39	51	15	7	16																										
健康づくりサポーター派遣事業	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポーター登録数</td><td>69</td><td>60</td><td>59</td><td>44</td><td>40</td></tr> <tr> <td>サポーター派遣回数</td><td>103</td><td>93</td><td>21</td><td>17</td><td>44</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	サポーター登録数	69	60	59	44	40	サポーター派遣回数	103	93	21	17	44												
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																										
サポーター登録数	69	60	59	44	40																										
サポーター派遣回数	103	93	21	17	44																										
若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業	「健康に关心が低いと考えられる若い世代」を重視する対象者と定め、若い世代の健康格差の縮小に向けて取り組み、効果的な啓発方法や仕組みづくりについて、調査し、事業を企画しています。																														
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>—</td><td>283</td><td>751</td><td>60</td><td>520</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>—</td><td>19,118</td><td>8,908</td><td>4,105</td><td>19,268</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	実施回数	—	283	751	60	520	参加者数	—	19,118	8,908	4,105	19,268												
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																										
実施回数	—	283	751	60	520																										
参加者数	—	19,118	8,908	4,105	19,268																										
介護予防教室	高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>4,697</td><td>4,835</td><td>1,918</td><td>3,423</td><td>5,756</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>96,128</td><td>92,678</td><td>25,806</td><td>36,236</td><td>70,302</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	実施回数	4,697	4,835	1,918	3,423	5,756	参加者数	96,128	92,678	25,806	36,236	70,302												
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																										
実施回数	4,697	4,835	1,918	3,423	5,756																										
参加者数	96,128	92,678	25,806	36,236	70,302																										

主な取組						
公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用	身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。					
公式ホームページの充実	スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたいと思っている人やスポーツに興味のなかった人にとっても、必要な情報を手に入れることができますように、利用者視点で内容の見直しを図っています。					
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載しています。					
スポーツ推進委員の活動促進	スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	委嘱人数（3月31日現在）	249	260	250	250	234
	研修実施回数	4	4	0	1	3
学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、格技室、グラウンド、プール）を市民の皆様に開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	体育館開放校数	281	282	279	263	267
	グラウンド開放校数	35	34	33	22	22
	利用者数（延べ数）	1,341,885	1,228,740	726,409	636,053	1,120,986
オリンピアンズキャラバン事業	スポーツ体験会等や練習会へのオリンピアン等の派遣により、地域スポーツ活動の振興及び活性化促進、ジュニア世代の競技力向上を図ります。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	5,110	4,659	100	16	1,103
地域スポーツ指導者活用事業	地域のスポーツ指導者（ボランティア）を市立中学校のスキー学習等に派遣し、学校と地域が一体となって子どもの学びを支援する仕組みづくりを推進します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	人材リスト登録者数	83	63	48	59	66
歩くスキー出前授業	歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカントリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウインターマラソンの楽しさや喜びを伝えることにより、ウインターマラソンに親しむ習慣を育てています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施校数	18	18	0	15	15
	参加者数	1,416	1,302	0	1,238	1,163
スポーツ少年団活動支援	青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	補助金交付団体数（4月1日現在）	285	276	258	237	218
	補助金交付団体所属人数（4月1日現在）	5,098	4,900	4,119	3,767	3,400
ひがしく健康・スポーツまつり	東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ちより、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	プログラム数	47	46	新型コロナウイルス 感染症の影響により 開催中止	新型コロナウイルス 感染症の影響により 開催中止	15
	参加者数	約5,300	約5,100	0	0	約2,000
運動部活動アスリート派遣事業	中学校及び特別支援学校の運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教員が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教員の指導力の向上を図ります。また、部員生徒がアスリートと触れ合うことや直接指導を受けることで、スポーツに対する関心・意欲の向上を図り、部活動の充実を図ります。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	派遣校数	15	15	24	22	24
さっぽろっ子ウインターマラソン料金助成	ウインターマラソンに親しむ機会を創出するため、札幌市内の小学生を対象にスキーリフト料金及びスケート貸靴料金を、中学生を対象にスケート貸靴料金を、未就学児を対象にスキーレンタルセットの料金を助成します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	利用者数	9,024	14,955	27,348	17,300	23,409
ウインターマラソン事業	ウインターマラソンの裾野拡大と競技力の向上を図るため、札幌市内の子どもを対象としたウインターマラソンの体験会を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	1,400	1,580	0	560	1,340
白石保健センター主催「ウォーキング会」	区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とことこ会」と共催し、区民を対象として実施しています。（ウォーキング6回、ノルディックウォーキング1回、水中ウォーキング1回の全8回）					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	411	436	0	0	0

主な取組						
□ 地域の健康づくり推進事業（清田区）□	区民の健康増進を図り、「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」を目指して、「区民交流ウォーキング大会（清田区歩こう会）」を実施し、区内のウォーキング人口を増やし、ウォーキングによる健康づくりを推進します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	3,314	3,906	180	282	1,532
□ 南区ウォーキング大会	区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体（みなみくん歩好会）と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年3回実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	102	121	0	0	58
西区ウォーキング	ウォーキングを通した区民の健康づくり推進を目的に、西区健康づくりネットワーク会（健康づくりに取り組む自主活動グループを中心に構成する団体）と区が協力して、年1回実施しています。大会では、ノルディックウォーキングのミニ講座も行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	0	46	0	0	0
「豊平区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング普及啓発事業	気軽にできる運動であるウォーキングの普及を図るために「豊平区ウォーキングマップ」を作成・配布し、多くの方に活用してもらうことにより地域の健康づくりを推進する。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	マップ配布数	500	900	900	900	4,300
厚別区 食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業	区民の健康寿命の延伸につなぐための入り口となるようノルディックウォーキング講座を実施する。合わせてその効果を知り継続的に実践してもらえるようノルディックウォーキングマップを配布する。また、運動効果を高め健康につながる食の知識についての啓発を図るために食育に関するレシピ集の配布・解説と食育実践講習を行う。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	マップ配布数	—	300	1,200	1,300	700
ウォーキング推進キャンペーン	運動習慣の定着を目指し、ウォーキングマップの作成、普及啓発等を通し幅広い年齢層が気軽に取り組めるウォーキングを推進しています。					

- ・日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業	(再掲)
健康教育	(再掲)
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	(再掲)
白石保健センター主催「ウォーキング会」	(再掲)
南区ウォーキング大会	(再掲)
西区ウォーキング	(再掲)
ウォーキング推進キャンペーン	(再掲)

- ・運動習慣のある子どもを増やします。

主な取組	
地域スポーツ指導者活用事業	(再掲)
歩くスキー出前授業	(再掲)
スポーツ少年団活動支援	(再掲)
ひがしく健康・スポーツまつり	(再掲)
運動部活動アスリート派遣事業	(再掲)
さっぽろっ子ワインタースポーツ料金助成	(再掲)
ワインタースポーツ塾事業	(再掲)
ウォーキング推進キャンペーン	(再掲)

- ・高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業	(再掲)
健康教育	(再掲)
介護予防教室	(再掲)
白石保健センター主催「ウォーキング会」	(再掲)
南区ウォーキング大会	(再掲)
西区ウォーキング	(再掲)
ウォーキング推進キャンペーン	(再掲)

- ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人を増やします。

主な取組						
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	健康教育 (ロコモティブ シンドローム)	実施回数	1	77	10	24
		参加者数	27	4,647	151	596
札幌市健康づくりセンター	(再掲)					
介護予防教室	(再掲)					

(3) 休養

- ・睡眠による休養を十分取れていない人を減らします。

主な取組						
健康教育	各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関する医師・保健師等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	健康教育（休養）	実施回数	—	47	11	15
		実施回数	—	3,277	4,572	3,277
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数（延べ数）	思春期	18	23	6	13
		ひきこもり	46	33	16	20
		薬物問題	7	5	2	5
		アルコール問題	3	14	25	33
心の健康相談（電話相談）	精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数	札幌こころの センター	8,742	10,580	11,353	11,758
		各区保健福祉部	12,792	10,681	11,991	11,000
精神科救急情報センター	夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数	4,697	4,392	4,424	4,690	4,569

- ・ストレスを感じている人を減らします。

主な取組						
健康教育	(再掲)					
精神保健福祉相談	(再掲)					
心の健康相談（電話相談）	(再掲)					
精神科救急情報センター	(再掲)					

- ・悩みを相談する人がいない人を減らします。

主な取組						
ゲートキーパー研修	自殺問題に関する市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	専門職対象	実施回数	8	13	10	13
		参加者数	855	1,117	715	1,094
	一般市民対象	実施回数	11	3	2	2
		参加者数	465	383	25	23
かかりつけ医によるうつ病対応力向上研修	精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	1	1	0	1	1
	参加者数	159	147	0	42	87
札幌市依存症相談窓口	アルコール・薬物ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で相談を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数	電話	—	101	308	359
		面接	—	92	57	65
精神保健福祉相談	(再掲)					
心の健康相談（電話相談）	(再掲)					
精神科救急情報センター	(再掲)					

(4) 飲酒

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

主な取組						
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
健康教育（飲酒）	実施回数	—	40	5	12	23
	参加者数	—	2,610	60	108	1,386
地域の自助グループや団体等との連携事業	総合的な自殺予防活動の支援を強化検討するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
講演会開催回数		1	1	1	2	2
	参加者数	133	104	2	12	6

- ・20歳未満・妊婦の飲酒をなくします。

主な取組						
思春期ヘルスケア事業	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環としてアルコールの害に関する健康教育を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	35	43	18	34	41
	参加者数	3,542	4,424	1,873	4,424	4,051
妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	面接相談数	13,265	12,933	12,523	11,987	10,942
	継続支援実施数	803	1,615	2,429	2,328	2,329
健康教育						
	(再掲)					

(5) 喫煙

- ・20歳以上の喫煙率を減らします。

主な取組						
さっぽろMU煙デー推進事業	2010年（平成22年）10月から毎月3日を「さっぽろMU煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	イベント実施回数	5	4	1	1	1
	参加者数	4,651	738	1,867	1,690	2,139
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
健康教育（たばこ）	実施回数	—	42	8	25	49
	参加者数	—	5,583	3,645	603	2,833
禁煙週間	世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施しています。					
禁煙外来治療費助成事業	満20歳以上の禁煙希望の市民のうち、禁煙外来治療開始前に札幌市へ登録申請し承認決定通知書を受領する健康保険適用の禁煙外来治療を12週以内に5回受診する、他の補助制度を活用していない、事後アンケートに協力可能などの要件を満たす方75名。禁煙外来治療に係る自己負担額の合計金額のうち、1万円を上限として助成を行う。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	助成金交付人数	35	22	51	32	35
受動喫煙対策ハンドブック等の普及	市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙対策ハンドブック」や施設標識掲示についてのチラシを作成し、普及啓発を行います。					

- ・受動喫煙の機会を有する人を減らします。

主な取組						
ここから健康づくり応援団（禁煙施設）	「ここから健康づくり応援団」では、敷地内禁煙又は施設屋内禁煙として登録している企業・商店にステッカー等を配付するとともに、札幌市公式ホームページ上に店舗名等を掲載しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	禁煙施設登録数	866	916	933	1,222	239
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）	札幌市が推奨するがん対策に取り組む企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	認定企業数	14社 (累計16社)	14社 (累計30社)	18社 (累計48社)	7社 (累計55社)	2社 (累計57社)
改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の実施	令和元年に一部施行、令和2年4月に全面施行となった改正健康増進法に基づく受動喫煙対策や法違反が疑われる施設等に関する相談や情報提供に対し、助言、指導の対応を行います。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施件数	—	5,851	3,156	651	613
さっぽろMU煙デー推進事業						
健康教育						
禁煙週間						

- ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人を増やします。

主な取組						
健康教育	各保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	—	16	3	0	8
禁煙週間	参加者数	—	1,992	20	0	293

- ・20歳未満・妊婦の喫煙をなくします。

主な取組						
思春期ヘルスケア事業（再掲）	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環としてたばこの害に関する健康教育を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
普及啓発（妊娠期）	実施回数	35	43	18	34	41
	参加者数	13,309	13,022	12,542	12,004	10,943
さっぽろMU煙デー推進事業						
健康教育						
禁煙週間						

- ・妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

主な取組											
思春期ヘルスケア事業											
普及啓発（妊娠期）											
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及											
禁煙・完全分煙施設（ここから健康づくり応援団）											
さっぽろMU煙デー推進事業											
健康教育											
禁煙週間											

(6) 歯・口腔の健康

- かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。

主な取組					
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	受診者数	3,813	3,817	3,094	3,193
	受診率	0	0	0	0
むし歯予防教室	2歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	実施回数	94	82	1	31
	参加者数	945	671	5	73
妊娠婦歯科健診	妊娠中あるいは、産後1年以内の妊娠婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	実施回数	120	112	94	98
	保険指導実施数	665	807	551	643
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	むし歯・歯周疾患予防のために円山動物園を利用したイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。				
かかりつけ歯科医普及	企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定を実施しています。				

- むし歯や歯周疾患のある人を減らします。

主な取組					
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	健康教育 (歯の健康)	実施回数	—	64	14
		参加者数	—	5,180	1,035
	健康教育 (歯周疾患健康教育)	実施回数	10	5	0
		参加者数	345	220	0
歯周疾患検診	(再掲)				
妊娠婦歯科健診	(再掲)				
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	(再掲)				
かかりつけ歯科医普及	(再掲)				

- むし歯のない子どもを増やします。

主な取組					
学校における歯科保健対策	幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。				
8020セミナー（キッズ編）	乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	実施回数	乳幼児編：50回 学童編：5回	乳幼児編：59回 学童編：5回	乳幼児編：11回 学童編：0回	乳幼児編：14回 学童編：3回
	参加者数	乳幼児編：652組 学童編： 107人	乳幼児編：652組 学童編： 107人	乳幼児編：652組 学童編： 107人	乳幼児編：96組 学童編： 76人
健口ノート	教育委員会、小学校の養護教諭と連携のもと、授業でも活用できる第1大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し、小学1年生全員に配布しています。				
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	学校送付数	14,573	15,486	14,550	15,605
むし歯予防教室	(再掲)				
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	(再掲)				

- ・高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。

主な取組						
8020セミナー（高齢者編）	地域の高齢者を対象に歯科疾患の予防や誤嚥性肺炎の予防に関する知識の普及啓発と情報提供を行っています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
実施回数	4	5	0	0	0	
参加者数	84	96	0	0	0	

- ・高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

主な取組						
高齢者口腔ケア研修事業	医療・介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
実施回数	医療・介護職員対象 4回 一般高齢者とその家族対象 3回	医療・介護職員対象 5回 一般高齢者とその家族対象 3回	医療・介護職員対象 1回 一般高齢者とその家族対象 0回	医療・介護職員対象 5回 一般高齢者とその家族対象 3回	医療・介護職員対象 5回 一般高齢者とその家族対象 3回	
参加者数	合計 335名 医療・介護職員対象 参加者 257名 一般高齢者とその家族対象参加者 78名	合計 372名 医療・介護職員対象 参加者 197名 一般高齢者とその家族対象参加者 175名	合計 49名 医療・介護職員対象 参加者 49名 一般高齢者とその家族対象参加者 0名	合計 382名 医療・介護職員対象 参加者 275名 一般高齢者とその家族対象参加者 107名	合計 234名 医療・介護職員対象 参加者 194名 一般高齢者とその家族対象参加者 40名	
8020セミナー（高齢者編）	(再掲)					

(7) 健康行動

- ・特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。

主な取組						
札幌市国民健康保険特定健康診査	札幌市国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
受診者数	58,261	51,895	47,770	46,286	48,970	
受診率	0	0	0	0	0	
札幌市国民健康保険特定保健指導	特定健康診査を受診した結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方を対象に、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
終了者数	587	726	573	716	848	
実施率	0	0	0	0	0	
女性のフレッシュ健診	職場等で健診を受ける機会のない18歳～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
受診者数	1,010	840	724	718	815	
生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務	健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに本市国民健康保険特定健康診査と同様の健康診査を実施します。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
受診者数	411	478	361	719	827	
南区健康寿命延伸事業	健康寿命の延伸を図るために、健康阻害要因となっている病気などの分析を進めるとともに、健康や福祉に関するイベントの実施を通じて分析結果や具体的な予防法などを地域住民に広く周知します。					
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
健康寿命延伸関連 イベントへの参加者数	5,122	6,104	— ※R元で 事業廃止	—	—	

- ・生活習慣病の重症化を予防します。

主な取組						
生活習慣病重症化予防事業	特定健診を受診した結果、「要受診」と判定された未受診の者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。また治療中であるが病状コントロールが不良の者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。					
札幌市国民健康保険特定健康診査	(再掲)					
札幌市国民健康保険特定保健指導	(再掲)					
札幌市健康づくりセンター	(再掲)					
生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務	(再掲)					
南区健康寿命延伸事業	(再掲)					

・がん検診を受ける人を増やします。

主な取組						
胃がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影による胃がん検診を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	30,883	20,364	14,000	14,965	17,701
	受診率	4.0%	4.7%	3.4%	2.9%	3.3%
大腸がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査2日法による大腸がん検診を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	67,804	60,134	50,020	50,427	55,827
	受診率	5.6%	4.9%	4.1%	4.1%	4.5%
子宮がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診（医師の判断により子宮体部の細胞診）、内診による子宮がん検診を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	82,633	82,661	78,101	81,556	84,065
	受診率	17.3%	17.2%	16.8%	16.5%	17.1%
乳がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、触診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	39,846	38,969	33,391	36,229	36,878
	受診率	11.4%	11.2%	10.2%	9.8%	10.1%
肺がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査（問診の結果により喀痰細胞診）による肺がん検診を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	18,391	21,458	24,439	23,999	31,092
	受診率	1.5%	1.8%	2.0%	1.9%	2.5%
前立腺がん検査	職場等でP S A検査を受ける機会のない50～69歳の方を対象に、問診、P S A検査（血液検査）を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	121	3,904	3,277	3,593	3,980
未来を守ろうプロジェクト	若い世代に子宮頸がんについて啓発するプロジェクトとして、学生のアイデアを取り入れた啓発活動を行いました。（H30で終了）					
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	「がんに関する正しい知識の普及啓発」を掲げ、様々な媒体を利用した普及啓発を実施するため、医療機関、がん患者団体、報道機関等を含めた関係機関と連携した実行委員会を設立しました。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実行委員会の参加機関数	11機関	11機関	11機関	11機関	11機関
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）						
南区健康寿命延伸事業						
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	—	54	721	49	75
	参加者数	—	3,738	585	3,737	4,674

・かかりつけ医を持つ人や小児科救急医療機関を知っている人を増やします。

主な取組						
かかりつけ医などの普及促進	市民にかかりつけ医等を決めることがの重要性を周知するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師ハンドブックを発行するとともに、普及促進イベント等を行います。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	かかりつけ医を決めている市民の割合	59.4%	63.1%	60.9%	未調査	59.1%

・定期予防接種を受ける子どもを増やします。

主な取組						
BCG接種事業	小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	接種者数	13,308	11,680	13,361	11,711	11,314
	接種率	97.9%	92.2%	100.8%	97.8%	99.0%
予防接種事業	感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。（対象となる疾病：ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、結核 [BCG] ）定期予防接種（A類）の接種機会を確保するため、2018年度（平成30年度）より里帰り出産等により市外の医療機関で接種する市民に対し定期予防接種費用助成制度を開始し、今後も継続して実施します。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	I 期	98.0%	94.3%	100.6%	94.5%	97.8%
	II 期	89.4%	87.5%	87.7%	85.2%	85.0%

- ・インフルエンザの予防接種を受ける高齢者を増やします。

主な取組						
高齢者インフルエンザ予防接種事業		65歳以上の高齢者、または60~64歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方（障害等級1級またはそれに準じる方）を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
接種者数	237,246	258,010	322,922	280,305	301,542	

- ・HIVの早期発見に努めます。

主な取組						
性感染症予防事業		思春期ヘルスケア事業や大学・専門学校・PTA等を対象とした健康教育、医療機関との連携により、性感染症予防および治療に関する正しい知識の普及啓発を行っています。				
エイズ予防		①ポスター、パンフレット、リーフレットの作成や配付等による正しい知識の普及啓発を行っています。 ②保健所・各区保健センターでの相談窓口体制に加え、保健センターにおけるエイズ相談専用電話を実施しています。 ③世界エイズデー（12月1日）関連事業として、各種エイズ予防啓発事業を実施しています。 ④各区保健福祉部医師、看護師、保健師のカウンセリング研修等への参加を行っています。				
		実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
		電話相談件数	112	100	50	106
HIV抗体検査		各区保健センターで毎月2回、匿名・無料のHIV抗体検査を実施しています。また、夜間HIV検査を毎月1回、休日HIV検査を年2回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。 HIV感染と関連のある梅毒への対策を強化検討するため、2018年度（平成30年度）よりHIV抗体検査（土曜日検査を除く）に合わせた梅毒検査を開始し、今後も継続して実施します。				
		実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
		受検者数	1,993	1,970	589	816
						1,405

- ・その他の取組

主な取組						
肝炎ウイルス検査		札幌市に在住している方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
受検者数	31,303	29,450	28,146	22,474	20,412	
感染症予防対策		①感染症に関する正しい知識の普及：感染症を予防するとともに、感染症患者に対する差別や偏見をなくすため、各種パンフレットや広報さっぽろなどのほか、マスコミ報道等を通して市民に感染症に関する正しい知識の普及に努めています。 ②結核・感染症発生動向調査：結核及び感染症の患者発生数等を収集・分析の上、教育委員会、市医師会等に還元するなど、感染症流行予測と予防啓発に役立てています。また、主要感染症について札幌市市のデータに独自の分析・コメントを加え、市衛生研究所ホームページ上で公開しています。				
感染拡大防止対策		患者が発生したとき、必要に応じて保健所が感染症指定医療機関への入院勧告や特定職種への就業を制限するなどの措置を行っています。また、患者及び接触者の健康診断を行うほか、疫学調査を実施し、原因究明と感染拡大防止を図っています。				
感染症健康危機管理		感染症に関する健康危機発生時に市民の生命を守り、感染の拡大を防止するため、平成9年度に情報の収集、分析、対応策の決定などについての具体的な指針として「札幌市感染症健康危機管理実施要領」を策定し、危機のレベルに応じた対策を講じています。				
結核の接触者健康診断		結核のまん延を防止するため、接触者等を対象として実施しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
対象者数	4,225	3,692	2,788	2,314	1,148	
接種率	97%	96%	98%	98%	97%	

(8) 親子の健康

- ・未受診妊婦を減らします。

主な取組						
妊婦支援相談事業		妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
面接相談数	13,265	12,933	12,523	11,987	10,942	
継続支援実施数	803	1,615	2,429	2,328	2,329	
母子健康手帳の交付		妊娠届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
交付人数	13,309	13,022	12,542	12,004	10,943	
初妊婦訪問事業		初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子保健訪問指導員が各家庭に訪問指導を実施し、妊娠中から出産・育児のイメージを持ち、安心して出産・育児ができるよう支援しています。				
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
訪問件数	2,726	2,791	3,906	3,954	3,669	

主な取組						
母親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	268	278	0	35	109
	参加者数（延べ数）	3,998	4,514	0	411	1,728
両親教室・父親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関し、主に父親の役割を中心に保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	41	30	0	—	—
	参加者数（延べ数）	2,782	2,070	0	—	—
ワーキング・マタニティスクール	働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	6	5	3	3	6
	参加者数	318	253	99	95	438
女性の健康支援相談	妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	144	82	8	17	16
	参加者数	63	79	26	41	24
妊婦一般健康診査	妊婦を対象として、「より安全で安心な出産」を迎えるために、公費負担により、14回の健康診査を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数（延べ数）	155,328	152,927	146,095	142,013	129,835
保健センターでの電話相談	妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	電話相談件数	20,094	21,198	23,361	22,433	28,245

- ・低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組						
母子保健訪問指導	妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、保健師及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数（妊産婦）	14,761	15,736	15,904	15,773	14,748
初妊婦訪問事業	(再掲)					
妊婦一般健康診査	(再掲)					
母親教室	(再掲)					
両親教室・父親教室	(再掲)					
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)					
女性の健康支援相談	(再掲)					
保健センターでの電話相談	(再掲)					

- ・安心して育児ができる母親を増やします。

主な取組						
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施件数	969	923	1,043	1,002	1,050
産後ケア事業	生後4か月未満のお子さんがおり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊または日帰りで休養の機会を提供し、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行います。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	利用件数	243件	286件	361件	517件 ※R3年度より対象月齢を6ヶ月へ拡大	478件
4か月児健康診査	4か月児を対象として、健全育成と疾病等の早期発見を図るために健康診査と保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	13,301	11,682	13,120	11,724	11,403
1歳6か月児健康診査	乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	13,409	12,246	13,488	12,119	11,810
3歳児健康診査	幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	13,958	12,568	14,170	12,625	12,724

主な取組						
5歳児健康診査・5歳児発達相談	5歳児を対象として、発育・発達の確認や育児支援、就学に向けた準備への支援等を行うため健康診査・発達相談を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	739	664	684	739	828
	相談者数	703	662	564	659	637
乳幼児健康診査	健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	13,095	11,502	4,280	3,540	4,300
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	乳児・1歳6か月児・3歳児及び5歳児健康診査の結果、精密健診を要する児に対し、市内の医療機関に委託し、実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受診者数	3,649	3,583	3,012	2,717	2,981
乳幼児精神発達相談	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	相談件数（延べ数）	2,072	2,195	1,785	1,753	1,428
小児慢性特定疾病児童等療育相談支援事業	慢性疾病にかかっていることにより長期療養を必要としている子どもやその家族に対し、療養上や日常生活上の悩みや不安などについての相談や助言、福祉サービスなどの情報提供を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施件数	277	376	294	326	741
離乳期講習会	乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	216	191	0	45	176
育児教室	乳幼児と母親を対象に、子どもの発育・発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	開催回数	361	333	0	44	119
	参加者数	12,309	9,912	0	372	742
子育てサロン	子育て家庭が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる「子育てサロン」の設置を進めています。地域の関係者により運営されている地域主体の子育てサロン、児童会館等での子育てサロンに加え、週3回開催の常設子育てサロンの設置を進め、社会全体で子育て家庭を支えるまちづくりを推進しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①地域主体の子育てサロン	設置数	163	168	176	167	165
	開催回数	2,307	2,197	827	1,179	2,554
	利用者数（延べ数）	70,066	58,436	10,611	11,494	27,350
②常設子育てサロン	設置数	17	17	17	17	17
	開催回数	2,727	2,594	2,716	3,003	3,631
	利用者数（延べ数）	84,362	72,189	39,926	41,240	59,761
③公設の子育てサロン（子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター）	設置数	9	10	10	10	10
	開催回数	2,791	2,979	2,580	2,164	3,087
	利用者数（延べ数）	156,816	146,727	67,475	56,977	105,109
④児童会館の子育てサロン※児童会館での常設子育てサロン59箇所を含む	設置数	102	102	103	103	103
	開催回数	9,358	8,888	7,570	4,621	9,278
	利用者数（延べ数）	281,179	225,306	139,287	85,919	170,402
子育て講座	子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
子育て支援総合センター	開催回数	45	41	5	12	26
	利用者数（延べ数）	1,157	1,125	96	133	313
区保育・子育て支援センター（7か所）	開催回数	295	303	92	160	310
区子育て支援係（10区）	利用者数（延べ数）	8,595	7,994	1,280	1,493	3,441
子育て相談	子育てや子どもの成長発達における心配事や悩み事などの相談について、電話または面談により行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
子育て支援総合センター	相談件数	449	486	418	476	502
区保育・子育て支援センター（7か所）	相談件数	3,860	4,354	4,091	3,949	5,028
区子育て支援係（10区）	相談件数	35	20	21	18	24
出前子育て相談ピンポンこんにちは	家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
区子育て支援係（10区）	相談件数	35	20	21	18	24
産婦人科救急電話相談	夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後7時から翌午前9時までの間、助産師が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	電話相談件数	1,519	1,399	1,317	1,312	1,199

主な取組						
妊婦甲状腺機能検査	妊婦を対象として、甲状腺機能異常の早期発見、早期治療を図るため、血液によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	検査人数	11	11	11	11	11
新生児マススクリーニング検査	新生児を対象として、先天性代謝異常等の早期発見、早期治療を図るため出生した市内の医療機関で採血し、市衛生研究所で検査を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受検者数	15,038	14,864	13,910	13,731	12,659
胆道閉鎖症検査	1か月児を対象として、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療を図るため、便色調によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	受検者数	13,425	13,139	12,518	12,358	11,358
夜間急病センター事業	夜間（午後7時から翌朝午前7時の間）の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯（午後7時から午前0時までの間）に医師を増員するなど、診療面を強化しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	救急告示参画医療機関数	52	52	51	49	50
休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業等	土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きながんや病気の際に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	二次救急医療機関制度参画医療機関数	11	11	11	11	11
さっぽ・こども広場	保健センターから紹介された発達の気にかかる子どもに対して、保健センターや児童会館などの地域の会場で月1回または週1回、専門スタッフ（保育士・心理療法士）が小集団での遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じています。また、保護者に必要な情報を提供し、個々の子どもの適切な進路をともに考えています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	出席者数（実数）	1,505	1,421	1,236	1,205	1,292
	出席者数（延べ数）	7,703	6,767	5,712	4,952	6,901
幼児教育相談	就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を来所および電話で行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	来所相談件数	1,384	1,566	1,340	1,252	1,121
	電話相談件数	2,124	2,224	2,076	2,584	2,377
教育相談	不登校や特別支援教育に関わる教育相談を来所および電話で行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	来所相談件数	4,325	4,394	3,689	3,960	3,645
	電話相談件数	3,767	3,704	3,299	3,284	4,661
教育支援センター設置事業	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置しています。 ※2011年度から実施。2013年度、2014年度に1か所ずつ、計2か所に設置。2019年度から計3か所に設置。2021年度から計6か所に設置。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	見学件数	140	162	138	339	397
	体験件数	76	125	115	213	168
	通室登録数	105	105	102	218	276
	状況改善率	59.9%	57.9%	65.2%	60.1%	46.0%
ポロップひろば(未就学児の子育て広場)	各区市立幼稚園にて、就学前の子ども（主に2～6歳児）と保護者を対象にした子育て広場。月1～2回（開催日・開催時間は各幼稚園ごとに違う）園庭や園舎で親子で遊ぶことができ、その中で子どもとのかかわり方や就園、就学に向けた教育相談も行っています。（2012年度（平成24年度）開始）					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	参加者数	5,325	4,101	1,916	931	2,237
幼児の地域教育相談	就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を市立幼稚園・認定こども園を会場に、来所および電話で行っています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	来所相談件数	3,255	2,905	2,282	2,982	2,949
	電話相談件数	1,590	2,091	2,193	2,192	2,231
産婦人科救急医療体制	①夜間に救急搬送が必要となった妊産婦等に対して適切な医療を迅速に提供できるように、医療機関の受入れ可否情報の集約、案内を行う情報オペレーター業務を実施しています。 ②助産師による夜間の産婦人科に関する救急電話相談窓口を開設し、毎日午後7時から翌午前9時までの間、産婦人科の症状で不安をお持ちの市民からの電話相談に対応しています。 ③情報オペレーターが収集した受入れ可否の情報をもとに、症状、週数等に応じて、適切な救急医療機関に搬送等を行う仕組みを構築しており、参画する医療機関に対して補助金を交付しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	産婦人科二次・三次救急医療体制参画医	11	11	11	11	11
	夜間によるNICU空床確保数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
妊婦一般健康診査						
	(再掲)					
母子保健訪問指導						
	(再掲)					
妊婦支援相談事業						
	(再掲)					
初妊婦訪問事業						
	(再掲)					
保健センターでの電話相談						
	(再掲)					

- ・乳児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
母親教室	(再掲)
両親教室・父親教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
育児教室	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	(再掲)
新生児マススクリーニング検査	(再掲)

- ・不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
母親教室	(再掲)
両親教室・父親教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
育児教室	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	(再掲)

- ・児童虐待を予防します。

主な取組													
札幌市要保護児童対策地域協議会	児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	開催回数	1	1	1	1	1
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
開催回数	1	1	1	1	1								
区要保護児童対策地域協議会	各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>293</td><td>456</td><td>575</td><td>554</td><td>597</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	開催回数	293	456	575	554	597
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
開催回数	293	456	575	554	597								
オレンジリボン地域協力員養成事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行っています。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会実施回数</td><td>20</td><td>36</td><td>15</td><td>22</td><td>43</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	研修会実施回数	20	36	15	22	43
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
研修会実施回数	20	36	15	22	43								
妊婦支援相談事業	(再掲)												
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	(再掲)												
初妊婦訪問事業	(再掲)												
母子保健訪問指導	(再掲)												
女性の健康支援相談	(再掲)												
母親教室	(再掲)												
保健センターでの電話相談	(再掲)												
両親教室・父親教室	(再掲)												
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)												
産後ケア事業	(再掲)												
4か月児健康診査	(再掲)												
1歳6か月児健康診査	(再掲)												
3歳児健康診査	(再掲)												
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)												
乳幼児健康診査	(再掲)												

主な取組	
乳児・1歳6ヶ月児・3歳児・5歳児精密健康診査	(再掲)
育児教室	(再掲)
子育てサロン	(再掲)
子育て相談	(再掲)
出前子育て相談ピンポンこんにちは	(再掲)
さっぽ・こども広場	(再掲)
幼児教育相談	(再掲)
教育相談	(再掲)
ポロップひろば(未就学児の子育て広場)	(再掲)
幼児の地域教育相談	(再掲)

- 10代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組																			
思春期ヘルスケア事業（再掲）	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、性（生命）や性感染症等に関する健康教育を行っています。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>35</td><td>43</td><td>18</td><td>34</td><td>41</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>3,542</td><td>4,424</td><td>1,873</td><td>4,424</td><td>4,051</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	実施回数	35	43	18	34	41	参加者数	3,542	4,424	1,873	4,424	4,051
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
実施回数	35	43	18	34	41														
参加者数	3,542	4,424	1,873	4,424	4,051														
若者の性の健康相談	10～20歳代の方を対象に、性や性感染症・避妊等の悩みについて各区保健センターで相談を行っています。また、性感染症や避妊に関するパンフレットを市内の医療機関に送付し、指導や相談に活用するよう啓発しています。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関相談件数</td><td>6,720</td><td>9,155</td><td>9,980</td><td>26,166</td><td>23,563</td></tr> <tr> <td>保健センター相談件数</td><td>107</td><td>69</td><td>39</td><td>32</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	医療機関相談件数	6,720	9,155	9,980	26,166	23,563	保健センター相談件数	107	69	39	32	19
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
医療機関相談件数	6,720	9,155	9,980	26,166	23,563														
保健センター相談件数	107	69	39	32	19														
思春期・婚前健康教育等	家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導を行っています。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>222</td><td>204</td><td>92</td><td>43</td><td>81</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	開催回数	5	3	2	1	2	参加者数	222	204	92	43	81
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
開催回数	5	3	2	1	2														
参加者数	222	204	92	43	81														
女性の健康支援相談	(再掲)																		

- 性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	(再掲)
若者の性の健康相談	(再掲)
女性の健康支援相談	(再掲)
思春期・婚前健康教育等	(再掲)

- 薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	(再掲)
若者の性の健康相談	(再掲)
女性の健康支援相談	(再掲)
思春期・婚前健康教育等	(再掲)

・ 他の取組

主な取組																			
次世代育成支援事業	小・中・高校生に乳幼児とのふれあいや、子育てに関する多様な体験の機会を提供し、ふれあう楽しさ、命の尊さ、男女が共に育児にかかわることの大切さなどを伝えています。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援 総合センター</td><td>67 829</td><td>83 716</td><td>0 0</td><td>9 288</td><td>28 392</td></tr> <tr> <td>区保育・子育て支援 センター（7か所） 区子育て支援係 (10区)</td><td>539 10,603</td><td>602 10,272</td><td>92 97</td><td>191 1,839</td><td>280 2,759</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	子育て支援 総合センター	67 829	83 716	0 0	9 288	28 392	区保育・子育て支援 センター（7か所） 区子育て支援係 (10区)	539 10,603	602 10,272	92 97	191 1,839	280 2,759
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
子育て支援 総合センター	67 829	83 716	0 0	9 288	28 392														
区保育・子育て支援 センター（7か所） 区子育て支援係 (10区)	539 10,603	602 10,272	92 97	191 1,839	280 2,759														
少年育成指導員による巡回・相談	喫煙や怠学など子どもの問題に対応するため、繁華街や商業施設等を巡回して声かけや指導等を行うとともに、悩みを抱えている子への相談にも対応するなど、青少年の健全育成や非行化防止に向けた取組を行っています。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回指導件数</td><td>5,702</td><td>5,844</td><td>6,932</td><td>4,643</td><td>5,216</td></tr> <tr> <td>相談件数</td><td>11</td><td>15</td><td>9</td><td>14</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	巡回指導件数	5,702	5,844	6,932	4,643	5,216	相談件数	11	15	9	14	10
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
巡回指導件数	5,702	5,844	6,932	4,643	5,216														
相談件数	11	15	9	14	10														
子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）	いじめなどの子どもに関する相談に幅広く応じるとともに、権利侵害からの救済の申し立て等に基づき、公的第三者の立場で、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行います。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（実数）</td><td>833</td><td>1,003</td><td>882</td><td>948</td><td>1,136</td></tr> <tr> <td>相談件数（延べ数）</td><td>2,653</td><td>3,062</td><td>3,230</td><td>2,886</td><td>2,705</td></tr> </tbody> </table>	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	相談件数（実数）	833	1,003	882	948	1,136	相談件数（延べ数）	2,653	3,062	3,230	2,886	2,705
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
相談件数（実数）	833	1,003	882	948	1,136														
相談件数（延べ数）	2,653	3,062	3,230	2,886	2,705														

健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関する医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。					
	実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	実施回数	—	21	3	6	28
	参加者数	—	1,939	20	4,239	5,765

(9) 健康を支え、守るための社会環境の整備

主な取組						
札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会	地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、さらに健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進します。					
健康づくりネットワーク促進	地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています。					
健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定	市民の健康づくりを支える環境の整備のために、企業等との連携による効果的な普及啓発を行い、市民の健康増進を図ります。年1回情報交換会を開催し、市の課題の情報提供や各企業等の取組の共有を行うことにより、企業等の取組を支援します。					
さっぽろ医療ガイド	市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。					
医療アドバイザー制度	医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します（2014年度（平成26年度）から実施）。					
救急安心センターさっぽろ	急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を24時間365日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。					
医療安全相談窓口の運営	既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。					
薬物乱用防止の推進	薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。					
食品安全確保対策	①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。					
環境衛生対策	建築物や環境衛生関係施設（公衆浴場、理・美容所など）の衛生状態の維持・向上を図るために、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取組んでいます。					
札幌市公共建築物シックハウス対策	札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底とともに、同指針に関する説明会や研修を毎年実施しています。					
市民相談事業	保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。					
地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくり推進事業	少子高齢化及び地域連帯感の希薄化により、孤立する親子や高齢者が増加するとともに生活習慣病の重症化や虐待の増加など複雑多様化する地域の保健福祉の課題を解決し、市民が安心して住み慣れた地域で生活していくよう関係者等とのネットワークを構築します。					

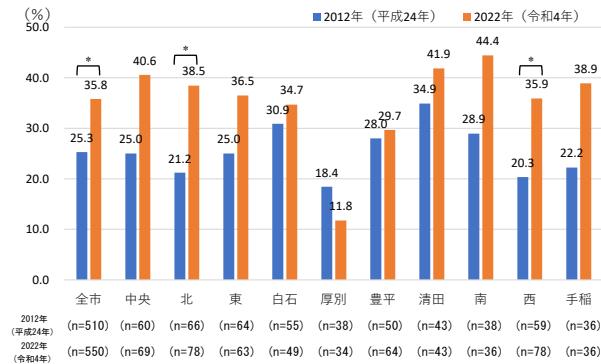
主な取組																														
高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	在宅医療提供体制を整備するため、医療従事者（医師、看護師等）の人材育成研修を実施し、グループ診療として後方支援体制を運営します。また、市民に対しては、「在宅医療ガイドブック」の発行等により、在宅医療を周知します。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>2018 (H30)</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>19.3</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td></tr> <tr> <td>一般診療所</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>12.1</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td></tr> <tr> <td>歯科診療所</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>13.3</td><td>未調査 (3年毎調査)</td><td>未調査 (3年毎調査)</td></tr> </tbody> </table>						実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	病院	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	19.3	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	一般診療所	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	12.1	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	歯科診療所	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	13.3	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)
実績	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																									
病院	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	19.3	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)																									
一般診療所	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	12.1	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)																									
歯科診療所	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)	13.3	未調査 (3年毎調査)	未調査 (3年毎調査)																									
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）																														
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会																														
働く世代への健康増進アプローチ研究事業	健康課題の多い働く世代を対象に、健康意識の向上と健康行動の継続に効果的なアプローチ手法の確立に向けて効果検証を行います。																													

3 区別の傾向

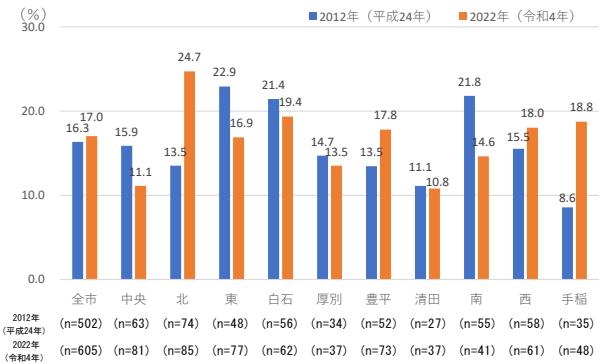
資料：健康づくりに関する市民意識調査

*有意差あり

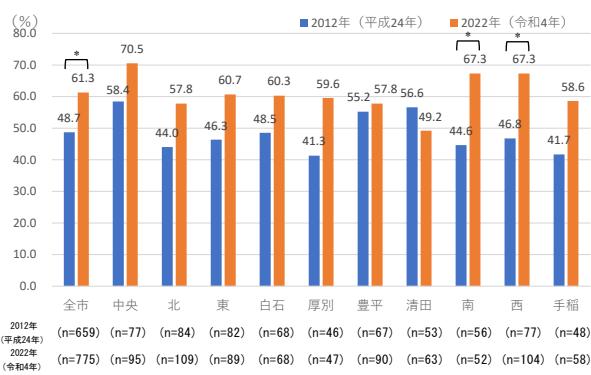
(1) 20~60歳代男性の肥満者の割合



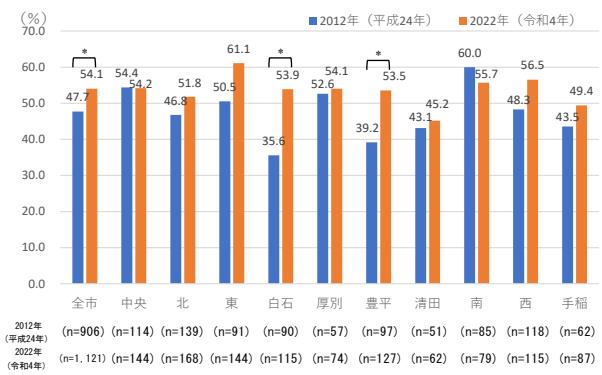
(2) 40~60歳代女性の肥満者の割合



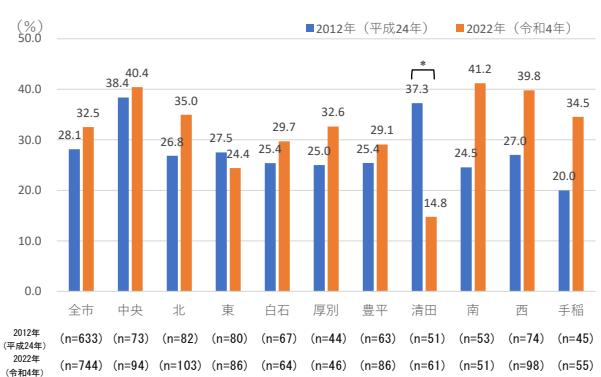
(3) 意識的に運動している15歳以上の男性の割合



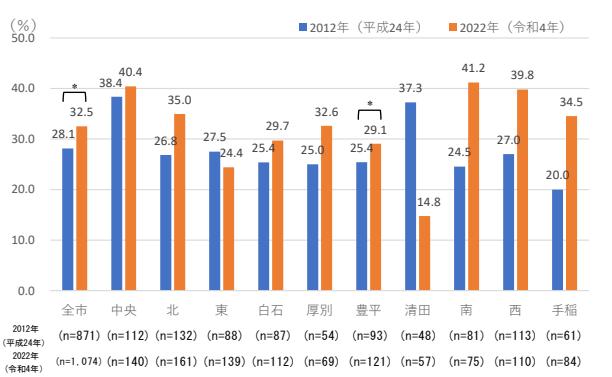
(4) 意識的に運動している15歳以上の女性の割合



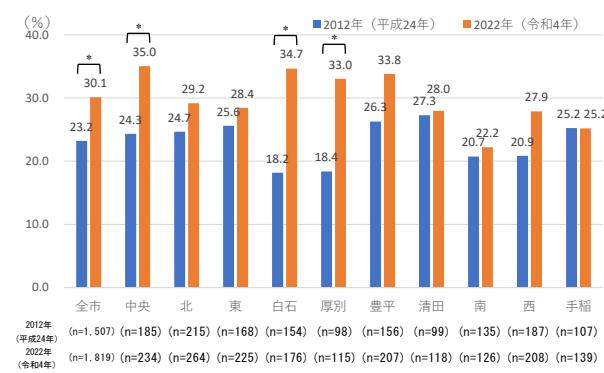
(5) 運動習慣のある男性の割合



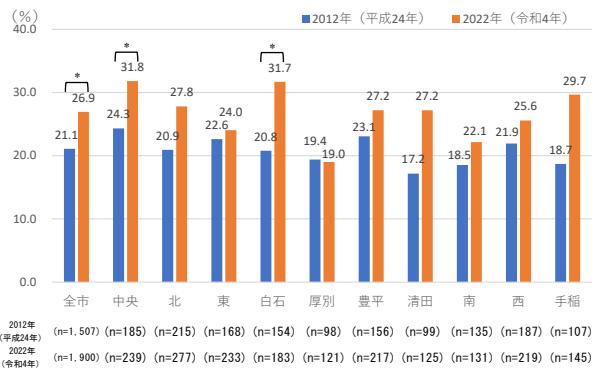
(6) 運動習慣のある女性の割合



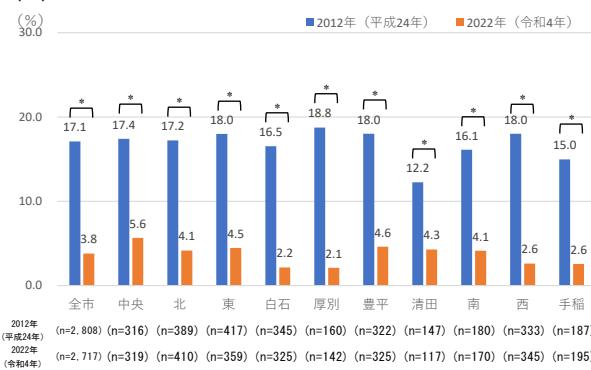
(7) 睡眠により疲労がとれない人の割合^{*}



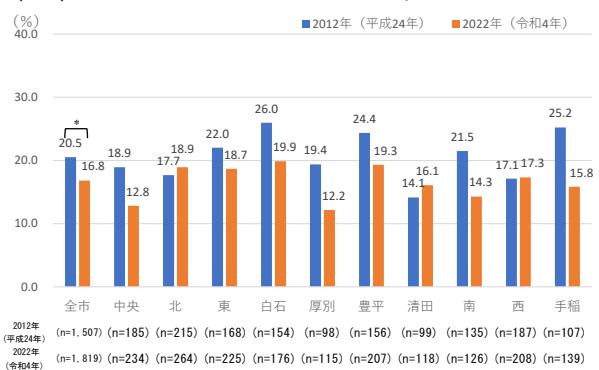
(8) ストレスを感じている人の割合



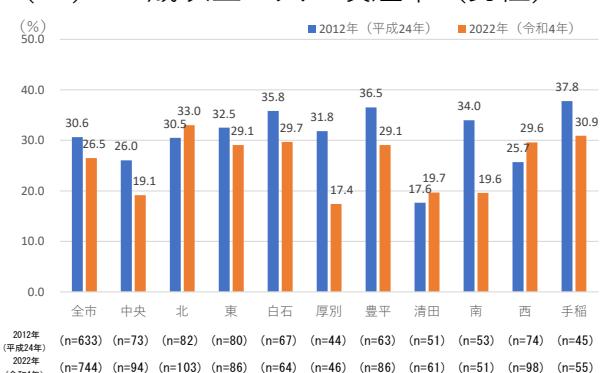
(9) 妊婦の飲酒の割合



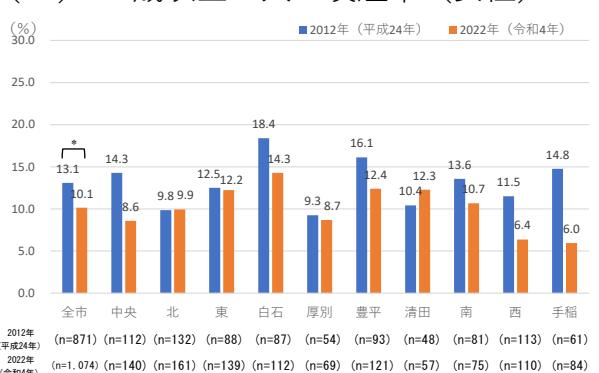
(10) 20歳以上の人々の喫煙率



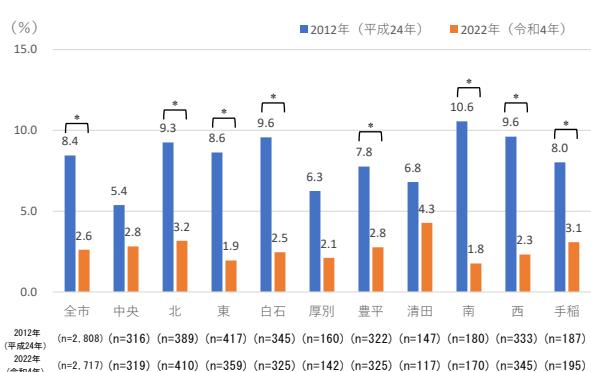
(11) 20歳以上の人々の喫煙率 (男性)



(12) 20歳以上の人々の喫煙率 (女性)



(13) 妊婦の喫煙率



(14) 1年以内に歯科健診を受診した人の割合

